

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024

名古屋市子どもに関する総合計画

令和5年度における実施状況

令和6年9月9日時点

令和6年9月

名古屋市

はじめに

本市は、なごや子どもの権利条例第20条の規定により、令和2年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」を策定し、めざすまちの姿の実現に向け、各種事業を進めております。

このたび、なごや子どもの権利条例第21条の規定により、この計画の令和5年度における実施状況をとりまとめ、公表いたします。

今後も、この計画の着実な推進に向け、事業を実施していきます。

目次

1	なごや子ども・子育てわくわくプラン2024の概要	1
2	令和5年度の実施状況の概要	6
3	令和5年度実施状況（個別事業の進行状況）	9
	施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援	9
	施策2 子どもの健康の支援	14
	施策3 居場所と安全の支援	21
	施策4 学びの支援	25
	施策5 多様な交流と体験の支援	31
	施策6 子ども・親総合支援	40
	施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	47
	施策8 経済的負担の軽減	52
	施策9 地域全体での子育て支援	55
	施策10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	58
	施策11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進	63
	施策12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	65
	施策13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	69
	施策14 児童虐待等への対応	72
	施策15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	77
	施策16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	82
	施策17 社会的養育が必要な子どもへの支援	86
	施策18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	88
	施策19 外国につながる子どもとその家庭への支援	94
	施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	97

1 「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」の概要

1 策定の趣旨、位置づけ

- 子ども・若者・子育て家庭に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくため、なごや子どもの権利条例第20条に基づく「子どもに関する総合的な計画」として策定しています。
- 子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく「市町村における子どもの貧困対策についての計画」を包含した計画として策定しています。
- 次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」として位置づけています。
- 子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえています。
- 名古屋市総合計画やその他の関連する各施策分野の個別計画と整合をはかり、子ども・若者・子育て家庭の支援に関する施策・事業を実施・推進していきます。

2 計画の期間

- 令和2年度から令和6年度までの5年間



なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター
なごっち

3 計画の対象

- すべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会

4 計画の基本的な視点

次の視点を踏まえて施策・事業を組み立てるとともに、**施策の推進・事業の実施に際しても、この考え方を重視しながら進めていきます。**

- (1) 子どもの最善の利益を重視し、権利を保障する視点
- (2) 当事者参画の視点
- (3) さまざまな困難の予防、早期発見・早期対応の視点と、一人ひとりの発達に応じた支援の視点
- (4) 支援を必要とする対象につながるための情報提供やアウトリーチの視点
- (5) 名古屋市の資源や相談・支援ネットワークの活用・充実をはかる視点

5 めざすまちの姿

なごや子どもの権利条例の理念に基づき、すべての子どもが、自分自身が持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていけるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちを社会全体で見守るまちをつくります。

- (1) 子どもの権利への理解を深め、子どもの権利を守る文化を育むまち
- (2) 子どもの主体性を重視し、子どもの幸福感を大切にするまち
- (3) 子どもの発達などを見据え、自立した大人への成長を支えるまち
- (4) 子どもを生み育てることに喜びを感じられるまち

6 めざす姿

本計画における対象それぞれの 10、20 年後における望ましいあり方を「めざす姿」として示し、その実現に向け計画を推進していきます。

(1) 子ども

安心して健やかに育ち、他を思いやる心を持ち、社会性を身につけ、豊かな人間性と創造性を備えるとともに、物事を考え、意見を言うことができる子ども

(2) 若者

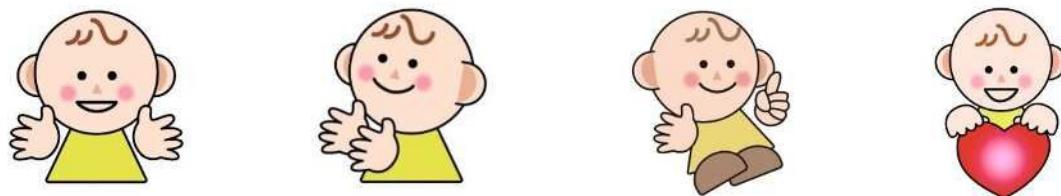
経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者

(3) 子育て家庭

保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭

(4) 社会

社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとつての都市としての魅力にあふれる社会



7 成果指標

本計画の計画期間である令和2年度から令和6年度までの5年間に、めざす姿にどれだけ近づけたかを評価するため、「平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」及び「平成30年度市政アンケート」の結果を踏まえ、成果指標と5年後に達成すべき目標値をそれぞれ設定しました。

(1) 子どもにかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 自分のことを好きと答える子どもの割合	74.6%	84.0%
② いろいろなことに積極的に挑戦できる子どもの割合	72.0%	77.0%
③ まわりの子の意見に流されず、自分の意見を言える子どもの割合	44.3%	48.0%
④ 今の生活に満足している子どもの割合	87.4%	95.0%以上

(2) 若者にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 希望しているが、就労できないため経済的に独立していない若者の割合	12.2%	8.0%
② 5年後の自分に幸せなイメージを持っている若者の割合	51.6%	60.0%
③ 社会のために役に立ちたいと思う若者の割合	42.1%	50.0%

(3) 子育て家庭にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 保護者が子育てを通じて幸福感を感じた割合	76.4%	80.0%
② 子育て中にストレスを感じた保護者の割合	23.4%	20.0%
③ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある父親の割合	43.6%	35.0%
④ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある母親の割合	26.1%	24.0%
⑤ 子どもが父親を信頼している割合	85.5%	90.0%
⑥ 子どもが母親を信頼している割合	93.5%	95.0%以上

(4) 社会にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 子育てに関わる活動に参加したことのある市民の割合	39.2%	47.0%
② 地域の人が子育てを温かく見守ってくれていると感じる子育て家庭の割合	31.5%	36.0%
③ 名古屋市の子育て支援策に満足していない子育て家庭の割合 (9項目の平均)	26.9%	23.0%

8 施策及び主な事業

めざす姿の実現に向け、課題を解決していくための取り組みを 20 の施策として体系化し、各施策を推進する事業を下表のとおり掲載します。

	施策	事業数
施策 1	子どもの権利を守り生かすことへの支援	「なごや子どもの権利条例の推進」 はじめ 12 事業
施策 2	子どもの健康の支援	「乳幼児健康診査」 はじめ 22 事業
施策 3	居場所と安全の支援	「留守家庭児童健全育成事業」 はじめ 12 事業
施策 4	学びの支援	「男女平等参画出張講座」 はじめ 18 事業
施策 5	多様な交流と体験の支援	「トワイライトルーム」 はじめ 24 事業
施策 6	子ども・親総合支援	「子どもの権利擁護機関の運営」 はじめ 16 事業
施策 7	安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	「食育実践支援」 はじめ 20 事業
施策 8	経済的負担の軽減	「保育所等の利用者負担額の軽減」 はじめ 10 事業
施策 9	地域全体での子育て支援	「子育て応援拠点事業」 はじめ 12 事業
施策 10	子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	「福祉都市環境整備の推進」 はじめ 18 事業
施策 11	多様な働き方に対応できる環境整備の促進	「子育て支援企業認定・表彰制度」 はじめ 8 事業
施策 12	質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	「エリア支援保育所事業」 はじめ 18 事業
施策 13	社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	「子ども・若者総合相談センター」 はじめ 7 事業
施策 14	児童虐待等への対応	「なごや子ども応援委員会の運営」 はじめ 17 事業
施策 15	ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	「高校生世代への学習・相談支援事業」 はじめ 18 事業
施策 16	いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	「子ども適応相談センターでの不登校対応事業」 はじめ 7 事業
施策 17	社会的養育が必要な子どもへの支援	「里親等委託の推進・里親等への支援の充実」 はじめ 5 事業
施策 18	障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	「地域療育センター等の充実」 はじめ 22 事業
施策 19	外国につながる子どもとその家庭への支援	「外国人の子どもに関する相談」 はじめ 11 事業
施策 20	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	「子ども食堂推進事業助成」 はじめ 40 事業

※この表に掲載している事業数は、複数の「施策」に重複掲載している事業、1つの事業名で複数の進行状況を管理している事業（「小児科救急医療体制の充実」など）、計画策定後に進行状況を管理する事業として追加した事業も含んだ数のため、各施策の事業数の合計は、実際の事業数とは異なります。

9 進捗管理

本計画は、P D C Aの観点に基づき、毎年度、事業の実施状況等について把握し、なごや子ども・子育て支援協議会に報告し意見聴取するとともに、子どもを含めた市民の方に広くご意見をお聴きする取り組みを行い、点検・評価した上で、次年度以降の事業実施に生かしていきます。

本計画の期間終了後には、成果指標の目標値や、事業の計画目標の達成状況を評価することにより、本計画を総括します。

なお、本計画に包含する子ども・子育て支援事業計画については、事業の実施状況等についての点検・評価を本計画で行うとともに、確保方策の達成状況は別途進捗管理を行います。

2 令和5年度の実施状況の概要

1 個別事業の進行状況の自己評価

個別事業の実施状況欄別に、令和5年度の実績が、事業の方向性やこれまでの状況を踏まえてどのように進んでいるかを、次の5種類の区分で自己評価しています。

区分	基準
☆☆☆	順調に事業が進んでいる
☆☆	順調に事業が進んでいるが、今後の事業実施にあたり、具体的な課題や改善点がある
☆	課題や改善点があり、事業が順調に進んでいない
目標達成	計画目標を達成した
見直し	統廃合などにより事業を見直した

《進行状況の取扱い》

事業の方向性を「継続」としている事業であれば、具体的な課題や改善点が見受けられず、継続的に事業が実施できていれば「☆☆☆」としています。

事業の方向性を「拡充」としている事業で、実施施設等が前年度に比べて拡充できている場合でも、十分な量に至っていないなど、課題や改善点がある場合は「☆☆」としていることがあります。反対に、前年度に比べて拡充できていない場合でも、計画の最終年度に向けて計画目標を達成できる見込みがある場合は「☆☆☆」にすることがあります。

事業の方向性が「新規」の事業は、その事業の性質によって進行状況を判断しています。

「目標達成」は計画目標に掲げた目標を達成したため、事業自体が終了となる場合のみ該当します。計画目標を達成したものの、事業自体は継続して実施していく場合は☆による評価を行っています。

2 施策ごとの評価結果

個別事業の進行状況の評価結果を施策単位でまとめると以下のとおりです。

令和5年度の実施状況は、1事業が「☆☆」で課題や改善点が見受けられますが、その他は2事業が「目標達成」、2事業が「見直し」し、それ以外は「☆☆☆」となっています。

施 策	評価別事業数						施策 掲載頁
	☆☆☆	☆☆	☆	目標達成	見直し	合 計	
1 子どもの権利を守り生かすことへの支援	12	0	0	0	0	12	P.9～
2 子どもの健康の支援	22	0	0	0	0	22	P.14～
3 居場所と安全の支援	12	0	0	0	0	12	P.21～
4 学びの支援	17	0	0	0	1	18	P.25～
5 多様な交流と体験の支援	24	0	0	0	0	24	P.31～
6 子ども・親総合支援	15	0	0	0	1	16	P.40～
7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	20	0	0	0	0	20	P.47～
8 経済的負担の軽減	10	0	0	0	0	10	P.52～
9 地域全体での子育て支援	12	0	0	0	0	12	P.55～
10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	16	0	0	2	0	18	P.58～
11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進	8	0	0	0	0	8	P.63～
12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	18	0	0	0	0	18	P.65～
13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	7	0	0	0	0	7	P.69～
14 児童虐待等への対応	17	0	0	0	0	17	P.72～
15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	17	1	0	0	0	18	P.77～
16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	7	0	0	0	0	7	P.82～
17 社会的養育が必要な子どもへの支援	5	0	0	0	0	5	P.86～
18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	22	0	0	0	0	22	P.88～
19 外国につながる子どもとその家庭への支援	11	0	0	0	0	11	P.94～
20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	39	1	0	0	0	40	P.97～
合 計	311	2	0	2	2	317	

※この表に掲載している事業数について、「☆☆」の事業は、重複掲載（施策15と施策20）しているものです。

3 個別事業の進行状況表の見方

個別事業の進行状況表の見方は以下のとおりです。

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
001 なごや子どもの権利条例の推進	【拡充】 なごや子どもの権利条例の主旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットなどによる啓発活動を実施	さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施 わかりやすいパンフレットの作成や新たな手法による広報等、積極的な広報・普及啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●赤ちゃん訪問の際にリーフレットを配布 ●イベントでの啓発グッズの配布 3回 ●対象者に応じたパンフレット4種（大人版・くわしい版・ティーン版・かんだん版）を使用し、子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな機会を捉えた啓発活動や、子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施により、条例の認知度向上に努めた。 	☆☆☆	引き続き、さまざまな機会を捉えた啓発活動や、子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発を実施	子ども青少年局

① 「事業名」欄

- ・わくわくプランに掲載している3桁の事業番号と事業名をそのまま掲載します。
- ・令和2年度以降に追加した事業は事業番号の後に「【R2 追加】」のように、追加した年度を掲載します。
- ・当初掲載していた事業名から変更があった場合は、事業名の後に「(令和3年度に〇〇事業)から名称変更」のように、事業名称を変更した年度と、名称変更前の事業名を掲載します。
- ・統廃合により、事業が廃止・見直しとなった場合は、事業名の後に「(令和3年度に事業廃止)」、「(令和3年度に〇〇「〇〇事業」に統合)」のように、統廃合した年度と、統合した事業の場合は統合先の事業番号、事業名を掲載します。
- ・複数の施策に掲載されている事業は、事業名の後に「【複・施策〇】」のように、施策番号を掲載します。

② 「事業概要」欄

- ・わくわくプラン2024掲載の「事業の概要」欄をそのまま掲載しています。「継続」、「拡充」、「新規」の事業の方向性も計画策定時の方向性をそのまま掲載しています。

③ 「計画目標」欄

- ・わくわくプラン2024掲載の「計画目標」欄をそのまま掲載しています。

④ 「実績」欄

- ・講演会等の開催回数や、参加人数、拡充した内容などを具体的に掲載します。

⑤ 「評価」欄

- ・個別事業の進行状況の自己評価結果を掲載するとともに、実績欄に掲載した内容の考え方や、自己評価に関する補足説明などを掲載します。

⑥ 「令和6年度の実施方針」欄

- ・令和6年度の実施方針を掲載します。

⑦ 「所管局」欄

- ・事業を所管する局室名を掲載します。複数の局が所管する事業は、局名を併記します。

3 令和5年度実施状況（個別事業の進行状況）

施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
001 なごや子どもの権利条例の推進	【拡充】なごや子ども権利条例の主旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットによる啓発活動を実施	さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 子ども権利擁護機関と啓発の実施 わかりやすいパンフレットなどの作成や新たに広報等、積極的な広報等、積極的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ●赤ちゃんと訪問の際にリーフレットを配布 ●パンフレット3回 ●対象者に応じたパンフレット4種（大人版・くわいい版・ティーン版・かんたん版）を使用し、子ども権利擁護機関と連携したパンフレットによる啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな機会を捉えた啓発活動や、子ども権利擁護機関と連携したパンフレットによる認知度向上に努めた。 	☆☆☆	引き続き、さまざまな機会を捉えた啓発活動や、子ども権利擁護機関と連携した広報・普及啓発を実施
002 子どもの社会参画の推進	【拡充】子どもが、会議やイベントなどの企画実施をして、自分の意見を認め、尊重し合うことができる機会を提供	子ども会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> ●なごっちフレンズワークショップ「360°の交通安全企画しよう！」（13名参加、3日間開催） ●「子どもたちサミット（子どもにやさしいまちってどんなんにまち？」（32名参加、1日開催）を実施 ●「子どもの社会参画の推進懇談会」の開催（4回） ●ワークショップ「おしゃべり！みんなの意見があつめかた」（7名参加、1日開催）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響で、開催を見合わせていきた。なによりに実施することができた。 ●「子どもの社会参画のより直しに向け、子どもたちの意見をきくワークショップを初めて開催した。 	☆☆☆	子どもワークショップの実施

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
003 【規】 子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、確保する権利の最善の運営 子どもの権利擁護機関の運営	【複・施策6】 子どもの権利に関する文化及び社会の形成をめざし、確保する権利の最善の運営 子どもの権利の運営 子どもの権利に関する普及啓発		<ul style="list-style-type: none"> ●初回相談件数 418件 ●延べ相談対応件数 2,922件 ●講師派遣件数 52件 	<ul style="list-style-type: none"> ●より子どもが相談しやすい相談体制とするため、令和6年2月より、相談時間を変更するなど、子どもに、LINEによる面談予約の受付を開始した。 ●令和6年3月に子ども向けウェブサイトを開設し、子どもへの広報を強化した。 ●講師として講演会や研修等に出向き、子どもとの権利に関する普及啓発を行つてもらうとともに、加え、子どもに聞いてもらえるよう新たに「機関向けリーフレットを作成、配布した。 <p>☆☆☆</p>	相談等に基づく子どもの権利回復にに関する子どもとの権利を広く推進する子育て運営 保護機関を運営に強化した。子どもたちの社会参画を推進	子ども青少年局	
004 【拡充】 多様な生き方への理解促進・専門相談等	誰もが性別にかかわらず、人権が尊重される社会の実現をめざし、多様な生き方に對する差別や偏見を見解消し、正しい理解を広めるための意識啓発や専門相談を実施		<ul style="list-style-type: none"> ●講座、セミナー 3回 ●性的少數者に関する専門相談 ▶電話相談 12回、25件 ▶LINE相談 16回、56件 	<ul style="list-style-type: none"> ●講座を実施するどもに、専門相談についてには電話相談に加え、新たにLINE相談を開始した。 <p>☆☆☆</p>	セクシユアル・マイノリティ相談 意識啓発事業	スポーツ市民局	
005 【継続】 なごや人権啓発センターの運営	子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルや人権資料の展示のほか、図書や人権相談などを実施するなど、中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施				<ul style="list-style-type: none"> ●なごや人権啓発センターの利用者数43,416人 ▶来館者数2,7791人 ▶社会見学6,966人 ▶イベント8,659人 ●順調に実施できた。 <p>☆☆☆</p>	パネル展示やタッチパネルPCを使用した人権学習の実施 人権関係の図書・視聴覚資料人料の閲覧・貸出 人権相談の実施	スポーツ市民局

事業名	事業概要	計画目標	実績	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況	所管局
006 メディアや啓発資料などによる人権啓発の推進	【継続】新聞、広報なごやなどの各種メディアや交通広告等への掲出による人権啓発資料の配布などの実施 ●人権啓発資料の配布などを実施するため、市内各駅構内、地下鉄車内、バス車内等にポスターを設置し、各駅構内に人権啓発冊子を購入・配布	●憲法週間にあわせて、4月中旬から下旬の数日間、名鉄駅、JR駅にポスター掲出 ●人権週間にあわせて、11月上旬から中旬の数日間、地下鉄・市バス車内等にポスター掲出 ●12/3人権週間にあわせて、中日新聞（朝刊・市民版）に全幅5段で啓発・行事PR記事を掲載 ●「人権について考える」始め6種類計15,500部の啓発冊子を購入・配布	●憲法週間にあわせて、4月中旬から下旬の数日間、名鉄駅、JR駅にポスター掲出 ●人権週間にあわせて、11月上旬から中旬の数日間、地下鉄車内、バス車内等にポスター掲出 ●12/3人権週間にあわせて、中日新聞（朝刊・市民版）に全幅5段で啓発・行事PR記事を掲載 ●「人権について考える」始め6種類計15,500部の啓発冊子を購入・配布	☆☆☆ ●人権週間に等の時期に合わせての広告や地下鉄車内・駅等でのポスター掲出、各行事における人権啓発冊子の配布等により、人権啓発を行った。	新聞、広報なごやなどへの各種メディアや交通広告等への掲出 ●人権週間にあわせて、11月上旬から中旬の数日間、地下鉄車内、バス車内等にポスター掲出 ●12/3人権週間にあわせて、中日新聞（朝刊・市民版）に全幅5段で啓発・行事PR記事を掲載 ●「人権について考える」始め6種類計15,500部の啓発冊子を購入・配布	スポーツ市民局
007 講演会・研修会による人権啓発の推進	【継続】憲法週間や人権週間などにおいて、人権からテーマを設定した講演会、研修会などの啓発事業の実施 ●16区において実施	●啓発事業の参加者数 ▲憲法週間人権講演会 ●247人（うちオンライン参加125人） ▲夏の人権フェスタ ●521人 ▲人権週間記念行事 ●714人（うちオンライン参加34人） ▲人権セミナー ●335人 ▲人権スポーツ教室・車いすバスケット体験教室 ●84人	●令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、憲法週間記念行事は企画内容を変更して実施しました。予定通りオンラインにて実施しました。	☆☆☆ ●講演会 2回 ●映画会 8回 ●研修会 8回	憲法週間や人権週間などにあわせて、さまざまに人権問題に関する講演会、研修会などの啓発事業を実施	スポーツ市民局
008 人権尊重のまちづくり事業	【継続】人権意識が広くいきわたるた地域社会づくりを進めるために、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを実施 ●16区において実施	●16区において実施 ●参加人数 計2,128人	●参加体験型のワークショップ、コンサートの実施事業の実施ながら、16区すべてで事業を実施することことができた。	☆☆☆ ●人権意識が広くいきわたるた地域社会づくりを進めるために、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを16区において実施	人権意識が広くいきわたるた地域社会づくりを進めるために、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを16区において実施	スポーツ市民局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施方針	所管局
		実績	評価		
009 学級教育における人権教育の推進	【継続】あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校の全員が人権を育成活動全体を通じた人権教育を市立の全員とともに、職務や経験年数に応じた教職員の研修を計画的に実施	●実施 全校（園）	●実施 全校（園）	☆☆☆ あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校の全員が人権を育成活動全体を通じた人権教育を市立の全員とともに、職務や経験年数に応じた教職員の研修を計画的に実施	教育委員会
010 キャリア支援の推進	【拡充】「子どもの生涯を通じた発達を支援するため、小・中学校の9年間を見通して充実する支援体制の充実等にかかるほか、支援にかかる基準」「なごや版キャリア支援」を確立【複・施策6】	●幼・小・中・高切れ目のない支援体制の構築 ●常勤スクールカウンセラーの配置 ▲高校等における支援の拡充 ▲高校等における非常勤スクールカウンセラーカーの配置拡充 ▲常勤スクールカウンセラーの配置のあり方検討 ▲キャリア支援アドバイザーによる支援体制の拡充 「なごや版キャリア支援」の確立	●幼・小・中・高等学校の途切れることのない支援体制の整備を進めます。 ●子どもたちの主体性の発想をすること、「一人ひとりの人生の普及」としての理念」の実施 ●発達障害（の可能性）の生徒への就労支援等、置かれている環境に問題を抱えている生徒支援を実施した。	☆☆☆ 幼・小・中・高等学校の途切れることのない支援体制の整備を推進 子どもたちの主体性を重視し、子どもの考え方をもたらす「一人ひとりの人生の普及」としての理念」の実施 キャリア支援アドバイザーの配置 ▲高校14校	教育委員会
235 学校内サロン推進事業	【新規】高校生が身近で安心できる学校といふ場において、様々な大人が関わりながら、自己開示や意見表明ができる取り組みを推進	●実施 3校 ▲利用者数 延べ4,001人 ▲実施回数 延べ57回 ▲1回あたりの利用者数 約70人	●高等学校において、居場所などの交渉を促すこそやすい空間を提供した。また自主事業として1校実施した。	☆☆☆ 4校で実施 子ども青少年局	

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
236【R3追加】 高校生社会参画ア クションモデル事 業	【新規】 高校生が地域の課題を発見し、解決に向けた行動計画を策定する活動を通じて、主として大人の育成を図るとともに、社会参画への意義や必要性を学ぶ機会を提供	4校で実施 ●20名が事業に参加し、全6回学校外で講座を実施	●高校生が地域の課題を発見し、解決に向けた行動計画を策定する活動を通じて、主として大人の育成を図ることで、社会参画への意義や必要性を学ぶ機会を提供した。	☆☆☆ 学校外で実施（全6回程度）	☆☆☆ 学校外で実施（全6回程度）	子ども青少年局

施策2 子どもの健康の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
O11 乳幼児健康診査	【継続】 乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●3か月児健康診査受診率 97.3% ●1歳6か月児健康診査受診率 97.6% ●3歳児健康診査受診率 97.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ●受診率は、3か月児健康診査と1歳6か月児健康診査すべて97%以上であった。 ●未受診者にに対して訪問、電話、はがきの送付により受診勧奨を行った。 	☆☆☆	各健康診査の未受診者へ受診勧奨を実施し、受診率の向上に努める 子ども青少年局
O12 新生児乳児等訪問指導	【拡充】 健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患、未熟児等継続支援が必要な乳児及び妊婦への訪問を実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ●新生児乳児訪問率 94.4% ●延べ訪問者数 ▲新生児・乳児等 18,413人 ▲妊娠婦 17,348人 	<ul style="list-style-type: none"> ●健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患等継続支援が必要な乳児及び妊婦への訪問の充実をはかる 	☆☆☆	健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患等継続支援が必要な乳児及び妊婦への訪問の充実をはかる 子ども青少年局
O13 子ども医療費助成	【継続】 中学3年生までの通院、18歳に達する日以後の最初の年度末までの入院を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成	実施に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者数 312,607人（月平均） 	<ul style="list-style-type: none"> ●通院・入院共に18歳に達する日以後の最初の年度末までの子どもにかかる医療費の自己負担分を助成し、子どもとの福祉の増進と子育て家庭の経済的負担の軽減をはかった。 	☆☆☆	18歳に達する日以後の最初の年度末までの通院・入院を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成する 子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施方針	所管局
O14 【継続】 小児慢性特定疾患はじめ、 子どもに関する公 費負担医療 付事業等を実施	●小児慢性特定疾病児童等 に対する、医療的負担を行 い、経済的負担の軽減を行 った。 ●小児慢 長期にわたり療養等の健全化に 及ぶ自立促進会をはかります。医療等 とび自立協議会をはかります。医療等 連絡にも、小児慢 長期する児童等をはかります。医療等 とび自立支援事業を実施し た。 ●未熟児養育医療 医師が入院養育等を必要とする児童 の給付を行つた。 ●自立支援医療（育成医 療） ●対象者数 85人	●小児慢性特定疾病児童等 に対する、医療的負担を行 い、経済的負担の軽減を行 った。 ●未熟児養育医療 医師が入院養育等を必要とする児童 の給付を行つた。 ●自立支援医療（育成医 療） ●対象者数 651人	引き続き、事業の円滑な実 施に努める 【小児慢性特定疾病医療】 [小児長期にわたり療養等の健全化に 及ぶ自立促進会をはかります。医療等 とび自立協議会をはかります。医療等 連絡にも、小児慢 長期する児童等をはかります。医療等 とび自立支援事業を実施し た。] 【未熟児養育医療】 [医師が未熟児養育等を必要とする児童 の給付を行つた。 「自立支援医療（育成医 療）」 日常生活に差し支えがある 又は、身体的不自由のある児童 に對して医療等の給付を行 う]	引き続き、事業の円滑な実 施に努める 【小児慢性特定疾病医療】 [小児長期にわたり療養等の健全化に 及ぶ自立促進会をはかります。医療等 とび自立協議会をはかります。医療等 連絡にも、小児慢 長期する児童等をはかります。医療等 とび自立支援事業を実施し た。] 【未熟児養育医療】 [医師が未熟児養育等を必要とする児童 の給付を行つた。 「自立支援医療（育成医 療）」 日常生活に差し支えがある 又は、身体的不自由のある児童 に對して医療等の給付を行 う]	子ども青少年局
O15 【継続】 思春期の健康づくりを支援す るため、保健センター等を実施	●思春期セミナー ●開催回数 270回 ●参加者数 23,607人	●思春期の子どもたちの心身 面面の健康づくりを支援す るため、保健センター等を実 施	●思春期の子どもたちの心身 面面の健康づくりを支援す るため、保健センター等を実 施	●思春期の子どもたちの心身 面面の健康づくりを支援す るため、保健センター等を実 施	子ども青少年局
016 【複・施策】 食育実践支援	●妊娠婦や子どもとの望ましい 食習慣の定着をはかるとともに、 食事に対する不安を 軽減するため保健センター において栄養指導や相談を 実施	●妊娠婦食教室 259回 ●離乳食教室 679回 ●幼児食教室 48回	●妊娠婦や子どもとの望ましい 食習慣の定着をはかるとともに、 食事に対する不安を 軽減するため保健センター において栄養指導や相談を 実施	●妊娠婦や子どもとの望ましい 食習慣の定着をはかるとともに、 食事に対する不安を 軽減するため保健センター において栄養指導や相談を 実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施方針	所管局
		実績	評価		
O17 食育の総合的推進	【継続】市民・関係機関・団体・行政などがそれぞれの役割の担当を実行する事務が円滑に取り組み異なるよう、情報の収集・発信、活動機会の総合提供、協働などにより、食育を総合的に推進	食育に関する啓発の推進 食育に取り組む多様な関係者との連携の推進 次期食育推進計画の策定・推進	●各種広報媒体や食育講演会をはじめとした普段の機会を活用した啓発を実施した。講演会は後日動画配信も行い、イベント等を開催した。 ●食育に取り組む多様な関係者との連携の推進 ●地域会の開催件数による食育講習会の開催件数ができた。	「名古屋市食育推進計画(第4次)」に基づき、從来の取り組みに加え、SNSを活用した新たな手法を用いることで新たな啓発を実施や団体としての多様な関係者とさらなる連携を図りつつ、食育を総合的に推進	健康新福祉局
O18 思春期の精神保健相談	【継続】精神保健センターにおける苦者の実施 精神保健事業など	●思春期の精神保健相談 ▲相談件数 延43件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 ▲研修 1回 ●参加者数 125人 ●ひきこもり地域支援センターにおける相談 ▲相談件数 2,945件 ●ひきこもり支援センター一養成 ▲研修 4回 ●参加者数 39人 ●ひきこもり支援サポート研修 ▲研修 3回 ●参加者数 22人	●相談や関係者等の研修等の実施により、思春期における精神的健康の保持増進を推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。 ●市内2カ所目のひきこもり地域支援センターを開設し、来所、電話による相談、リーチやLINEによる相談、居場所づくりの実施など相談支援の拡充を行つた。	精神保健福祉センターや相談事業などを実施する事業において、認知度向上のための周知啓発、メタバースを活用した新たな支援を実施	健康新福祉局
O19 任意予防接種費用の助成	【継続】予防医療の推進の一環である予防接種に関する事業として、後遺障害・重症化のおそれのある疾・病予防をなさるため、ロタウイルスなどの庄内予防接種について助成を実施		●予防接種費用助成 ▲おたふくかぜ 16,234件 ※ロタウイルスは令和2年10月から定期予防接種化	予防医療の推進の一環である予防接種に関する制度改正等の周知に努め、接種費用の助成制度を実施した。	健康新福祉局

事業名	事業概要	計画目標	実績	令和5年度の実施状況 評価	令和6年度の 実施方針	所管局
020 4歳児及び5歳児 の健康づくり事 業	【継続】 幼稚園・保育所の園児及び 保健指導者を対象に、歯科口腔 保健指導を実施するなども に、各保健センターにおいて講習会等を推進 【継続】 歯科口腔保健指導及び講習 会等の実施	●実施者数 ▲15,898人 ●講習会開催回数 ▲16回 ●フッ化物洗口実施数 ▲198ヶ所 7,110人 ●フッ化物洗口を実施する幼 稚園・保育所 272ヶ所	●実施者数 ▲10,673人 →令和5年度 15,898人 ●すべての保健センターにて 各1回ずつ、計16回実施 ●幼稚園・保育所等における フッ化物洗口実施園数につい ては、さらなる積極的な推進を行 い、より多くの園で実施ができた。 ▲令和4年度190ヶ所 →令和5年度198ヶ所	☆☆☆ 引き続き、幼稚園・保育所等の園児及び保健指導者を対象を実 施するところともに、各保健センターにおいて講習会等を推進 におけるフッ化物洗口を推進		健康福祉局
021 お口の発達支援事 業	【継続】 離乳期の乳幼児とその保護 者を対象に、口腔機能の発 達状況の確認、健康新聞、 個別指導を実施	●実施者数 ▲5,169人	●新型コロナウイルス感染 症が感染症法の第5類へ移 行後、保健指導が再開され、令 和5年度は実施者数がさらに 増加した。 ▲令和4年度 3,973人 →令和5年度 5,169人	☆☆☆ 引き続き、必要に応じて実 施方法を工夫して実施		健康福祉局
022 スマイルこころの健 康創育デー（令和2年度に 「スマイルデーなごや」から名称変 更）	【継続】 子ども・若者へこころの健 康に関する啓発メッセージ を伝えること及び各種相談 窓口の周知を目的としたイ ベントを開催	●スマイル！こころのデー ▲会場参加者数 3,016人 ▲オンライン視聴数 3,344回 ●マンガコンテスト応募作 品数 86	●スマイルデーは、会場及 びオンラインのハイブリッ ド形態で開催し、参加方法 をオンライン視聴数 ●マンガコンテストの応募 作品数は小・中学生の応募 が昨年度より減少したため 広報力課題となった。	☆☆☆ スマイルデーは、広く子ども ・若者に届くようオンラインを 工夫して開催		健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
023 自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	【継続】 自殺予防教育に適用するため、児童・生徒用のパンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・生徒、教員、関係機関等に配布する。児童・生徒が発する SOSの受け止め方に、児童・生徒が発するSOSの受け止め方で大人が理解を深めるためのパンフレットを作成し、保護者へ配布	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・若者向けのこころの健康に関する啓発冊子の配布 ▲児童・生徒向けパンフレット(小学生版) 63,790部 ▲児童・生徒向けパンフレット(中学生版) 57,760部 ▲児童・生徒向けパンフレット(高校生版) 16,710部 ▲解説書 15,000部 ▲大人用パンフレット 141,590部 ●相談窓口一覧をいき学校4年生から高校生までの全児童・生徒へ配布 ▲市内学校 141,050部 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒用こころの健康に関する啓発パンフレットをデーターにより市立学校を小・中・高・生徒、教員が閲覧できるよう作成し、教員、関係機関等に配布 	☆☆☆	児童・生徒が発するSOSの受け止め方について人が理解を深めための啓発パンフレットを作成し、保護者へ配布	健康福祉局
024 若者向け自殺対策セミナー(こころセミナー)の紹介膏セミナー	【継続】 地域内の大学・短期大学関係者等を対象に、大学組織や学生についての情報共有及び意見交換を行うセミナーを開催し、若者の自殺対策を推進	<ul style="list-style-type: none"> ●実施日 (火) 令和5年12月12日 ●参加者数 87名 (うちWEB参加28人) 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度と同様に会場とオンラインを併用して開催した。大学・短期大学関係者等を対象に、講演、パネルディスカッション、意見交換会を実施し、関係機関の連携や自殺対策に関する理解を深めることができた。 	☆☆☆	地域内の大学・短期大学関係者等を対象に、大学組織や学生についての情報共有及び意見交換を行なうセミナーを開催し、若者の自殺対策を推進	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	実績	令和5年度の実施状況 評価	令和6年度の 実施方針	所管局
O25 小児科救急医療体制の充実	【継続】 平日時間外や休日を受ける性の高い な医療サービス、特に必要医療体制などを 第一回次救急医療体制などへ運営・ 第一回次救急医療機関への運営・ 整備補助等を実施	名古屋市医師会急病センターにて診察を実施 ▲毎日準夜帯 小児科医 1名 ▲休日夜間 小児科医 1名 (年末年始2名) 「小児救急ネットワーク758」 ▲毎日準夜帯 4病院 ▲深夜帯 1病院	●名古屋市医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科医1人による診察を実施し、休日夜間に最も小児科医による診察を実施 ▲小児科受診者数 10,883人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 ▲小児科受診者数 24,390人	名古屋市医師会急病センターにて診察を実施 ▲土曜・休日準夜帯 小児科医 1人 ▲休日夜間 小児科医 1人 (年末年始2人)	●当番病院の電子カルテシステム改修のため、小児科準夜帯4病院を確保できない日が2日間あった。 「小児救急ネットワーク758」 ▲毎日準夜帯 4病院 ▲深夜帯 1病院	健康新福祉局
O25 小児科救急医療体制の充実	【拡充】 市域における医療ニーズの向上に応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制を拡充	西部医療センター・西部医療センターにて、「小児科救急ネットワーク758」に参加し、小児科ニ次救急医療を実施する医療提供	●東部医療センター「小児救急ネットワーク758」に参加し、毎週火曜日に小児科ニ次救急医療を実施した。 ●「小児科救急ネットワーク758」に参加するとともに、小児科ニ次救急医療を実施する医療提供を実施した。	●東部医療センター・西部医療センターにおいて「小児科救急ネットワーク758」に参加するとともに、小児科ニ次救急医療を実施する医療提供を実施	☆☆☆	総務局
O26 成育医療の取り組み	【継続】 西部医療センターにおいて周産期医療、小児医療、妊娠・分娩から始まり、出生、新生児、小児、思春期までの過程全般をみ育てるまでの連続的、包括的にみようとする医療を実施	西部医療センターにて医療提供を実施し、周産期医療センターに設置した周産期医療センターにおいて、小児科医療提供を実施する医療提供を実施	●周産期医療センター・小児医療センターにおいて妊娠・分娩患者28,048人 ●みどり市民病院入院患者15,368人 ▲小児救急外来患者数 382人	●専門スタッフにより妊娠・分娩・新生児の一貫し、退院後も各診療科が連携し、継続的な発達・発育フォローを実施した。	☆☆☆	総務局

事業名	事業概要	計画目標	実績	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況	所管局
027 元気いっぱいこやつ子の育成事業	【継続】生涯にわたる豊かなスポーツ・運動能力の向上に向けた取り組み、学校給食を通じて食生活を育むことなど力を育む習慣や早寝早起き・朝食の摂取などの望ましい生活習慣を形成	運動大好きなこやつ子育成推進校の実施 ▲小・中学校全体で18校指定 一校一運動の実施 ▲小学校 8校 ●学校給食を通じた食育の実施 ▲小・中・特別支援学校 267校 ▲小・中・特別支援学校 267校	●運動大好きなこやつ子育成推進校の実施 ▲小・中学校全体で18校指定 ●一校一運動の実施 ▲小学校 8校 ●学校給食を通じた食育の実施 ▲小・中・特別支援学校 267校 ▲スクールランチ実施校 110校	●運動大好きなこやつ子育成推進校も一校一運動のはは変わることで委嘱し、実践を進め実践は、各学校で実践して進めることがでてきた。●学校は、が運営してきました。●スクールランチ実施校にについても、選択制の制度や指導用資料を用いて各学校で食育を進めた。	引き続き、同じ校数で実践(食育についても同様)	教育委員会
230【R2追加】新生児聴覚検査	【継続】聴覚障害の早期発見・早期治療育者が図られるよう、新生児聴覚検査にかかる経費の公費負担を実施		●受診件数 14,417件	●聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査にかかる経費の公費負担を実施した。	新規児聴覚検査にかかる経費の公費負担を実施する	子ども青少年局
240【R3追加】多胎児家庭支援事業（令和5年度から本格実施）	【新規】多胎児の妊娠・出産育児に伴う、保護者の身体的、精神的な負担が大きい状況を踏まえ多胎児家庭を対象とした支援を図る		●健診同行 21件 ●電話相談 50件 ●訪問支援 59件 ●オンラインブレファミリーセミナー 4回実施 37組参加	●多胎児の妊娠・出産育児に伴う、保護者の身体的、精神的な負担が大きい状況を踏まえ多胎児家庭を対象とした支援をはかった。	新生児聴覚検査にかかる経費の公費負担を実施する	子ども青少年局
241【R3追加】子育て支援訪問事業	【新規】保健センターに子育て支援訪問員を配置し、乳幼児健診調査未受診者や乳児家庭全戸訪問未実施家庭に訪問を実施し、子どもの健康状態や養育環境の把握、早期支援を図る		●乳児健診調査未受診者への訪問 531件 ●乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭への訪問 34件	●訪問を実施し、子どもの健康状態・養育環境の課題等の早期把握をし、乳幼児健診の受診勧奨や保健指導を実施した。	乳幼児健診未受診者や乳児家庭全戸訪問未実施家庭に訪問を実施し、子ども課題の把握、早期支援をはかる	子ども青少年局
242【R4追加】3歳児健康診査における眼鏡検査モニターモデル事業	【新規】弱視の早期発見のため、3歳児健康診査での眼科検査において、フォトスクリーナー等による屈折検査導入に向けた検証を実施			●弱視の早期発見のため、3歳児健康診査での眼科検査において、フォトスクリーナーによる屈折検査を実施する。（令和5年10月から本格実施）	3歳児健康診査での眼科検査において、「乳幼児健康診査番号11の「乳幼児健康診査」に含める	子ども青少年局

施策3 居場所と安全の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
028 留守家庭児童健全育成事業	【拡充】 地域の留守家庭児童育成会に対し運営費等を助成するなどして、児童クラブを実施	●留守家庭児童育成会 204か所 (R6.3.1現在) ●児童館留守家庭児童クラブ 13か所	●地域で自主的に活動する内容にて、当年度の国を補助した。 ●基準に助成を行った。 ●児童館留守家庭児童クラブを継続実施した。	☆☆☆	地域の留守家庭児童育成会に対し運営費等を助成するなどして、児童館留守家庭児童クラブを実施	子ども青少年局
029 トワイライトルーム	【拡充】 遊び、学び、体験や交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むとともに、就労等により間接保護者がいない家庭を支援するため、トワイライトスクールを基盤に、より生活に配慮した事業を一體的に実施	●実施 53校 ▲参加者数 延べ742,270人 ▲1日1校あたり参加者数 480人 ▲参加申込率 46.1% ▲選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 2,396人	●継続実施した。 ●通所可能な範囲内に利用できる留守家庭児童育成会のない学区及び利用ニーズの高い学区よりトワイライトスクールから移行調整を行った。	☆☆☆	通所可能な範囲内に利用できる留守家庭児童育成会のない学区及び利用ニーズの高い学区よりトワイライトスクールから移行を進め	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
O30 地域における青少年育成活動への支援として、青少年をまちの支えとして、リーフレット等を配布するなど、広報啓発運動を実施するなどして、各区で実施	【継続】 関係団体に向けた、青少年育成地域活動力アイド（12,700冊）を作成・配布	●青少年をまちの運動で、青少年育成地域活動力アイド（1,996部）等を作成・配布し、各区で「青少年をまちの広報啓発運動」を実施（夏と冬の年2回） ●各区で「キャンペーン等の広報啓発活動の実施を支援する行政機関や団体などでの構成する青少年育成市民会議の活動実績をはせかたた。 ●地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心・安全な利用方法を啓発するイベントや青少年について関心する巻く社会環境について懇談会を開催する青少年育成市民会議を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給	●青少年育成地域活動力アイドや各種啓発資料により、地域活動を推進した結果16区全てでキヤンペーン等の啓発活動が地域活動の充実をはせかたた。 ●青少年育成活動を推進する行政機関や団体などでの構成する青少年育成市民会議の活動実績をはせかたた。 ●青少年育成市民会議への補助金等を支給	☆☆☆	啓発物を配布 ▶ガイド ▶リーフレット ▶ポスター	子ども青少年局
O31 子ども食堂推進事業助成【複・施策20】	【継続】 子ども食堂の開設を支援し、困難を抱える子どもにはじめ、さまざまな子どもの孤食を防止するのに、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもたちの健やかになりを推進	●子ども食堂開設助成 ▶19件 計900,205円 ●子ども食堂フォーラム ▶1回 158人参加	●社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施した。	☆☆☆	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施	子ども青少年局
O32 交通安全に関する広報・啓発	【継続】 小学生の登下校時の交通安全指導や、幼児・児童等を対象とした交通安全教室を実施するなど、子どもを交通事故から守るために交通安全教育・啓発を推進	●交通安全教室実施率 100% ●98.5%（263学区）	●ほぼすべての学区内において、交通安全教室を実施したことことができた。	☆☆☆	小学生への登下校時の交通安全指導及び幼児・児童等を対象とした交通安全教室を継続して実施 ▶実施率100%（全学区）	スポーツ市民局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
033 青色回転灯車によるパトロール活動などの実施	【継続】安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、不審者情報に対するパトロールを実施	不審者情報に基づくパトロール実施率100%	●不審者情報に基づくパトロールを実施した。 ●不審者情報に対応したパトロールを実施した。	☆☆☆	引き続き、不審者情報を対応してパトロールを実施する。 ▶実施率100%	スポーツ市民局
034 通学路等安全対策の実施	【継続】通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等における安全を確保するため、交通管理者、運送者及び学校関係者等を点検し、交通安全対策を実施	歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラーラー化等の実施	●歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラーラー化等の実施	☆☆☆	歩道の整備、防護柵の設置、路肩・横断歩道の力マー化等の実施	緑政土木局
035 登下校時における子どもたちの安全対策の推進	【継続】登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクールガードドライバーによる巡回指導や、子ども見守り活動による巡回指導の実施	●巡回指導の実施 ●見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア登録者数 87,000人 緊急情報メール配信システムの運用 登録数 277,000人	●巡回指導の実施 ●見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア登録者数 87,000人 緊急情報メール配信システムの運用 登録数 384,425人	☆☆☆	登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクールガードドライバーによる巡回指導や、子ども見守り活動による巡回指導の実施 ●子ども登録者数 97,419人 ●子報の共有化を図るために、情報の不審者情報等の緊急情報の配信を実施するため、不審者情報を実施するための情報の配信を実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
036 幼児児童生徒への 交通安全教育	【継続】 市立全校（園）において交 通安全教育を実施するどと も、小・中学校を実施 する道路の安全対策を実施	●実施 ▶交通安全教育 全校（園） ▶体験型交通安全訓練 全小学校 ▶通学路安全点検 全小・中学校	●市立全校（園）において 交通安全教育を実施するどと もに、小・中学校における 通学路の安全対策を実施 した。	☆☆☆ ▶全小中学校 ▶通学路の安全対策を実施 ▶全小中学校	●交通安全教育の実施 ▶全小中学校	教育委員会
037 学校における防災 教育	【継続】 児童生徒の防災に対する意 識を高めるため、なごやつ 子防災ノートを活用した家 庭とも連携した防災訓練 や、より実践的な防災訓練 を実施するどとにも、防災 教育の充実をはかるための 教職員向けの講習会を実施	なごやつ子防災ノートを活 用しした防災教育の実施 なごやつ子防災ノートを通 じた家庭への防災意識の啓 発や、実践的な防災訓練の実施 防災教育講習会の実施 防災用ヘルメットの配備 ▶小学校・特別支援学校 小学部	●なごやつ子防災ノートを活 用した防災教育の実施、 なごやつ子防災ノートを通 じた家庭への防災意識の啓 発や、より実践的な防災訓練 を実施、防災用ヘルメットの配備 （小学校・特別支援学校小学校部）	☆☆☆ ●児童生徒の防災に対する意 識を高めめたため、なごやつ 子防災ノートを活用した家 庭とも連携した防災教育 訓練を実施するどとにも、防 災教育の充実をはかるための 教職員向けの講習会を実 施した。	●児童生徒の防災に対する意 識を高めめたため、なごやつ 子防災ノートを活用した家 庭とも連携した防災教育 訓練を実施するどとにも、防 災教育の充実をはかるための 教職員向けの講習会を実 施した。	教育委員会
251【R5追加】 子ども食堂等の運 営支援 【複・施策20】	【新規】 地域で子どもたちを見守る 取組みを促進することを目 的として、子ども食堂や学 習支援等の運営費を補助		●子ども食堂等運営費補助 ▶60件 計7,239,399円	●子ども食堂等に見守る取組みの促進 をはかった。	●子ども食堂等に見守る取組みを促進 をはかることをして、子ども食堂や学 習支援等の運営費を補助	子ども青少年局
252【R5追加】 繁華街における新 たな居場所つくり モデル事業	【新規】 家庭や学校等に自分の居場 所が見つからない子ども・ 若者が、気軽に集まり安心 して過ごせる居場所を提供 するなどににおける犯罪被害の 未然防止をはかる		●栄地区において、年14 回実施	家庭や学校等に自分の居場 所が見つからない子ども・ 若者が、気軽に集まり安心 して過ごせる居場所を提供 した。	●栄地区において実施 ●栄地区において実施	子ども青少年局

施策4 学びの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
O38 男女平等参画出張講座	【継続】 若年層を対象としたデートDVに開催する講演会や研修などを講師として派遣する場合に、講師を派遣	●男女平等参画出張講座 ●男閑催数 1回 ●参加者数 139人	●依頼を受けて講師を派遣し、DVに開催する講義を実施することができた。	☆☆☆	●講師を派遣し、デートDVについての知識や暴力が起きた背景などについて講義	スポーツ市民局
O39 消費者教育の推進	【継続】 発達段階に応じて、被間に遭わぬない消費者、合理的な意思決定ができる自立した消費者、社会の発展に積極的に関与する消費者を育成する教育を推進	大学等への消費者教育・啓発委託事業 こども消費者教室実施 ●大学等への消費者教育・啓発委託事業 10校 ●こども消費者教室 6回 ●消費者教育コーディネーターを設置、小中学校等への派遣 87回 ●大学等への消費者教育・啓発委託事業 こども消費者教室実施 ●大学等への消費者教育・啓発委託事業 112校 ●特別支援学校 5校 ●8/14～18の5日間を学校閉庁日として設定 ●スクール・サポート・スタッフ	●引き続き事業を実施した。 ●子ども消費者教室として、幼稚園や保育園に出向き、お金の使い方や買い物の仕方にについての教室を実施した。 ●消費者教育コーディネーターを小中学校等へ派遣する教科担当者の先生とともに授業を実施した。	☆☆☆	エシカル消費の普及・啓発事業にかかる大学への委託事業を実施 こども消費者教室の実施 消費者教育コーディネーターを設置、小中学校等へ派遣	スポーツ市民局
O40 学校における働き方改革の推進	【継続】 学校教育の改善・充実に向けて、教員が授業や健康でやさしい環境を構築するため、学校における働き方改革を推進	●新たな校務支援システムの継続運用 ▲小学校 262校 ▲中学校 112校 ▲特別支援学校 5校 ●8/14～18の5日間を学校閉庁日として設定 ●スクール・サポート・スタッフ ●新たな校務支援システムの運用 ●新たな校務支援システムの運用 ●スクール・サポート・スタッフの配置拡充 ●学校運営サポートーなどボランティアの活用	●成績処理等をシステム化し、教員の事務負担を軽減する新たな校務支援システムについて、継続して運用した。 ●教職員の連続した休暇取得の機会を創出することができた。 ●スクール・サポート・スタッフの負担軽減の観点から大きな効果があつた。 ●災害共済給付金支給の委託化	☆☆☆	学校閉庁日の設定 校務支援システムの運用継続 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置 学校運営センターなどの活用	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況 実績	令和6年度の 実施方針	所管局	
041 少人数教育の推進	【継続】一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導を行つための小学校1・2年生における30人学級及び中学校1年生における35人学級の35人学級といふ少人数学級の編制、個々の子においてのつまづきに对应するための少人数指導の指導を実施	●少人数学級編制の全小・中学校実施 ●学生級及び中学校3・5年生の35人学級を実施 ●少人数指導の全小・中学校実施 ▲非常勤講師配置 ▲▲小学校 249人 ▲▲中学校 151人	●少人数学級を実施し、1人ひとりを大切にしたきめ細かな指導を行い、個々の子の習熟度や学習に対応した。少人数指導の全小・中学校実施による学習状況や学習態度のつまづきに對応した。令和5年度の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.7。継続して実施することがで、目標を達成した。	☆☆☆	少人数学級編制（小学校1・2年生における30人学級、小学校3～6年生及び中学校1年生における35人学級）の全小・中学校実施	教育委員会
042 子どもの未来応援講師の配置	【拡充】基礎基本の定着を中心とした学習指導の支援を行うとともに、学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもと関わり、気軽に相談できる関係を築くことで子どもを支援	●子どもの未来応援講師の配置 ▲小学校 81校 （追加3校含む） ▲中学校 71校 ▲特別支援学校 3校 ●夏季休業中の特設講座の開設 ○開設の参加者数 延べ21,654人	●着実に配置校数を増やし、令和5年度は中学校へ配り、配置拡大が進んだことにより、拡充の目標を達成できた。 ●令和4年度までは、特設講座の参加者がほぼ横ばいであつたが、令和5年度は講師の配置拡充が進み、参加者が増加した。	☆☆☆	事業を継続し配置校拡充 夏季休業中の特設講座の開設を継続し、参加者を拡充	教育委員会
043 新学習指導要領の新着実な実施	【継続】新学習指導要領に対応し、主導的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、カリキュラム・マネジメントの充実や学校段階ごとに横断的連携の強化、キャリア教育、ブローデラクション等の新しい教育を推進	●「なまなビジョン+（プラス）」を取り入れた授業改善の推進 ●学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の活用 ▲小学校名古屋市教育課程の実施・中学校名古屋市教育課程の作成に向けた検討の実施	「なまなビジョン+（プラス）」を取り入れた授業改善の推進を行った。 新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の作成・検討・活用 ▲新学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の作成・活用	☆☆☆	「なまなビジョン+（プラス）」を取り入れた授業改善の推進 学習指導要領に対応した「名古屋市教育課程」の活用 ▲小学校活用及び編成 ▲中学校活用及び編成	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
044 ナゴヤ・スクール・インベーション事業 【複・施策6】	【新規】社会が劇的に変化する中で、「自らの可能性を最大限に伸ばしていくため、子どもたちが育成するための興味・関心や一人ひとりの個別最適化された学びを推進する	●学びの方針の策定・公表 ▲授業改善に関する市内学校（園）の実践研究 ●学びの連携支援事業 ●市内学校（園）25校園による新たな実践研究を開始 ●国内外の先進事例の研究と実践 ●学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ●公報・啓発	●学びの方針の策定・公表 ●モデル実践事業 ●学びの連携支援事業の研究と実践 ●国内外の先進事例の研究と実践 ●学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ●公報・啓発	☆☆☆	授業改善等の推進 ▶学校における授業改善の推進 ▶学校運営改善の推進 ▶選抜した教員による実践研究 ▶学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ▶広報・啓発 ▶インターネット上の情報発信等 一貫教育の調査・研究 ▶小・中学校における調査・研究	教育委員会
045 こどもの力育成事業 【拡充】	【新規】子どもたちの学習の基礎となることから、子どもの読書意欲を高める取り組みや言語活動を充実させる取り組みを実施	●学校図書館司書 小学校259校、中学校109校 (学校司書109人) ●本の帯コソクール 小学校4・5・6年生と中学校1～3年生対象に実施 ●なごやっ子漢字検定プリントを作成・配信 ●なごやっ子わくわくブックネットの配信	●学校図書館司書 小学校260校、中学校110校 (学校司書110人) ●本の帯コソクールの実施 なごやっ子漢字検定プリントの更新・配信 なごやっ子わくわくブックネットの配信	☆☆☆	学校司書の配置 小学校260校、中学校110校 (学校司書110人)	教育委員会
046 小・中学校における理数教育の充実化による理数教育の推進	【継続】小・中学校における理数教育の充実に向けて、児童生徒の科学への興味・関心を高めるところとともに、論理的思考力や創造性を養うためのプログラミング教育や見通しをもった観察・実験を実施	●ロボットプログラミング教材の実施 ▶ロボットプログラミング教育の実施	●小・特別支援学校における理数教育の充実への取り組み ▶児童生徒の科学への興味・関心を高めることで、論理的思考力を養うためのプログラミング教育や見通しをもった観察・実験を実施した。	☆☆☆	ロボットプログラミング教育用の教材を希望することでも、総合的な学習時間等においてロボットプログラミング教育を実施する	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	実績	令和5年度の実施状況 評価	令和6年度の 実施方針	所管局	
047 外國語教育の充実	【継続】 グローバル人材を育成するため、英語授業においてデジタル教科書や外國人材による英語活動などをもに、英語を活用するなどして、英語に堪能な教員の確保と並行して、英語による採用選考試験を実施	デジタル教科書の活用 ●全中学校 ●外国语活動アシスタントの派遣 ●小学校 261校 ●特別支援学校 4校 ●外国人英語指導助手の派遣 ●外国人英語指導助手の派遣 ●特別を設けた教員採用選考試験の実施	●デジタル教科書の活用 ●外国语活動アシスタントの派遣 ●小学校 261校 ●特別支援学校 4校 ●外国人英語指導助手の派遣 ●外国人英語指導助手の派遣 ●小学校 9校 ●中学校 110校 ●高校 9校 ●特別を設けた教員採用選考試験を実施	●グローバル人材を育成するため、英語授業においてデジタル教科書や外國人材による英語活動などをもに、英語を活用するなどして、英語に堪能な教員の確保と並行して、英語による採用選考試験を実施した。 ●特別を設けたことにより、英語等の資格取得者等、英語に堪能な教員を一定数確保することができた。	☆☆☆ 外国人英語指導助手の派遣 ●小学校 260校 ●中学校 110校 ●高校 9校 特例を設けた教員採用選考試験の実施	外国语指導アシスタントの派遣 ●小学校 260校 ●特別支援学校 4校 ●外国人英語指導助手の派遣 ●小学校 260校 ●中学校 110校 ●高校 9校 特例を設けた教員採用選考試験の実施	教育委員会
048 学力向上サポート事業 (令和3年度に 044「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」 に統合)	【継続】 子どもたちの学習意欲を喚起し、学習の理解を深めることを目的とした教科指導の研究や教育活動の展開を支援	実施	—	—	見直し	教育委員会	
049 ICTを活用した 教育の推進	【拡充】 児童生徒の情報処理に関する基礎的な知識の習得と、思考力・判断力・表現力や情報活用能力の育成をはかるとともに、学習への意欲を高めるため、学習用のICT環境を整備	学習用ICT機器の充実 授業方法の研究及び研修の充実	●学習者用タブレット端末 ●GIGAスクール運営支援センターの運営 ●ICT支援員の派遣 ●初任者研修を含む基本研修 ●やコンピューター講座等の専門研修を実施	●児童生徒1人1台端末について、予備機を追加調達した。 ●ICTを活用した授業支援を推進するため、GIGAスクール運営するどもに、100人のICT支援員を派遣した。 ●校務系ネットワークシステムの再構築にかかる具体的な仕様の検討、及び、GIGAスクール構想の実現のために整備したICT機器について、今後の更新に向けた方針の検討を進めた。 ●基本研修や専門研修の実施により教員が授業における児童生徒1人1台端末の活用について学んだ。	—	教育委員会	

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
050 市立高等学校における学びの充実化による改革	【拡充】 教育内容へのシフトを基本とした「学ぶため、練習するため」の改革を進め、緑高校をパイロット校における取り組みの実施、施設の拡充▲ICT機器等の充実▲図書館等の施設の充実	●パイロット校である緑高校で公開授業を実施 ●ICT環境及び図書館等の公開授業による他の市立高校への還元	●パイロット校の成果を市立高校全体に展開した。	☆☆☆	グローバル化が進む新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、探究学習やSTEAM教育、国際理解教育を推進するなども、産業界・大学・地域との連携により組み、市立高等学校における学びの改革を推進	教育委員会
051 市立高等学校における産業界との連携	【継続】 生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材やものづくり人材を育成するため、市立高校と、市立大学をはじめとする大学や企業等と連携した取り組みを推進	●デュアルシステムの実施 ▲工業高校：9社11人 ▲工芸高校：8社20人 ●普通科高校における大学との連携 ●大学まるごと研究室体験 ●講座数 延べ31講座 ●グレイド・スキップ・チャレンジ ●講座数 8講座	●生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材やものづくり人材を育成するため、市立高校と、市立大学をはじめとする大学や企業等と連携した取り組みを推進した。	☆☆☆	グローバル化が進む新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、探究学習やSTEAM教育、国際理解教育を推進するなども、産業界・大学・地域との連携により組み、市立高等学校における学びの改革を推進	教育委員会
052 市立高等学校における理数教育の充実	【継続】 独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成のため、市立高校における理数教育推進科学科をある向陽高校で、市立大学や企業などの連携によって実施するなど、特色ある理数教育を推進	●特色ある理数教育の推進 ▲英語をツールとした理数教育の実施 ▲大学・企業と連携した理数教育の実施 ●向陽高校のSSH再指定 ●向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	●独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成のため、理数教育推進科学科における向陽として、企業との連携による実施などを特徴とする理数教育を推進した。	☆☆☆	グローバル化が進む新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、探究学習やSTEAM教育、国際理解教育を推進するなども、産業界・大学・地域との連携により組み、市立高等学校における学びの改革を推進	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
053 市立高校生の海外派遣	【拡充】 グローバルな視野を持つ人材を育成するなどもに、外國語によるコミュニケーション能力の向上をはかるため、市立高校生の海外派遣を実施	●夏季7派遣、春季2派遣を実施 ▲オーストラリア20人 ▲マレーシア15人 ▲タイリア20人 ▲ドイツ20人 ▲フランス15人 ▲中国20人 ▲台湾20人 ▲ベネズエラ20人 ▲韓国20人	●グローバルな視野を持つ人材を育成するコミュニケーション能力の向上をはかるため、市立高校生を海外へ派遣することができた。	☆☆☆	グローバルな視野を持つ人材を育成するコミュニケーション能力の向上をはかるため、市立高校生の海外派遣を実施	教育委員会
054 グローバル・エン・デュケーションセンターの運営	【新規】 グローバル社会において活躍することができる人材を育成するため、国内外の企業や、研究機関等と連携し、グローバル環境の実験等ができるグローバル・センターを運営	グローバル教育の実施	●延べ231回の事業に延べ6,178人の児童生徒が参加	●教育課程内で行う基幹事業を小中高等学校対象に、休日および長期休業日における他の各種事業を幼稚園児から高校生を対象に実施した。	グローバル人材育成のため、グローバル・センターにおける事業を実施	教育委員会
055 キャリア教育の推進	【継続】 子どもたちの針路を応援し、社会で活躍できる人材を育成するため、小・中学校では9年間を通して、高校では3年間を通じた系統的なカリキュラムを策定し、実施するとともに、高校では就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みを実施	小・中学校のキャリア教育のカリキュラム策定 ▲小学校(令和元年度) ▲中学校(令和2年度)	●高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施	●高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みを実施した。	高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施	教育委員会

施策5 多様な交流と体験の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
056 「わくわくキッズナビ」による情報提供	【継続】子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をウェブサイト等により提供	●ウェブサイトアクセス件数 1日平均237件	●わくわくキッズナビHPを周知するチラシを、市内各施設に配架した。	☆☆☆	市内各公所等で開催されるイベント情報をウェブ上で、子どもが様々な体験活動に参加できるよう継続して実施	子ども青少年局
057 子ども会活動への支援	【継続】異年齢の子ども同士の交流や、多様な体験活動を行う子ども会活動を支援	●子ども会への助成 ▲対象団体数 16区・137学区・ 1,501単位 ▲実績 16区・137学区・ 1,501単位 ●リーダー養成事業への助成 ▲対象団体数 16区 ▲実績 16区	●スポーツ・レクリエーション活動、奉仕者養成事業を行なう各子組もしくは会に補助金を支給。●季節行事、指導者養成事業を行なう各子組もしくは会に補助金を支給。●季節行事及びリーダー養成事業を行なう各子組もしくは会に補助金を支給。●子ども会の振興に向けた企画や、情報発信、円滑な運営協力等の支援を実施	☆☆☆	子ども会の振興に向けた、より魅力ある行事の企画や、情報発信、円滑な運営協力等の支援を実施	子ども青少年局
058 児童館における子どもの育成	【継続】18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むため、各種行事、子育て家庭を支援した交渉事業・相談・援助、移動児童館等を実施	●利用者数 468,066人 ●各区児童館における利用者満足度 ▲子ども 95.7%～100% ▲保護者 93.1%～100%	●利用者は昨年度から約16%増加した。 ●中高生の居場所づくり事業について、実施回数等を拡充したモデル事業を1館で実施	☆☆☆	自主的な遊びができる遊び場の提供の他、各種行事をクラブ活動、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を経年して実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
059 青少年交流プラザ における青少年 に育成	【継続】 社会性及び主体性に富み、 人間性豊かで活力あふれる 青少年の育成をはかるた め、青少年交流プラザ及び 分館である青少年宿泊センターが 一体となって、活動・提供 する総合的な支援プログラム による総合的な支援事業を推進 するための事業を実施す る。また、青少年の育成 を目的とした教育事業を実施す る。	●利用者数 ▲本館 144,804人 ▲分館 60,657人 ●利用者満足度 ▲本館 95.7% ▲分館 98.0%	●新型コロナウイルス感染 症5類移行に伴い、本館・ 分館ともに利用者数は増加 し、総合的な事業に努めた。 分館では、ロビーにスベー スを設置し、青少年が主 に児童館にて活動できること が安心して過ごすことができるよう にした。	☆☆☆	「総合支援プログラム」に 基づいて、青少年の発達段階 や社会参画の度合いに応じ た支援を継続して実施 青少年の意見を事務運営が主 に反映することや青少年等を推 進する取り組みを継続して 実施	子ども青年局	
060 子どもが主体的に 参画する場つくり	【継続】 児童館をはじめとして、子 どもの自主性や社会性を身 につける事業を推進	各区児童館等で実施	●全館で「子どものまち」 事業を実施 ●子どもたちのまちミーティン グを年2回実施	●「子どものまち」事業を 全館で実施しており、「子 どものまちミーティング」各 館において、子ども自らを報告 し、意見交換を行うこと 共有可能が図られた。	☆☆☆	各区児童館等で「子どもの まち」事業を実施すること もに、各館で中心となる 参加者の状況を共有する 取り組みの「まちミーティン グ」を実施	子ども青年局
061 トワイライトス クール	【継続】 遊び、学び、体験や交流を 通じて子どもたちの自主 性、社会性、創造性などを 育むため、放課後等に小学校 を実施	全小学校（トワイライト ルーム含む）で実施	●実施 208校 ▲参加者数 延べ2,020人 ▲1日1校あたり参加者 数 33.7人 ▲参加申込率 45.3%	●継続実施した。	☆☆☆	全小学校（トワイライト ルーム含む）で実施 ●長期休業中の昼食受け取り をモデル実施 ▶5か所（トワイライト ルームを含む）	子ども青年局
029 トワイライトス クール 【複・施策3】	【拡充】 遊び、学び、体験や交流を 通じて子どもたちの自主 性、社会性、創造性などを 育むなどにより、就労等によ り家庭にトワイライトスクールから移行 する家庭のニーズ等を踏 まえで段階的にトワイライト スクールを基盤に、よ り生活に配慮した事業を一 体的に実施	●実施 53校 ▲参加者数 延べ742,270人 ▲1日1校あたり参加者 数 480人 ▲参加申込率 46.1% ▲選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 2,396人	●継続実施した。 ●通所可能な範囲内に利用で きる留守家庭児童成会の ない学区及び利用ニーズの 高い学区よりトワイライト スクールから移行を進め た。	●継続実施（54校）	☆☆☆	通所可能な範囲内に利用で きる留守家庭児童成会の ない学区及び利用ニーズの 高い学区よりトワイライト スクールから移行を進め た。	子ども青年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
062 少女少女発明クラブの運営	【継続】 ものづくり産業の人材育成の契機となるため、小・中学生などを対象に活動の場を提供する「名古屋クラブ」を運営し、ロボットづくり教室を実施	●工作・プログラミング教室の実施 ▲開催数 18件 ●参加者数 8,720人 ●ロボカッジュニア名古屋大会、ロボカッジュニア東海ブロック大会の開催	●ものづくり産業の人材育成の契機となるため、小・中学生を開催する計画ができた。	☆☆☆	小・中学生を対象とした工作・プログラミング教室を開催、及びロボカッジュニアへの参画	経済局 教育委員会
063 文化センターにおける子育て支援がよび児童福祉の支援が増進	【継続】 地域の子育て世帯の交流を進めめるとともに、「児童の福祉増進をはかるため、学習相談や「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け事業を実施	●学習相談、「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 文化センター(2館)にて実施 610回 2,924人	●多くの方に参加いたしました。事業内容に工夫を凝らした各種教室を実施するなどして、親子機関など連携を推進した。	☆☆☆	地域の子育て世帯の交流を進めることとともに、児童の福祉増進をはかるため、学習相談や「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け事業を実施	スポーツ市民局
064 環境学習の推進	【継続】 自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む環境学習を環境大学において実施	環境学習センターの運営 共育講座などの企画運営 講座企画者などによるネットワークづくりの推進 森林保全にかかる環境学習	●環境学習センター来館者(利用者) 30,673人 ●なごや環境大学子ども向け講座83講座	●感染拡大防止対策を徹底したうえで、定員を制限し、子ども向け講座を実施した。 ●学校・予約団体等の意向に沿ったプログラムの提供を行なうとともに館外授業を実施	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通じて環境を大切にする心を育む環境学習センターを環境大学において実施	環境局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
065 なごやエコキッズ の推進	【継続】 幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルのへ転換するための、園ど家庭が一體となつて環境保全に取り組むことによる感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルへ転換するための、園ど家庭が一體となつて環境保全に取り組むことによる感性を育むとともに、「なごやエコキッズ」認定制度を実施する。 市内の幼稚園・保育所を「なごやエコキッズ園」に認定 全園	<ul style="list-style-type: none"> ●市立幼稚園・保育園及び私立幼稚園・民間保育園の市内全園を「なごやエコキッズ実施園」に認定した。 ●なごやエコキッズメッシューシートなどによる環境学習情報の提供を行った。 ●感染症対策を徹底したうえで、環境サポート派遣を実施した。 <p>●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施 ▲実施か所数 706園</p> <p>●環境サポートの派遣数 257件 489人</p>	<p>☆☆☆</p> <p>●園長会や新規園等に対し、制度の説明等を行い、認定園選をめざす。また、環境サポーター派遣情報を提供</p> <p>▶環境学習プログラムの実施件数 183件</p>	環境局		
066 なごやエコスクール の推進	【継続】 学校において、児童生徒の学校的な環境保全に関する感性を育むとともに、児童生徒の環境保全の実践と、児童生徒自ら振るう姿勢を育むための仕組みづくりを推進する。 市立の小・中・高・特別支援学校等で実施する「なごやエコスクール」に認定 全校	<ul style="list-style-type: none"> ●市立の小・中・高・特別支援学校の全校を「なごやエコスクール」に認定した。 ●感染症対策を徹底したうえで、環境サポート派遣を実施した。 <p>●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施か所数 397校</p> <p>●環境サポートの派遣数 103件 227人</p> <p>●トワイライトスクールへの環境サポートの派遣数 36件 71人</p>	<p>☆☆☆</p> <p>●児童生徒の主張的な環境保全に対する感性を育むとともに、児童生徒自ら振るう姿勢を育むための仕組みづくりを推進する。 この仕組みづくりを進めようとする姿勢を育むための仕組みづくりを推進する。 この仕組みづくりを進めようとする姿勢を育むための仕組みづくりを推進する。</p> <p>▶環境学習プログラムの実施件数 415件</p>	環境局		

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
067 なごや環境大学 SDGs未来創造クラブ人づくりプロジェクトの推進 (令和5年度に「なごや環境大学クラブ次世代を担うる子どもたちに向けたSDGsへの理解と行動を促進(令和5年度以下線部をへ変更)」)	【新規】持続可能な都市の実現をはかるため、なごや環境大学にSDGs未来創造クラブを設置し、環境と経済・社会の統合的で次世代を担うる子どもたちに向けたSDGsへの理解と行動を促進(令和5年度以下線部をへ変更)	●各施設のSDGsへの取り組みをパネルやワークシートにより学ぶことができるSDGsフィールドへの参加者数 26,000人 「SDGs学習プログラム」を制作、学校等で展開	●「SDGs学習プログラム」を学校等で展開した。 ☆☆☆	「人づくりプロジェクト」を学校等で展開 「SDGs学習プログラム」を学校等で展開	持続可能な都市の実現をはかるため、なごや環境大学にSDGs未来創造クラブにおいて、環境と経済・社会の統合的で次世代を担うる子どもたちに向けたSDGsへの理解と行動を促進(シエクト)」を実施することにより、子どものSDGsへの理解と行動を促進	環境局
068 部活動の振興 (中学校、高等学校)	【拡充】生徒の豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化をはかるため、部活動外部顧問・外部指導者の派遣や各種大会の開催などを実施	部活動外部顧問の派遣 拡充 ●部活動外部指導者の派遣 335部 ●各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 148件	●部活動外部顧問の派遣 335部 ●部活動外部指導者の派遣 350部 ●各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 148件	●部活動外部顧問については派遣部数を拡充した。 ●派遣を希望している全ての部活動へ部活動外部指導者を派遣した。 ●暑さ対策に留意しながら各種大会を開催した。	中学校への部活動外部顧問の派遣335部→352部へ拡充 中学校、高等学校へ部活動外部指導者派遣の実施 各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助	教育委員会
069 部活動の振興 (小学校)	【新規】児童のスポーツ・文化への関心を高めるとともに、豊かな心と健やかな体の育成と活性化をはかるため、部活動外部顧問・外部指導者の派遣を実施するなどどもに、教員が指導しある放課後の新たな仕組みを構築	●小学校における新たな運動・文化活動を全校で実施した。 ●デジタルチラシやSNS等で発信をし、多くの方に事業を知つてもらえるよう広報を行つた。	●小学校における新たな運動・文化活動を全校で実施 ●スポーツ体験事業の実施 ●スポート体験事業の実施 ●教室 10回 ▲教室 24回 ▼観戦 25回	●小学校における新たな運動・文化活動を全校で実施した。 ●デジタルチラシやSNS等で発信をし、多くの方に事業を知つてもらえるよう広報を行つた。	●スポーツ体験事業の実施 ●教室 8回 ▲教室 25回	スポーツ市民局 教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
070 土曜日の教育活動 の推進	【拡充】 子どもたちにとつてより豊 かで有意義な土曜日を実現 するため、地域や大学のもと、体 験事業者等との協力の下、民間活 動等を実施	●実施 39小学校区 ●体験学習に関する動画を 作成・配信	<p>●実施校検討段階であった令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響の大規模への参加を促すことが難しく、実施数は令和4年度よりも増加したもののが見直し次年度の企画には至らなかつた。</p> <p>●体験学習に関する動画配信を継続するところが多くてもらってきた。</p>	☆☆☆	<p>40小学校区で実施開始 体験活動等の地域による実施 ▶運営委託する地域団体 ▶名古屋土曜学習プロジェクト ラム数 112種類 ▶実施方法の見直し ▶次年度の企画</p>	教育委員会
071 インクルーシブ教 育システムの構築 の推進	【継続】 子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもとの交流及び共学校の併設校における交流及び共同学習の検討 ●有識者会議4回実施 ●工事	●実施 96学区 ●体験学習に関する動画を 作成・配信	<p>●子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもとの交流及び共同学習を実施し、インクルーシブ教育システムを推進した。</p> <p>●若宮商業高等学校と若宮高等特別支援学校との併設校の併設校における交流及び共同学習の検討 ●有識者会議4回実施 ●工事</p>	☆☆☆	<p>子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもとの交流及び共同学習の検討 ●有識者会議4回実施 ●工事を実施した。</p>	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
072 SDGs達成の担い手づくり推進事業	【新規】 SDGs達成の担い手を育成するため、推進校(園)において、環境学習や国際理解学習、防災学習、工芸学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習活動を実施	●幼・小・中・高等学校・特別支援学校のうち、希望する6校(園) SDGs達成の担い手づくり推進事業の実施	●指導に当たる教員が、SDGsへの理解を深め、日頃からSDGsなどのつながりを意識した授業を行い、SDGs達成の担い手づくりにつながる実践を実施した。	☆☆☆	●推進校(園)において、多様な学習活動を実施▶6校(園)	教育委員会
073 コミュニケーション・スクールの導入	【規格】 地域に開かれ信頼される学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニケーション・スクール(学年協議会制度)の導入を推進	学校評議員制の実施 コミュニケーション・スクールの導入推進	●8校で試行実施を開始した。	☆☆☆	地域に開かれ信頼される学校づくりに向けて、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニケーション・スクールの導入を推進	教育委員会
074 子どもの読書活動の推進	【継続】 生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力して子どもを対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施	なごやつ子読書月間ににおける読書イベントの開催 図書館での読み聞かせの実施	●なごやつ子読書月間ににおける読書イベントの開催 ●図書館での読み聞かせの実施 1,857回 ●図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 273回 ●教育基金を活用した子ども向け図書の充実 160冊	☆☆☆	●新型コロナウイルス感染拡大後以降、学校等での読み聞かせ、ブックトークの依頼が減ったままならない。5年連続は実施回数には達していない。 ●図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 300回 ●教育基金を活用した子ども向け図書の充実 160冊	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
075 「みんなで覚える う应急手当」講習 の実施	【継続】 夏休み期間中に、小中学生 を対象にした普通救命講習 等を開催	●救命講習の実施（小中学生） ▲小學生 5回実施 ▲受講者数 37人 ▲中學生 5回実施 ▲受講者数 11人	●計画目標のとおり、小中学生 を対象とした救命講習 を実施することができた。 ▲小学生 5回 ▲中学生 5回	☆☆☆	夏休み期間中に、小中学生講習 等を開催	消防局
231【R2追加】 小中学生起業家育成事業	【新規】 小中学生の起業意識の醸成 や起業家の資質の向上を図 るために、成長段階に応じた 育成プログラムを実施	●小学生対象プログラムの 実施 ▲初級コース 10回・622人 ▲上級コース 2回・151人 ▲トワイライトスクール (モデル事業) 10回・322人 ●中学生起業家育成事業の 実施 ▲初級コース 4回・339人 ▲上級コース 2回・218人	●成長段階に応じた育成ブ ログラムを実施した。	☆☆☆	起業家精神（アントレプレ ナーシップ）を備えた人材 を育成し、次世代の起業家 の創出を促進するため、成 長段階や関心に応じた各種 プログラム等を実施	経済局
237【R3追加】 高校生スタートアップ創出促進事 業	【新規】 次代を担う起業家の創出を 促進するため、市内在住・ 在学の高校生を対象とした 実践的な起業家育成プログ ラムを実施	●講演会の開催 ▲参加者数 114人 ●実践的な起業家育成プロ グラムの実施 ▲参加者数 30人	●実践的な起業家育成プロ グラムを実施した。	☆☆☆	起業家精神（アントレプレ ナーシップ）を備えた人材 を育成し、次世代の起業家 の創出を促進するため、成 長段階や関心に応じた各種 プログラム等を実施	経済局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
243【R4追加】 なごや生物多様性センターの運営	【新規】 自然などのふれあいなどでの体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む事業 実施	●生物多様性サマースクール参加者 288名 ●上下流交流による森林保全体験参加者 31名	●新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、継続して実施した。	☆☆☆	なごや生物多様性センターにおいて「生物多様性サマースクール」や「上下流域による森林保全体験」をはじめとした自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む事業を実施	環境局

施策6 子ども・親総合支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
003 子どもの権利擁護機関の運営	【新規】 子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、確保するため、子どもの権利の権利の侵害者に対する対応や、自己の権利の保障が担保された第三者の独立性を運営	運営 子ども権利にに関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●より子どもが相談しやすい相談体制とすることをめざし、令和6年2月より、相談時間とLINEによる面談予約の受付を開始した。 ●令和6年3月に子ども向けウェブサイトを開設し、子どもへの広報を強化した。 ●講師としての権利擁護委員会や研修会等に出向き、子どもへの広報を行つて、子どもが行なうことを理解を深めながら、人への理解を深めてもらえるよう新たに開設機関向けリーフレットを作成、配布した。 <p>●初回相談件数 418件 ●延べ相談対応件数 2,922件 ●てつなぎなごもんず登録者数 112人 ●講師派遣件数 52件</p>	☆☆☆	相談等に基づく子ども権利回復とともに、子ども権利に関する普及啓発を広く推進する運営 運営に当たっては、子ども権利擁護機関として率先して子ども社会参画を推進	子ども青年局
076 キャラリアサポート事業（令和5年度に「子どもライフルキャラリアサポート事業」から名称変更）	【拡充】 小学生から高校生までの子どもたちが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を育てるよう、学校においてキャラリアの専門家が子どもや保護者からの相談に対応するとともに、将来について考えるための情報提供等を実施		<ul style="list-style-type: none"> ●キャラリアサポート事業を実施し、キャラリアナビゲーター（キャラリアの専門家）を配置 ●中学校 72校 ▲高等支援学校 14校 ▲特別支援学校 4校 	<ul style="list-style-type: none"> ●90校（中学校72校、高等学校4校、特別支援学校4校）においてキャラリアナビゲーターを配置した。 	キャラリアナビゲーターの配置を拡充 ▲中学校110校 (+38校) ▲高等学校14校 ▲特別支援学校5校 (+1校)	教育委員会
077 家庭訪問型相談支援事業	【拡充】 不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安による相談や面接などを実施		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年9月より本格実施し、766人の子どもとの保護者への支援を実施した。 ●子どもとその保護者への家庭訪問支援を実施 ▲766人 		さまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぐため、家庭訪問による相談や、適切な関係機関等へ繋ぐ支援を行う	子ども青年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施方針	所管局
		実績	評価		
078 高校生世代への学習・相談支援事業 【複・施策】 15、20】	【継続】中学生の学習支援事業に参加していった高校生への定着等を目的とした自立への不安全な状況に対する相談支援を実施	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 502人	●原則中学生の学習支援事業に参加していった高校生の場の悩みに対する相談支援、オンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施した。8月よりオフィスによる学習面の強化を実施した。	☆☆☆ ▶実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
079 ナゴヤ型若者の就労支援 【複・施策】 13、20】	【継続】子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●相談者数 1,028人 ●相談件数 延べ9,691件 ●子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●さまざまな悩みや困難を有している子に対しても、丁寧な面接を行つとともに、必要な支援をしてアワトリーや支援を継続して実施	☆☆☆	子ども青少年局
080 ナゴヤ型若者の就労支援 【複・施策】 13、20】	【継続】就労に対し困難を有する若者に、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップセンターにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けのランを作成交換会やライブサービスを実施	●居場所利用者数 延べ3,382人 ●カウンセリング 延べ1,164人 ●電話相談 延べ1,191件	●就労に対し困難を有する若者や生活環境成をはかる居場所を提供して、心身の回復や社会に向けた意欲の回復や、自立に向けた資本の基礎的能力の向上を図るために、若者と家族との双方に対する支援を継続して実施	☆☆☆	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施方針	所管局
		実績	評価		
081 【継続】 就労に対する困難を有する若者の職業体験会の実施 ③若者自立支援事業 【複・施策】 13、20】	【継続】 就労に対する困難を有する若者の職業体験会の実施 ③若者自立支援事業 【複・施策】 13、20】	●国とのメニューに加え、本市として次の事業を実施 ▲臨床心理士によるカウンセリング延べ124人 ▲保護者勉強会 延べ55人 ▲参加者数 ▲社会体験事業者数 延べ80人 ▲協力事業者数 延べ95社	●就労に対する困難を有する若者の職業体験会の実施 「なごやトステム事業」を継続して実施	☆☆☆	就労に対する困難を有する若者の職業体験会の実施や「なごやトステム事業」を継続して実施 子どもも青少年局
082 【新規】 就労に対する困難を有する若者に対する就職先との面接スキル向上実施 ④若者・企業リソースサポート事業 【複・施策】 13、20】	【新規】 就労に対する困難を有する若者に対する就職先との面接スキル向上実施 ④若者・企業リソースサポート事業 【複・施策】 13、20】	●就労に対する困難を有する若者本人の特性等に合った企業をマッチングしたり、就職後も職場に定着がはからづらさぬよう、企業側へ働き言葉等を行なうなど、企業側に助言等を行なうことを支援	●就労に対する困難を有する若者が本人の特性等に合った企業をマッチングしながら、企業側へ働き言葉等を行なうなど、企業側に助言等を行なうことを支援	☆☆☆	就労に対する困難を有する若者が本人の特性等に合った企業をマッチングしながら、企業側へ働き言葉等を行なうなど、企業側に助言等を行なうことを支援 子どもも青少年局
083 【新規】 地方創生推進交付金を活用し、中小企業に人材確保支援事業 【複・施策】 13、20】	【新規】 地方創生推進交付金を活用し、中小企業に人材確保支援事業 【複・施策】 13、20】	●なごや人材サポートデスクの運営 ▲登録企業 128社 ▲相談件数 136件 ▲セミナーの開催 4回	●中小企業の人材確保支援などとともに、若者・障害者の就労支援について周知することができた。	☆☆☆	中小企業における人材確保支援するため、企業向けの人材確保に関する相談窓口の設置及びセミナーを通じて若者・障害者の就労支援について周知する実施 経済局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
084 障害者就労支援窓口の運営	【新規】 障害者雇用の推進及び工賃等の向上をはかる窗口を設置・運営し、企業及び障害者就労施設への支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援企業数 ▲ 1,388か所 ● 支援事業所数 ▲ 781か所 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業における障害者への理解促進や定着支援等、また、事業所におけるPRや業務中介等の支援を着実に実施した。面々者を持つトワークを構築しその連携の推進をはかった。 	☆☆☆	企業に対し障害者雇用に関する相談支援を実施 障害者就労施設に対しイベントを運営した授産製品の販路拡大機会を提供 企業・障害者就労施設に対し啓発事業等を実施	健康福祉局
085 【追加】 幼児期の子と親の育ち支援の推進 【複・施策7】	【拡充】 幼児教育の質の向上推進と 幼児期の子と親の育ち支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児の育ち応援ルームの設置 ▲ 専門家による子育て相談の実施 ● 子育てセミナーの実施 ● 親子ふれあい体験広場の実施 ● 幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児の育ち応援ルームを1か所増設（名東区猪高幼稚園内）した。 ● オンラインセミナーの実施 ● 「幼小接続」の調査研究「幼保小接続章」を作成し、名古屋市立学校園に電子配信した。 ● 研修の実施 ● 「名古屋市教育課程「幼保小接続章」」の作成 ● 幼保小接続セミナー等を実施 	☆☆☆	子育てを支援する取り組みの実施 ▶ 幼児の育ち応援ルームの運営（3か所）141名利用 ● 専門家による子育て相談10回実施65名参加 ● 研修の実施 ● 「幼小接続」の調査研究「幼保小接続章」の作成 ● 幼保小接続セミナー等を実施	教育委員会 研修の実施 幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
O10 キヤリア支援の推進 【複・施策1】	小・中学校の9年間を見通した支援の実施 ▲実施校の拡充 ▲高校等における支援の拡充 ▲高校等への非常勤スクールカウンセラーの配置拡充 ▲常勤スクールカウンセラーの配置のあり方検討 【拡充】 子どもの生涯を通じた発達を支援するため、小・中学校の9年間を見通した支援を充実するとともに、高校等における支援体制の充実等にはかかるほか、「なごや版キヤリア支援」を確立する基本方針「なごや版キヤリア支援」の確立	<ul style="list-style-type: none"> ●幼・小・中・高切れ目のない支援体制の構築 非常勤スクールカウンセラーの配置 ▲小学校 280h 261校 ▲高校 700h 14校 ▲特別支援学校 280h 4校 ▲幼稚園 70h 20園 ▲規模の大きな学校への加配 ▲280h 配置 11校 中280h 配置 6校 ●「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の普及化 ●キャラリア支援アドバイザーによる支援体制の拡充 「なごや版キヤリア支援」の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼・小・中・高等学校の途切れることのない支援体制の整備を推進 ●子どもたちの主体性を重視し、そのための考え方がまごめられた「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の実施 ●発達障害（の可能性）の生徒への就労支援等、置かれている環境に問題を抱えていた。 ●「一人ひとりの人生の基盤としての理念」の普及化 ●キャラリア支援アドバイザーの配置 	☆☆☆	幼・小・中・高等学校の途切れることのない支援体制の整備を推進	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
086 なごや子ども応援 委員会の運営 【複・施策 14、16、20】	<p>【継続】さるる子ほども子まるにとどけるための取り組み支援にこどもするたために進路を推進</p> <p>【中学校ブロック 16】 ●なごや子ども応援委員会市内1アロックで運営 ▲事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 16人 ▲事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 27人 ▲事務局校の非常勤スクールセラピストの配置 16人 ▲事務局校の非常勤スクールボリスの配置 16人 ▲事務局校以外の常勤スクールカウンセラーの配置 94人 ●小学校・中学校を行政区単位の16ブロックとし、高等学校・特別支援学校を1ブロックとした、計17ブロック体制での運営を着実に進めた。</p> <p>【高校・特支ブロック 1】 ●なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラーの配置 1人 ▲事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 2人 ▲事務局校の非常勤スクールセラピストの配置 1人 ▲事務局校の非常勤スクールボリスの配置 1人 ▲事務局校以外のスクールカウンセラーの配置 1人</p>	<p>●なごや子ども応援委員会の設置 ▲市内11ブロックの中学校 11校 ▲常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▲常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▲常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▲非常勤スクールボリスの配置 11人</p> <p>●なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 中学校 99校</p>	<p>☆☆☆ 17ブロック体制で着実に運営</p>		教育委員会	

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
087 子ども適応相談センターでの不登校対応事業【複・施策16】	【拡充】心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所にによる教育相談・応指導など、タブレット端末を活用した学習支援を実施 ▲学習用タブレット端末の整備拡充	子ども適応相談センターの運営 ●運営の運営者数 847人 ●タブレット端末(30台)を活用した学習支援の実施 ▲学習用タブレット端末の整備拡充	●子ども適応相談センターの運営を行った。 ●タブレット端末を活用して学習支援を実施した。	☆☆☆	教育支援センター（子ども適応相談センターから名称変更）の運営 ●タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▲学習用タブレット端末の整備拡充	教育委員会
044 キャリア・スクール・インバーション事業【新規】	社会が劇的に変化する中で、「自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていいく」なごやっこ子を育成するため、子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進路に学びを推進する	●方針の策定・公表 ▲授業改善に係る市内学校(園)の実践研究を27校園に拡大 ●学びの連携支援事業 ▲市内学校(園) 25校園による新たな実践研究を開始 ●実践と実験の先進事例の研究 ●学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ●広報・啓発	●モデル実践事業 ●学びの連携支援事業 ●国内外の先進事例の研究 ●実践と実験の先進事例の研究 ●学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ●広報・啓発	☆☆☆	授業改善等の推進 ▲学校における授業改善の推進 ▲学校運営の連携推進 ▲選抜した教員による実践研究 ▲学習会の開催などをを通じた教員の意識改革 ●広報・啓発 ▲インターネット上で的一貫教育の調査・研究 ●小・中学校における一貫教育の推進に係る調査・研究	教育委員会
239 キャリアサポート事業【新規】	【新規】子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身に付けることができる「キャリアサポートセンター」「キャリア人生応援サポート事業」(令和4年度にから名称変更)(令和5年度から076「キャリアサポート事業」に統合)	【新規】子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身に付けることができる「キャリアサポートセンター」「キャリア人生応援サポート事業」(令和4年度にから名称変更)(令和5年度から076「キャリアサポート事業」に統合)	—	見直し	—	教育委員会

施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
088 不妊・不育にかかる支援	【継続】 不妊に関する心理的・経済的負担を軽減するため、不妊治療費助成事業 実施 助成件数 36件 相談件数 75件	●不妊治療に要することによる費用の一部を助成する専門相談窓口の経済的負担の軽減をはかった。 ●妊娠、出産及び不妊に関する正しい知識を広めるセミナーを実施した。	☆☆☆	不妊に関する心理的負担を軽減するため、不育症・不育症窓口を設置するとともに、不育症を広く啓発する正しい知識を広めるセミナーを実施した。	子どもも青少年局	
089 両親学級（ハイママ教室）	【継続】 妊娠やその家族を対象にする、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施	●共働きカップルのためのハイママ教室 ▲開催回数 51回 ▲参加者数 1,200人	●妊娠やその家族を対象に開催する健康教育、相談等を実施することができた。	☆☆☆	妊娠やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施する	子どもも青少年局
090 妊娠健康診査	【継続】 妊娠の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担について公費負担	●助成回数 14回分／人 ※多胎児を妊娠した場合は19回分／人 ●受診件数 201,875件	●妊娠の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担した。●多胎児を妊娠した場合は、14回の妊娠健診査実施後の5回分の健診査について公費負担した。	☆☆☆	14回分の健康診査について公費負担する 多胎児を妊娠した妊娠については、追加で5回分の助成を行つ	子どもも青少年局
091 【複・施策14】	【継続】 産後2つの予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担	●受診件数 30,336件	●産後間もない時期の産婦にに対する健診について公費負担を行つることにより、産後2つの予防など、母子に対する支援を充実させた。	☆☆☆	産後2つの予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健診査について公費負担する	子どもも青少年局
092 妊娠健康保持	【継続】 妊娠中に1回、出産後1年内に1回の歯科診査を行い、妊娠婦の健康の保持増進を支援	●受診件数 7,624件 ▲妊娠 5,915件	●妊娠中に1回、出産後1年内に1回の歯科診査を実施する妊娠婦の健康保持を行つた。	☆☆☆	妊娠中に1回、出産後1年内に1回の歯科診査を実施する	子どもも青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
093 産前・産後ヘルプ 事業	【継続】 妊娠中または出産後の体調不良等により、家事又は育児が困難で、かつ屋間に介助者がない場合に、ヘルパーを派遣し、家事又は育児の援助を行う	●実利用人数 961人 ●延べ派遣時間数 29,336時間	●妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事又は育児が困難で、かつ屋間に介助者がない場合に、ヘルパーを派遣し、家事又は育児の援助を行う	☆☆☆	子育ての不安を軽減するため、保健センターに介助者派遣を行なう。また、子育て相談と育児支援を実施する。	子ども青少年局
094. 子育て総合相談窓口 (子育て世代包括支援センター)	【継続】 子育ての不安を軽減するため、保健センターに介助者派遣を行なう。また、子育て相談と育児支援を実施	●相談件数 64,159件 ●妊娠・出産期サポートによる支援 15,291件 (電話・郵送・訪問・その他)	●子育ての不安を軽減するため、保健センターに介助者派遣を行なう。また、子育て相談と育児支援を実施	☆☆☆	子育ての不安を軽減するため、保健センターに介助者派遣を行なう。また、子育て相談と育児支援を実施	子ども青少年局
095 子どもあんしん電話相談事業	【継続】 夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などによる電話相談を実施	●相談件数 7,492件	●夜間の急な発熱や事故などの場合に、看護師などによる電話相談を実施し、子育ての不安の軽減を図った。	☆☆☆	夜間の子どもの急病や事故などの場合に、家庭での応急手当等による電話相談を実施する。また、子育ての不安の軽減を図る。	子ども青少年局
016 教育実践支援 【複・施策2】	【継続】 妊娠婦や子どものは望ましい食習慣の定着のため、集団指導者の食事に対する不安を軽減するため個別相談を手厚く実施した。	●妊娠婦食教室 259回 ●離乳食教室 679回 ●幼児食教室 48回	●妊娠婦や子どものは望ましい食習慣の定着のため、集団指導者の食事に対する不安を軽減するため個別相談を手厚く実施	☆☆☆	妊娠婦や子どものは望ましい食習慣の定着をはかるとともに、食事に対する不安を軽減するため個別相談を手厚く実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施針	所管局
			実績	評価		
096 子育て講座	【継続】 子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難等に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施	●子育て講座 ▲開催回数 1,654回 ▲参加者数 17,596人	●子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難等に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施する	☆☆☆	子どもが発達や健康課題、保護者の育児困難等に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施する	子ども青少年局
097 なごや妊娠SOS 【複・施策14】	【継続】 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施	●相談回数 172回	●思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、ができるよう、助産師等が電話やメール・LINEによる相談を実施する	☆☆☆	思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメール・LINEによる相談を実施する	子ども青少年局
098 産後ケア事業 【複・施策14】	【継続】 出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施	●利用実績 ▲宿泊型 281組 延べ1434日 ▲日帰り型 34組 延べ87日 ▲訪問型 1組 延べ1日	●出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児乳児に対して、助産所等における宿泊や日帰りまたは訪問による支援を実施する	☆☆☆	出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児乳児に対して、助産所等における宿泊や日帰りまたは訪問による支援を実施する	子ども青少年局
099 養育支援ヘルパー事業 【複・施策14】	【継続】 本来児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難なとして、家事など育児支援などともに家庭状況による訪問支援を実施	●派遣世帯数 80世帯 ●派遣回数 2,596回	●養育支援が必要な世帯にヘルパーを継続して派遣することができる	☆☆☆	支援の必要な家庭への養育支援ヘルパーの派遣	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
100 子育て短期支援事 業（シヨートステ イ事業）	【継続】 家庭における児童の養育が 一時的に困難となる場合、 乳児院、児童養護施設及び 及び里親で児童の一時的な 養育を実施	●児童養護施設13施設、 乳児院4施設、里親94世帯 で実施	●児童の一時的な養育を児 童養護施設、乳児院、里親 で実施した。	☆☆☆	家庭において児童の養育が 一時的に困難となつた場合、 乳児院、児童養護施設及び 及び里親で児童の一時的な 養育を実施	子ども青少年局
101 なごやすくすくボ ランティア事業	【継続】 児童虐待の予防のための見 守りなど、地域全体で子育 て家庭をくボランティア」を すくすくまた、「なごや 欲のある方を「名古屋市す くすくサポーター」として 登録し、市や地域が実施す る子育て支援活動に派遣	●地域における子育て支援 として、名古屋市すくすく サポーターを登録・派遣 ▲登録 372人 ▲派遣 788回 ▲延べ 1,349人	●登録人数は微減したもの の、派遺回数・延べ人数とも に前年度より増加した。 登録人数の増	☆☆☆	なごやすくすくボランティ ア養成講座の実施 名古屋市すくすくサポー ターの登録 名古屋市すくすくサポー ターの子育て支援活動への 派遣	子ども青少年局
102 家庭教育の促進	【継続】 家庭教育に関する諸問題や 親習を深めるための事業を実 施	家庭教育セミナーの実施 ▲全市立幼稚園・小・中 学校PTAで実施 親学推進協力企業制度の実 施 250企業・団体（累計）	●家庭教育セミナーの実施 対面開催を選択していく 一部のPTA等では、講師によ りの中止した後、振替日が確 保できなかつた。オンライン開催や紙面開 催等、時間や場所の制約が 少ない多様な学習方法の提 案が課題。 ●親学推進協力企業制度の 実施 230企業・団体（累計）	☆☆☆	家庭教育セミナーの実施 ▶市立幼稚園・小・中・ 特別支援学校のPTA 等力対象 家庭教育の推進に関わる協 力企業制度（親学推進協力 企業制度）の実施 「家庭の日」普及啓発作品 の募集 ▶普及啓発ポスター ▶図画作品 「ファミリーテーナごや」 の開催 ●親学推進協力企業制度の 実施 新規登録7社・団体	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施方針	
		実績	評価	所管局	
085 【拡充】 幼児期の子と親の育ち支援の推進 【複・施策6】	【拡充】 幼児教育の質の向上推進と 子育てに資する取り組みを 実施 ●幼児期の子と親の育ち支援の推進 ●子育てに資する取り組みを 実施	子育てを支援する取り組み の実施 ●幼児の育ち応援ルーム の設置 ●専門家による子育て 相談の実施 ●子育てセミナーの実施 ●子育て心地よい体験広場 の実施 ●親子ふれあい体験広場 の実施 ●幼児教育の質の向上につな がる調査研究の実施	●幼児の育ち応援ルームの 運営（3ヵ所）141名利用 ●専門家による子育て 相談の実施65名参加 ●研修の実施 ●「幼小接続」の調査研究 ●「名古屋市教育課程「幼保 小接続章」」の作成 ●「幼保小接続セミナー」等を 実施	☆☆☆ 子育てを支援する取り組み の実施 ●幼児の育ち応援ルーム（名東区猪高幼稚園内）を 1か所増設（名り）した。 ●オシテマンドを活用し、 研修を実施した。 ●名古屋市教育課程「幼保 小接続章」を作成し、名古 屋市立学校園に電子配信し た。 ●幼保小接続セミナー等を 実施	教育委員会
238 【R3追加】 ナゴヤわくわ レゼント事業	【新規】 名古屋市で生まれ育つ子どもたちに が子どもへの誕生を喜び、笑顔や希望を持つ 顔や希望を持つ子育てを スマークカードでギフトを届ける 事業を実施	●対象者数 17,437人	●出生児等に対し、子育て に必要なモノやサービスが 掲載されたギフトを届けた。	☆☆☆ 出生児等に対し、子育て に必要なモノやサービスが 掲載されたギフトを届ける 事業を実施	子ども青少年局
244 【R4追加】 妊娠タクシー利用 支援事業	【新規】 妊娠の緊急時の移動にかかる 身体的・精神的負担の軽 減を図るため、妊娠が緊 急時にタクシーを利用する 際、タクシー料金の支払い の一部として利用券を交付	●タクシー利用券送付者数 17,225人	●妊娠の緊急時の移動にか かる身体的・精神的負担の 軽減を図るため、妊娠が緊 急時にタクシー料金の支払い の一部として利用できること を交付した。	☆☆☆ 妊娠の緊急時の移動にか かる身体的・精神的負担の 軽減を図るため、妊娠が緊 急時にタクシー料金の支払い の一部として利用できるタ クシー利用券を交付する。	子ども青少年局
253 【R5追加】 名古屋市妊娠・子 育て家庭応援金の 支給	【新規】 全ての妊娠・子育て家庭が 安心して出産・子育てがで きるよう、伴走型相談支 援の実施体制を強化する ために、一体的に実施する 経済的支援として妊娠・出 生届出後に相談支援を受けた 妊娠婦等に2回各5万円を 支給する	●支給人数 妊娠応援金 36,705人 子育て家庭応援金 24,932人	●全ての妊娠・子育て家庭 が安心して出産・子育てがで きるよう、伴走型相談支 援の実施体制を強化する ために、一体的に実施する 経済的支援として妊娠・出 生届出後に相談支援を受けた 妊娠婦等に2回各5万円を 支給する	☆☆☆ 全ての妊娠・子育て家庭が 安心して出産・子育てがで きるよう、伴走型相談支 援の実施体制を強化する ために、一体的に実施する 経済的支援として妊娠・出 生届出後に相談支援を受けた 妊娠婦等に2回各5万円を 支給する	子ども青少年局

施策8 経済的負担の軽減

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
103 保育所等の利用者負担額の軽減 【複・施策20】	【継続】 3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる幼稚園・保育所・園等の利用者負担額を軽減するなどない子どもの利用象徴負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して36.8%を軽減（令和5年度予算）	●引き続き、幼児教育・保育の無償化を実施するなどない子どもの利用料の一部を市費で負担する保育料負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	☆☆☆	3歳から5歳までのすべての子どもの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる幼稚園・保育所・園等の利用者負担額を軽減するなどない子どもの利用料負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	子ども青少年局
104 児童手当の支給	【継続】 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給	●延べ支給対象児童数 2,813,819人 ●支給対象児童数 238,866人 (令和6年3月末時点)	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。	☆☆☆	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給	子ども青少年局
105 寒費徵収による補足給付事業 【複・施策20】	【継続】 生活保護受給世帯等に対する教育・保育を利用するに必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などをについて、その一部を助成	●利用実績数 469人 ●支給対象児童数 22人	●対象世帯に対して、保育所等を通じて、漏れの無いよう案内を行った。	☆☆☆	生活保護受給世帯等に対する教育・保育用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加について、その一部を助成	子ども青少年局
105 寒費徵収に係る補足給付事業 【複・施策20】	【新規】 生活保護受給世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成	●対象者数 1,153人	●対象となる園児の保護者に補助を実施した。	☆☆☆	低所得世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成	教育委員会
106 就学援助 【複・施策20】	【継続】 経済的に困窮している市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品などの費用を援助	●対象者数 21,588人	●新型コロナウイルスや物価高騰等の影響を鑑み、継続して所得基準額を引き上げており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	経済的に困窮している市立小・中学校の保護者に対して学用品などの費用を援助 物価高騰等の影響を鑑み、当面の間所得基準額の引き上げを実施 所得基準額をさらに引き上げ	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況 実績	令和6年度の 実施方針	所管局
107 私立高等学校授業料補助	【継続】 公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、愛知県の対象校に在籍する市民に対する授業料軽減事業の対象となる世帯に対する授業料補助を実施	●対象者数 2,799人	●対象となる生徒の保護者等の所得等に応じて補助を実施した。 ●対象者数 2,799人	●対象となる生徒の保護者等の所得等に応じて補助を実施（補助区分III） ●対象となる生徒の保護者等の所得等に応じて補助を実施（補助区分I） ●対象となる生徒の保護者等の所得等に応じて補助を実施（補助区分II） ●対象となる生徒の保護者等の所得等に応じて補助を実施（補助区分III）	教育委員会
108 高等学校入学準備金事業 【複・施策20】	【継続】 翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に対して、入学時に必要な学資を貸与	●貸与者数 177人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に対して、入学時に必要な学資を貸与	教育委員会
109 市立高等学校入学料などの減免 【複・施策20】	【継続】 市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料など の減免を実施	●対象者数 198人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
110 名古屋市奨学生金 (高等学校)の支給 【複・施策20】	【継続】 教育の機会均等をはかると ともに有為な人材を育成す るため、経済的理由によつ て就学が困難な生徒に対して、 必要となる学資の支給を実 施	●対象者数 2,882人	●事業は順調に進めてお り、一定の効果をあげてい る。	☆☆☆	教育の機会均等をはかると ともに有為な人材を育成す るため、経済的理由によつ て就学が困難な生徒に対して、 高校等において就学を実 施	教育委員会
245【R4追加】 地域における小学校就学前 の子どもを対象とした多様 な集団活動事業の利用支援 【複・施策20】	【新規】 地域における小学校就学前 の子どもを対象とした多様 な集団活動事業の利用支援	●子ども青少年局 教育委員会等の在園児が対 象 ●対象者数 29人	●対象となる子どもの保護 者に補助を実施した。 ●愛知県による認可を受け ている各種学校の在園児が 対象 ●教育委員会 ●対象者数 77人	●児童教育・保育の無償化の 給付を受けていない満3歳 どもが、地域において多様な 施設等を利用する場合に、利 用料の一部を給付 補助額：1人あたり月額上 限2万円	●児童教育・保育の無償化の 給付を受けない満3歳 どもが、地域において多様な 施設等を利用する場合に、利 用料の一部を給付 補助額：1人あたり月額上 限2万円	子ども青少年局 教育委員会

施策9 地域全体での子育て支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
111 子育て応援拠点事業	【新規】 支援を必要とする子育て親子や不安感を軽減する子どもに、児童虐待の未然防止につなげるため、子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや支援支談などを提供する子育て応援拠点を設置	各区内1か所をを目途に設置 ●子育て応援拠点 14か所 (令和6年3月末)	●引き続き14か所で運営。地域での子育て支援の充実をはかった。	☆☆☆	子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援を提供する子育て応援拠点を設置 6年度は新たに拠点を2か所設置し、計16か所とする	子ども青少年局
112 地域子育て支援拠点事業	【継続】 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行つ場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を設置	全中学校区で実施 110学区 (子育て応援拠点を含む) ●地域子育て支援センター 1か所 ●子育て応援拠点 50か所 ●児童館等 17か所	●地域子育て支援拠点 47か所 ●子育て応援拠点 14か所 ●子ども・子育て支援センター 1か所 ●地域子育て支援センター 50か所 ●児童館等 17か所	●全中学校区で実施した。 ●子ども・子育て支援センター 1か所	地域子育て支援センター 50か所 児童館等 17か所	子ども青少年局
113 子ども・子育て支援センターの運営	【継続】 子育て支援の拠点施設として、子どもを生み育てるたまごづくりを促進するため、子育て家庭を支援するため、ネットワークづくりを進めることから、「情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携など」を推進	●キッズパーク利用者数 23,259人 ●サイトへのアクセス数 (トップページ) 59,197件 ●講座参加者数 2,368人 ●相談件数 4,127件	●キッズパークをはじめとした講座や情報発信・相談事業を実施し、子育ての不安感・孤立感の軽減を図った。	☆☆☆	子育て支援の拠点施設として、子どもを生み育てるための環境づくりを促進するため、子育て家庭づくりを進めネットワーク、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進	子ども青少年局
114 地域子育て支援ネットワークの推進	【継続】 地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や活動・事業の活性化を推進	●補助金交付団体 区域事業 広域事業 3事業	●子育て支援関係機関等の連携を強化するこどりによるこどりにおける子育て家庭への支援を促進	☆☆☆	ネットワークの充実をはかることにより、子育て家庭への支援を促進	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
115 なごや未来っ子応 援制度（ぴよか）	【継続】 地域での子育てを支援する ため、会員組織をつくり、 子育てを支援してほしい人 と手助けなどを行った。 仲介などを実施	●会員数 8,334人 ●活動件数 18,717件	●年4回講習会を継続実施する など、事業を継続実施した。	☆☆☆	地域での子育てを支援する ため、会員組織をつくり、 子育てを支援してほしい人 と手助けなどを行う。提供会員 仲介などを確実にするため、 会員登録・ の質を本部で一括で実施	子ども青少年局
116 赤ちゃん訪問事業	【継続】 企業、地域、行政の連携に より、社会全体で子どもと 子育て家庭を応援するた め、子育て家庭優待カード 事業等を実施	●協賛店舗・施設 2,401か所 68商店街 (令和6年3月末)	●これまで新型コロナウイ ルス感染症の影響により減 少していたイベントも実施 でき、また地下鉄扉への広 告掲出などPR活動も実施 した。	☆☆☆	制度の認知度を高めるた め、イベント等を実施	子ども青少年局
117 赤ちゃん訪問事業	【継続】 地域と子育て家庭をつなぐ ため、地域の主任児童委 員、区域担当児童委員が第 1子を出生した家庭を訪問	●訪問対象世帯 8,877人 ●訪問実績 7,851人 ●訪問率 88.4%	●新型コロナウイルス感染 症の影響により、 下がつているが、 資料やお 祝い品の郵送やポスティン グを行い対応した。	☆☆☆	地域と子育て家庭をつなぐ ため、地域の主任児童委 員、区域担当児童委員が第 1子を出生した家庭を訪問	子ども青少年局
118 一時預かり事業	【継続】 家庭において保育を受ける ことが一時的に困難となっ た乳幼児について、保育所 の一時保育事業やのびのひ の子育てサポート事業等にお いて一時的に預かり、必要 な保護を実施	●一時保育事業 ●民間保育所 58か所 ▲利用人数 41,287人 ●小規模保育所 7か所 ▲利用人数 2,926人 ●公立保育所 4か所 ▲利用人数 3,607人 ●リフレッシュユ預かり保育 事業 ●公立保育所 83か所 ▲利用人数 3,085人 ●24時間緊急一時保育事 業 ●2か所 ▲利用人数 1,231人	●民間保育所を3か所拡充し し、一時保育事業を実施し た	☆☆☆	家庭において保育を受ける ことが一時的に困難となっ た乳幼児について、保育所 の一時保育事業やのびのひ の子育てサポート事業等にお いて一時的に預かり、必要 な保護を実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
119 エリア支援保育所 事業 【複・施策12】	【拡充】 公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるなどに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援	●か所数増 47か所→53か所 (+6か所)	●平成27年度に3か所で実施したところを増やして、毎年実施か所を高めることで、計画を達成したと言える。	☆☆☆		子ども青少年局
120 高齢者による子育て支援事業への補助 【継続】 シルバーハンセンターが実施する子育て支援事業へ助成		●利用件数 4,273件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成 参加人数 11人	●利用件数が戻つておらず、新規開拓のためのPRについて再検討が必要である。 ●発注者の要望に寄り添い、適切な対応を目的に、シルバーハンセンターが提供する「子育て支援事業」の内容に沿った研修を実施できた。	☆☆☆	継続して実施	健康福祉局
121 私立幼稚園での子育て支援事業 【複・施策12】	【継続】 地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に对して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育支援事業への補助を実施	●私立幼稚園預かり保育への補助 72園 ●私立幼稚園親と子の育ちの支援事業地域子育て事業への補助 118園	●補助の希望があつたすべての幼稚園に補助を実施した。	☆☆☆		教育委員会
122 幼稚園心の教育推進プラン 【複・施策12】	【継続】 幼児期の発達段階を踏まえいた心の教育を推進するため、市立幼稚園における芸術鑑賞の実施、社会体験の実施、自然体験、社会体験の実施預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含めて全園 ▶早朝・17時以降の預かり保育の実施 2園 ●子育て支援事業の実施 全園	芸術鑑賞の実施 ●自然体験、社会体験の実施 ●預かり保育の実施 ▶長期休業中の預かり保育の実施 全園 ▶早朝～18時30分の場子育て支援事業の実施 ●子育て支援事業の実施 全園	●幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園における芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験するところともに、近隣の親子の遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施した。	☆☆☆	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の実施 (2園 早朝～18時30分) 子育て支援事業の実施 全園	教育委員会

施策10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
123 福祉都市環境整備 の推進	【継続】 高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動していくため、市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からの福祉的整備を推進	●福祉のまちづくり推進会議の実施（2回） ●市内の施設等のバリアフリー情報を発信するサイトの開設	●高齢者や障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活できる福祉のまちづくり会議を開催しました。 ●市内の施設等のバリアフリー情報を発信するサイトを令和6年3月に開設しました。	☆☆☆	高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動していくため、市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からの福祉的整備を推進	健康福祉局
124 重点整備地区のバリア化の推進	【継続】 すべての人が安全で快適に移動できるよう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一一体的整備を推進	●推進	●重点整備地区のバリアフリーア化について、事後検証を行ないバリア化の推進を図るとともに、新たに選定した瑞穂公園陸上競技場地区の整備を推進した。	☆☆☆	すべての人が安全で快適に移動できるよう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一一体的整備を推進	健康福祉局
125 民間鉄道駅舎のバリア化の推進	【継続】 高齢者や障害者が利用しやすい移動環境の整備をはかるため、1日当たりの利用者数3,000人以上の民間鉄道駅舎へ段差解消のための工事ベーターや転落防止のための内方線付き点状ブロックなどの設置を推進	●推進	●民間鉄道駅舎バリアフリーア化設備設置補助 1駅	●民間鉄道駅舎バリアフリーア化設備設置補助を実施した。（JR名古屋駅）	民間鉄道駅舎バリアフリーア化設備設置補助 2駅	健康福祉局
126 ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発	【継続】 障害などへの理解や思いやりのある行動を促すため、外見からしていることなどが周囲の方々に配慮をさせるための「ヘルプマーク」や、「コミュニケーションカード」などを配布するなど、コミュニケーションが困難な障害者などに対する支援を求める「ヘルプカード」を配布するなども、市民や事業者に対する啓発を実施	-	●希望者へ配布した。 ●広報啓発のため、名古屋ダイヤモンドドルフィンズの試合でチラシを配布した。	●19,231個配布	希望者への配布 広報啓発のため、名古屋ダイヤモンドドルフィンズの試合でチラシを配布	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施計画	所管局
			実績	評価		
127 多世族・多子世帯向 き住宅入居募集の 実施 【複・施策20】	【継続】 市営住宅における多世族・ 多子世帯に対する優先枠と して、多世族・多子世帯向 き住宅入居募集を実施	●35戸	●多世族世帯向け募集を継 続的に多世族世帯の入居を促 進した。	☆☆☆	市営住宅における多世族・ 多子世帯（優先枠）の募集 対象または18歳未満の子3人 以上の世帯または18歳以 下の子等（出生前の胎児を 含む）を3人以上含む世帯 に拡充	住宅都市局
128 子育て・若年世帯 向き住宅入居募集の 実施 【複・施策20】	【継続】 市営住宅における子育て・ 若年世帯に対する優先枠と して、子育て・若年世帯向 き住宅入居募集を実施	●580戸	●子育て世帯向け募集を継 続的に実施するごとに子育て世帯の入居を促 進した。	☆☆☆	市営住宅における子育て・ 若年世帯（優先枠）の募集 対象がいる世帯または35 歳以下の夫婦のみの世帯か ら、18歳以下の子がいる 世帯等または40歳以下の 夫婦のみの世帯に拡充	住宅都市局
129 多世代交流のため の交流スペースの 提供	【継続】 既設の市営住宅において、 小さな子どもから高齢者ま でが交流できるスペースを 提供	実施	●既設市営住宅で経常的に 提供できるスペースを確保 し、子育てしやすい住宅環 境を促進した。	☆☆☆	既設市営住宅において、小 さな子どもから高齢者ま でが交流できるスペースを提 供	住宅都市局
130 定住促進住宅の提 供および子育て支 援	【継続】 中堅ファミリー向けに建設 された定住促進住宅（民間 型・公共型）を提供し、小 学校就学前の子を持つ子育 て世帯に対し家賃を減額	実施	●中堅ファミリー向けに建 設された定住促進住宅（民 間型・公共型）について、 小学校就学前の子を持つ子 育て世帯に対し家賃を減額 した。 ●公共型 既存63戸 新規18戸 ●民間型 子育て支援減額実績 2件	●中堅ファミリー向けに建設 された定住促進住宅（公 共型）における家賃20%減 額について、新規入居世帯 を対象に18歳以下の子が いる世帯等に拡充 民間型は、引き続き、小學 校就学前の子を持つ子育て 世帯に對し、家賃の減額を 実施	☆☆☆	住宅都市局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施計画	所管局
			実績	評価		
131 住宅確保要配慮者に対する居宅支援の促進 【継続】 民間賃貸住宅への入居を希望する住まいに応じた相談や居住支援を促進 【複・施策20】	【継続】 民間賃貸住宅への入居を希望する住まいに応じた相談や居住支援を促進 実施	●民間賃貸住宅入居相談 ●125件 ●居等支援に係る相談(関係機関等と連携した相談) 582件	●子育て世帯等の住宅確保要配慮者の円滑な賃貸住宅への入居支援を実施した。 ●子育て世帯等の住宅確保要配慮者の「居住支援コーディネートカード」を実施する	☆☆☆ ☆☆☆	住宅への入居を支援する「居住支援コーディネートカード」を実施する	住宅都市局
132 住まいに関する情報提供 【継続】 子育て世帯を含む市民の方々への住まい・空き家利活用に関する各種制度の案内や専門家による相談受付を実施	【継続】 子育て世帯を含む市民の方々への住まい・空き家利活用に関する各種制度の案内や専門家による相談受付を実施 実施	●利用件数：4,423件	●子育て世帯を含む市民の方々への住まい・空き家利活用に関する各種制度の案内や専門家による相談受付を実施した。	☆☆☆ ☆☆☆	子育て世帯を含む市民の方々への住まい・空き家利活用に関する各種制度の案内や専門家による相談受付を実施する。令和6年度から開始したなごや子ども住まいプロジェクトについても情報提供を行う。	住宅都市局
133 道路のバリアフリーの推進 【継続】 子どもをはじめ誰もが安心・安全で歩きやすい道をめぐらす、歩道などの段差解消、勾配改善などを実施	【継続】 子どもをはじめ誰もが安心・安全で歩きやすい道をめぐらす、歩道などの段差解消、勾配改善などを実施 実施	●歩道の交差点部段差解消 ●197か所 ●歩道の勾配改善 2,583m	●歩道などの段差解消、勾配改善などを実施した。	☆☆☆ ☆☆☆	歩道の交差点部段差解消 242か所 歩道の勾配改善 2,102m	緑政土木局
134 地域の身近な公園づくり 【継続】 街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置するとともに、地域のニーズに対応した公園の整備をするため、再整備	【継続】 街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置するとともに、地域のニーズに対応した公園の整備をするため、再整備 実施	●街区公園の整備 ●鳥栖公園 ●二ヶ所に対応した公園の再整備 4公園 (由池公園、道徳公園、姥子山南公園、姫若公園)	●事業を着実に実施した。	☆☆☆ ☆☆☆	街区公園の整備 苗代公園(仮称) 二ヶ所に対応した公園の再整備 3公園 (仲ノ町公園、高辻公園、すいどうみち緑道)	緑政土木局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施計画	所管局
			実績	評価		
135 地下鉄駅の工し べーターの整備	【拡充】 2つの路線が交差する駅のうち改札内で工しべーターによる、地上への工しべーターができない駅や、地面上への工しべーターが1つしかない交差駅のうち多くの利用者が向かう方面について、新たに整備するどこにも、その他の駅についても新たに利用実態の調査を実施	改札内乗換工しべーター ●完了 名古屋駅 今池駅 ▲工事 御器所駅、伏見駅 本山駅、新端橋駅、 瑞穂運動場西駅 ▲設計 瑞穂運動場西駅	●地上への工しべーター ●地上への工しべーター ▲工事 御器所駅、伏見駅 本山駅、新端橋駅、 瑞穂運動場西駅 ▲設計 瑞穂運動場西駅	☆☆☆	●地上への工しべーター ▲工事 伏見駅、御器所駅、 本山駅、新端橋駅、 瑞穂運動場西駅 ▲設計 本郷駅	交通局
136 駅構内トイレのリ ニューアル	【継続】 地下鉄駅の便器の洋式化やすべての駅への温水洗浄便器設置を進めることとともに、利用者の多い駅及び観光施設最寄りの駅のトイレスにて乳幼児連れ用設備を備えた簡易便器を整備するなど内装改修等を順次実施	令和2年度 2駅 令和3年度 9駅 令和4年度 13駅 令和5年度 22駅	●整備中（桜通線）、御器所駅、名古屋大通駅、名古屋港駅（5駅5箇所） ●整備中（桜通線）、御器所駅（鶴舞線）、名古屋大通駅、高畠駅、車道駅（5駅5箇所） ●設計完了 名古屋駅2箇所（桜通線）、新端橋駅、本山駅、いりのなか駅、原駅、堀田駅（7駅8箇所）	●新型コロナウイルス感染症の影響による運輸収入の減少などを考慮し、計画目標22駅の内、10駅を整備した。 名古屋駅始め8駅8箇所の設計、瑞穂運動場西駅始め8駅9箇所の整備を実施	☆☆☆	交通局
137	地下鉄駅の可動式木一公柵の整備（名城・名港線）	【継続】 地下鉄駅にホーム柵を設置	名城・名港線 令和2年度整備完了	—	目標達成	交通局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
232【R2追加】地下鉄駅の可動式ホーム柵の整備（鶴舞線）	【新規】地下鉄駅にホーム柵を設置	鶴舞線のホーム等の現状を把握するための測量を行って、各種設計を行う	●可動式ホーム柵の設置に向けたホーム柵の製造、電気設備の改修等を実施する上小田井駅を除く	●可動式ホーム柵の設置に向けたホーム柵の製造等を実施した。	☆☆☆ 可動式ホーム柵の製造及び設置	交通局
138地下鉄車両における車内案内表示装置を設置	【継続】地下鉄車両に車内案内表示装置を設置	令和4年度整備完了	—	—	目標達成	交通局
139地下鉄駅のホームと車両の段差と車両の解消（名城線・名港線）	【新規】名城線・名港線における車両床面とホームとの間に大きく段差が生じている駅について、誰もが乗降しやすくするため、可動式ホーム柵設置後にホーム床のかさ上げを行つか、ホーム車両の隙間解消を実施	名城線・名港線34駅を予定	●整備完了 大曾根駅、ナゴヤドーム前矢田駅、妙音通駅、堀田駅、西高蔵駅（5駅） ●2番から17番乗降口の整備を6駅実施した。	☆☆☆ 2番から17番乗降口の整備を6駅実施する		交通局

施策11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
140 子育て支援企業認定・表彰制度	【継続】 子育てにやさしい活動を行っている企業を積極的に、特に優れた企業を表彰	子育て支援企業認定数 230社	●112社新規認定 (うち1社表彰) ●264社認定 (令和6年3月31日時点)	●広報等の効果もあれば順調に増加している。 ☆☆☆	広報の拡充 ▶大学への情報提供 ▶SNSを活用した広報	子ども青少年局
141 女性の職業継続・再就職支援の促進	【継続】 男女平等参画推進センターにおいて再就職等に役立つ資格取得講座やコミュニケーションスキル講座等を実施するなど、男女がともにいきいきと働く職場づくりを推奨する趣旨のリーフレットを配付	資格取得講座及びコミュニケーションスキル講座の実施 4	●資格取得講座及びコミュニケーションスキル講座を実施することができた。 ☆☆☆	●資格取得講座及びコミュニケーションスキル講座の実施 ☆☆☆	スポーツ市民局	
142 仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	【継続】 育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や面立支援に関する情報提供を実施	職場復帰準備セミナーの実施	●職場復帰準備セミナーの実施 2回	●育休取得者のスマーズな職場復帰を支援するためのセミナーを実施することができた。 ☆☆☆	職場復帰準備セミナーの実施 ☆☆☆	スポーツ市民局
143 女性の活躍推進企業認定・表彰制度	【継続】 女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた企業を表彰	認定審査会の開催 認定・表彰式の開催	●認定審査会の開催 3回 ▶認定・表彰式の開催 (認定企業 17社 表彰企業 1社 累計 193社) ●チャレンジ企業認証正部門 認証企業 4社 累計 52社 (令和6年3月31日)	●例年と同程度の新規認定企業数となった。 ☆☆☆	継続して実施 応募企業を増やすため、広報の手法を検討	スポーツ市民局
144 仕事と子育ての両立を可能にする職場環境づくりへの支援	【継続】 中小企業において女性や外国人などの多様な人材の活躍を促進するためのセミナー等の開催 多様な人材の活躍を促進するためのセミナー等の開催 多様で柔軟な働き方導入支援事業の実施 ▶セミナーの開催 4回 ◀専門家派遣 10社	●多様で柔軟な働き方導入の導入・活用を行うよう中小企業を支援した。 ☆☆☆	中小企業において、働く時間や場所に制約のある人材の活用を促進するため、短時間勤務、テレワークなど多様で柔軟な働き方の導入について、専門家派遣を実施 経済局			

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
145 ワーク・ライフ・バランスの推進 セミナーの開催 関係機関との連携体制を強化 市ウェブサイト上で情報提供	【継続】 ワーク・ライフ・バランスの取り組みを満たす企業等について認証する基準を定め、ワーク・バランスの推進に経営者・人事担当者等に対するセミナーを実施するほか、関係機関との連携体制を強化	●ワーク・ライフ・バランス認定企業認証 認定企業 203社 ●ワーク・ライフ・バランスの開催 ●「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進内連絡会議」を開催し、施策について進行管理及び連携	●企業の就労環境整備や啓発等による取組みの認証と、ワーク・ライフ・バランスの取組みを推進できた。 ●施策の進捗状況を確認し、連携を深めた。	☆☆☆	ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を認証する。ワーク・バランスの推進に経営者・人事担当者等に対するセミナーを実施するほか、関係機関との連携体制を強化	経済局
146 イノベーション拠点の運営等	【新規】 企業の新たな価値の創出を促進するため、経済団体等との連携に誘発する交流・対話のプラットフォームなどによるイノベーション拠点を設置・運営する。那古野小学校に設置されたイノベーション拠点アッパー入居するスタートアップ企業にに対して賃料の一部を助成	●ナゴヤ・イノベーター ズ・ガレージの拡充・運営 ●なごのキャンパス入居者 への補助企業 15社 ▲補助金額 7,167千円	●イノベーション拠点を拡充・企業の新たな価値の創出を促進することができた。 ●なごのキャンパス入居者への助成を実施した。	☆☆☆	企業の新たな価値の創出を促進するため、経済団体等との連携に誘発する交流・対話のプラットフォームなどによるイノベーション拠点の運営や旧那古野小学校に設置されたイノベーション拠点アッパー企業に対して賃料の一部を助成	経済局
147 イノベーター創出 促進事業 (令和3年度に「イノベーター創出・ 投資促進事業」から名称変更)	【継続】 (R2年度まで) 新規事業の創造や起業をめざす人材の創出と新規事業等への投資を促進するため、人材育成プログラム。 投資イベント等を実施	●人材育成プログラム(ブレインメイク)の開催 参加者数154人	●イノベーションの創出した。	☆☆☆	イノベーションの担い手を創出するため、起業や新規事業の開発を目指す人材を育成するプロジェクトを実施	経済局

施策12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
148 保育所等待機児童対策の取り組み推進	【拡充】 保育所や認定こども園、小規模保育事業等の保育サービス提供量の増大はかかるなど、保育所等待機児童対策の取り組みを推進	●利用枠の拡充 336人 ▲民間保育所等の新設 3か所	●令和6年4月1日の保育所等利用待機児童数は110人となり、利用申込率の増加が見込まれるため、引き続き保育枠を大きく組んでいく。	☆☆☆	民間保育所等の新設、既存保育所等を活用しに整備等により、必要な利用枠を維持・確保	子ども青少年局
149 工リア支援保育所 【複・施策9】	【拡充】 公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となることで保育の質を高める子ども・子育て家庭を支援	●か所数増 47か所→53か所 (+6か所)	●平成27年度に3か所で実施したことなどをを増やしていくことを達成したと言える。	☆☆☆	公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となることで保育の質を高めての子ども・子育て家庭を支援	子ども青少年局
149 保育案内人の配置	【拡充】 保育所等の利用を希望する保護者に対する多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報誌を幅広く提供し、個々のニーズに即してきめ細やかな支援を実施	●設置 22か所 (16区役所・6支所で2名体制)	●22か所（全区役所・支所）に複数配置することにより、保育所にかかる丁寧な相談や案内、待機児童にかかるアフターフォロー等を行つた。また、引き続き出張相談体制の強化に加え、区役所の開庁時間中の切れ目ない対応を確保できるよう努めた。	☆☆☆	継続	子ども青少年局
150 公立保育所の移管等と整備の推進	【継続】 保育施設等の子育て支援の拡充や地域の子育て支援のため、社会福祉法人への移管等によつて公立保育所を今後78か所まで集約化するとともに施設整備を行い、機能を強化	●移管等の対象となる12か所の公立保育所への説明 ●公立保育所6か所の個別園調査を実施 ●公立保育所5か所の設計を実施 ●公立保育所3か所の改修工事を実施	●これまでに公立保育所46か所の移管等に着手(うち37か所は完了)し、移管等の対象となる公立保育所の保護者等への丁寧な説明に努めた。 ●計画的に改修工事が実施され、個別園調査、設計、改修工事を実施したことができた。	☆☆☆	公立保育所の移管等に係る整備、引継ぎ共同保育等 公立保育所の統合 公立保育所のリニューアル改修	子ども青少年局
151 休日保育事業	【継続】 日曜、祝日の保護者の就労により、保育を必要とする保育所等利用児童の保育を行ふ事業を実施	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数 8,603人	●継続して事業を実施したが、昨年度よりも利用者数が41名減少した。	☆☆☆	民間の休日保育実施園に対し、定員15人の体制整備のための補助を実施 公立：定員を10人→15人に拡充	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
152 延長保育事業	【拡充】 保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施	か所数増 ●10か所で新たに延長保育を実施した。	☆☆☆ ●493か所で実施 ●利用人数 283,169人	●保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施を実施	子ども青少年局 実施予定 493か所→497か所	子ども青少年局
153 夜間保育事業	【継続】 保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行ふ事業を実施	実施	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 76人（令和6年3月1日）	●継続して事業を実施しているが、昨年度よりも利用者数が2名減少した。	子ども青少年局 保育者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行ふ事業を実施	子ども青少年局
154 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することができる事業を実施する事業	【拡充】 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することができる、入所を円滑にする事業を実施	か所数増 ●113か所で実施 ▲公立保育所 7か所 ▲民間保育所等(6人型) 81か所 ▲民間保育所等(3人型) 25か所 ●利用人数 562人	●113か所で引き続き実施し、前年度並みの利用人數があった。	●113か所で引き続き実施 ●前年度並みの利用人數があった。	子ども青少年局 拡充	子ども青少年局
155 病児・病後児ディケア事業	【拡充】 病気または病気の回復期にかかる子ども（生後6か月から小学生まで）を、保護者の勤務などの都合により家庭で看児ができる事業を実施	か所数増 ●23か所で実施 (休止中の1か所を含む) ●利用人数 17,730人	●延べ利用児童数は令和4年度と比較して増加した。	22か所で実施 ▲単独型 1か所 ▲保育所型 1か所 ▲医療機関型 20か所	子ども青少年局 定期的な巡回支援を行ってきました。	子ども青少年局
156 新規参入施設等への巡回支援	【継続】 地域型保育事業等を実施する事業者に対し、巡回指導を実施するなど、多様な事業者・保育施設等の運営を支援	実施	●令和5年度新規参入施設数 2施設 ●巡回支援回数 計21回 ●約10回/施設	定期的な巡回支援を行ってきました。	子ども青少年局 地域型保育事業等を実施する事業者に対するなど、多様な事業者を活用した特定業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の運営を支援	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況			令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
157 認定こども園特別支援教育・保育事業	【継続】認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築するため、職員加配の費用を補助	●19か所　27人分を補助	●認定こども園の1号認定こどもで特別な支援が必要な子どもが増加している中、受け入れ体制の構築のための補助をした。	☆☆☆	認定こども園における特別な支援が必要な子ども園の構築するため、職員加配の費用を補助	子ども青少年局	
158 一時預かり事業 (幼稚園型I)	【継続】幼稚園または認定こども園において、1号認定の在園児童を対象として、教育時間の前後や夏休み等に一時預かり保育を実施	●99か所で実施 (認定こども園83か所、施設型給付幼稚園7か所、市外施設9か所)	●幼稚園・認定こども園において、1号認定の在園児童を対象として、教育時間の前後や夏休み等に一時預かり保育を実施した。	☆☆☆	幼稚園または認定こども園において、1号認定の在園児童を対象として、教育時間の前後や夏休み等に一時預かり保育を実施(認定こども園87か所、施設型給付幼稚園10か所、市外施設10か所)	子ども青少年局	
159 保育所保育指針に基づき、実施	【拡充】保育所保育指針に基づき、保育の質の向上等に資する取り組みを実施	●「名古屋市保育ガイドライン」等の活用や、研修を行った等、保育の質の向上のための取り組みを実施	●保育所保育指針への理解を深め、施設による取り組みを実施するため、「名古屋市保育ガイドライン」等、保育の質の向上に取り組んだ。	☆☆☆	保育所保育指針に基づき、保育の質の向上等に資する取り組みを実施	子ども青少年局	
160 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育・保育の実践	【継続】幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育・保育の実践	●「名古屋市教育・保育に関する全体的な計画・指導計画（参考）」等の活用や、幼児教育の質の向上のための取り組みを実施	●幼保連携型認定こども園教育・保育要領への理解を深め、「名古屋市教育・保育要領に基づいた教育・保育を実施するため、開発する全身体的的な計画・指導計画（参考）」等の活用や、研修を行う等、教育・保育の質の向上に取り組んだ。	☆☆☆	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、幼児教育・保育の質の向上等に資する取り組みを実施	子ども青少年局	
161 保育所等における食育の推進	【継続】乳幼児が食に対する興味を持てるよう、保育所等における食体験や家庭への情報提供	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食などをより家庭への情報提供を行う等、食への関心を高め、食を営む力の基礎を培うため、食育を全園で実施	●乳幼児が食に対する興味を持つて、給食を全園で継続して実施するところにより、食育を推進した。	☆☆☆	乳幼児が食に対する興味を持つて、給食を全園で継続して実施するところにより、食育を推進した。	子ども青少年局	

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
121 私立幼稚園での子 育て支援事業 【複・施策⑨】	【継続】 地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に於ける親と子の育て支援事業への補助を実施	●私立幼稚園預かり保育への補助 72園 ●私立幼稚園親と子の育て支援事業地域子育て事業への補助 118園	●補助の希望があつたすべての幼稚園に補助を実施した。	☆☆☆	地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育者への預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に於ける親と子の育て支援事業への補助を実施	教育委員会
122 幼稚園心の教育推 進プラン 【複・施策⑩】	【継続】 幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、預かり保育の拡充、長期休業日を含めて全園で実施するなどともに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施	●芸術鑑賞の実施 全園 ●自然体験、社会体験の実施 全園 ●預かり保育の実施 全園 ▲長期休業中の預かり保育の実施 全園 ▲預かり保育の実施 早朝・17時以降の2園 ●子育て支援事業の実施 全園	●幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園における芸術鑑賞などの文化的体験、預かり保育の実施(2園)預かり保育や社会体験、預かり保育を実施するところに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施した。	☆☆☆	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の実施(2園) 早朝～18時30分) 子育て支援事業の実施 全園	教育委員会
233 【R2追加】 一時預かり事業 (幼稚園型Ⅱ)	【新規】 幼稚園において、保育を必要とする2歳児の受け入れを実施	●6か所で実施	●幼稚園において、保育を必要とする2歳児の受け入れを実施した。	☆☆☆	幼稚園において、保育を必要とする2歳児の受け入れを実施 (施設型給付幼稚園2か所、私学助成幼稚園4か所)	子ども青少年局

施策13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
162 ひきこもり・不登 校児童対策事業	【継続】 児童相談所において、家庭 にひきこもっている子どもや、 つ生きている子ども等を にボランティアを派遣した り、宿泊や通所指導における グループワーク等を実施	●あそびっこボランティア 登録 26人	●新型コロナウィルス感染 症の影響など一部事業を縮小し 中止実施したが、必要性、社会性 な子向上等をはかることができた。	☆☆☆	児童相談所において、家庭 にひきこもっている子どもや、 つ生きている子ども等を派 遣するボランティアを指導に おけるグループワーク等を実 施	子ども青少年局
163 子ども・若者支援 地域協議会	【継続】 各支援機関等が行うさまざま な支援を組み合わせること により、社会生활をより で困難を有する子ども・若者一人ひとりに応じた、 切で効果的なネットワークを構 築	●代表者会議の開催 年1回 ●実務者会議の開催 年10回	●代表者会議及び実務者会 議ともに、コロナ禍前の形 で実施し、回数も通常通り 実施した。	☆☆☆	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10 回程度	子ども青少年局
079 ナコヤ型若者の就 労支援 ①子ども・若者総 合相談センター 【複・施策 6、20】	【継続】 子ども・若者育成支援推進 法に基づく総合相談機関と して、さまざまな悩みや困 難を有している保護者のあらゆる 相談に応じて、必要な情報の提 供及び助言に向かうところが 紹介その他の必要なことを 子ども・若者の自立に向け た支援の実施	●相談者数 1,028人 ●相談件数 延べ9,691件 ●子ども・若者の自立に向 けた支援の実施	●さまざまな悩みや困難を有 している子ども・若者とそ の保護者に對して、丁寧な 面談を行ってアワトリーチや 支援、他機関と連携した 支援を継続して実施	☆☆☆	SNS相談や交流スペースに 加えて新たな手段として、 支援物等を有する機関に届け、適切な支援 に繋げる取り組みを実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
080 ナゴヤ型若者の就労支援 ②若者自立支援事業 【複・施策 6、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若者にに対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施	<ul style="list-style-type: none"> 居場所利用者数 延べ3,382人 カウンセリング 延べ1,164人 電話相談 延べ1,191件 	<ul style="list-style-type: none"> 就労に対し困難を有する若者に生活習慣をはかる居場所を提供するため、就労意欲の醸成をはかる居場所を市内2か所のステップアップルームにおいて、自立に向けた意欲の基礎的能力の向上を図るために対する支援を継続して実施 	☆☆☆	市内2か所のステップアップルームにおいて、自立に向けた意欲の基礎的能力の向上を図るために対する支援を継続して実施	子ども青少年局
081 ナゴヤ型若者の就労支援 ③若者自立支援 ④ジャンプアップ事業 【複・施策 6、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若者の職業機会の提供及び就労活動の実施 「なごや」による社会体験会の実施 対応のための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション（厚生労働省事業）」を活用した就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士によるカウンセリング 延べ124人 保護者勉強会 参加者数 延べ55人 社会体験事業者数 95社 体験者数 延べ80人 	<ul style="list-style-type: none"> 就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、「なごや」による社会体験会の提供や「なごや」を活用した就労支援事業 	☆☆☆	就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、「なごや」による社会体験会の提供や「なごや」を活用した就労支援事業	子ども青少年局
082 ナゴヤ型若者の就労支援 ④若者・企業リンクサポート事業 【複・施策 6、20】	【新規】 就労に対し困難を有する若者にに対し、就職先に合わせさせせる就労支援のみならず、若者本人の特性等に合わせた企業をマッチングするところはかられるよう、企業側へ働きかけ等を行うなど、企業と企業の双方を支援	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数（新規）201人 支援件数 5,683件 	<ul style="list-style-type: none"> 就労に対し困難を有する若者にに対し、若者本人の特性等に合わせた企業をマッチングするところはかられるよう、企業側へ働きかけ等を行なうなど、企業と企業の双方を支援 	☆☆☆	就労に対し困難を有する若者にに対し、若者本人の特性等に合わせた企業をマッチングするところはかられるよう、企業側へ働きかけ等を行なうなど、企業と企業の双方を支援	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
164 若者の就労支援の 推進 【複・施策20】	【継続】 就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどを通じて、就労支援を推進することを実施	<ul style="list-style-type: none"> ●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 641人 ▶10代～30代就職決定者 293人 ●労働法基礎出前講座の実施 ▶延べ2校92人 	<ul style="list-style-type: none"> ●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方とともに、個々に合わせたきめ細かな相談を行います。就労支援を推進することを達成しました。 ●学生等に、労働法令等に関する理解の増進をはかることができた。 	☆☆☆	就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方との効果的なマッチングなどを通じて、就労支援を推進することを実施するため、労働法基礎出前講座を実施	経済局

施策14 児童虐待等への対応

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
165 名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	【継続】 「名古屋市児童を虐待から守る条例」において児童虐待防止月間として定め実施する5月、11月を中心に関係機関向け児童虐待シンポジウム・講演会、「オレンジ・ペーン」などの広報・啓発を実施	●条例に基づき、5月（本市共通）及び11月（全国月間ににおいて児童虐待防止月間と実施）を実施 ●名古屋市社会的養育施設協議会と共に「オレンジ・ペーン2023」を実施 ●一般市民向け啓発リーフレットのほか新小学校1年生成向けリーフレットを作成・配布 ●各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ●各種電子媒体等を活用した広報・啓発を実施	●民間企業の協力等により児童虐待月間を中心とした児童虐待防止のオレンジ・ペーン・啓発活動を実施する5月、11月を中心に関係機関向け児童虐待シンポジウム・講演会、「オレンジ・ペーン」などの広報・啓発等を実施	☆☆☆	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によつて児童虐待防止月間として定め実施する5月、11月を中心に関係機関向け児童虐待シンポジウム・講演会、「オレンジ・ペーン」などの広報・啓発等を実施	子ども青少年局
166 特定妊婦訪問支援事業	【継続】 虐待ハイリスク要因を有するなど、出産後の養育を行つて出産前から支援を行うことによる継続的な支援を実施	●派遣回数 81人 ●派遣回数 411回	●支援が必要な特定妊婦に対し、訪問支援を実施した。	☆☆☆	特定妊婦に対し、定期的に継続的な訪問支援を実施する。	子ども青少年局
097 なごや妊娠SOS 【複・施策7】	【継続】 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立するなどなく、必要な支援を受けれることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施することができる	●相談回数 172回	●思いがけない妊娠等で悩む人が孤立するなどなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメール・LINEによる相談を実施することができる	☆☆☆	思いがけない妊娠等で悩む人が孤立するなどなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施する	子ども青少年局
091 産婦健康診査 【複・施策7】	【継続】 産後うつの予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担	●受診件数 30,336件	●産後うつの予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担する	☆☆☆	産後うつの予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担する	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
098 産後ケア事業 【複・施策7】	【継続】出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、新生児・乳児に対する支援等による支援を実施	●利用実績 ▲宿泊型 281組 延べ1,434日 ▲日帰り型 34組 延べ87日 ▲訪問型 1組 延べ1日	●出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、新生児・乳児に対する支援等による支援を実施する。 ●育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対する宿泊や日帰りまたは訪問による支援を実施する。 ●新規生児・乳児に対する訪問による支援を実施する。 ●既存の育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対する宿泊や日帰りまたは訪問による支援を実施する。	☆☆☆	子ども青少年局	
099 養育支援ヘルパー事業 【複・施策7】	【継続】本来児童の養育に支援が必要でありますながら、積極的に自ら支援を求めていくことを対象として、家庭状況の把握のためにはヘルパーによる訪問支援を実施	●派遣世帯数 80世帯 ●派遣回数 2,596回	●養育支援が必要な世帯にヘルパーを継続して派遣することができた。 ●養育支援が必要な世帯にヘルパーを継続して派遣することができた。	☆☆☆	子ども青少年局	
167 子育て練習講座	【継続】地域の相談支援拠点を指定し、すべての子育て家庭を対象に、子育てのリスクを減らすための講座を実施	●支援スタッフ向け 実施回数 2回 ●参加者数 91人 ●トレーナー養成講座 実施回数 2回 ●参加者数 61人 ●出前講座 実施回数 1回 ●参加者数 85人 ●市職員向け 実施回数 1回 ●参加者数 58人	●継続して講座を開催することで受講者数は増加しており、虐待発生のリスク軽減や支援スタッフの相談対応能力の向上を図ることができた。	☆☆☆	子ども青少年局	
168 なごやっ子SOS	【継続】児童虐待に関する悩みや不安に24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	●24時間365日体制の事業実施 ▲相談件数 6,259件	●児童虐待に関する悩みや不安に24時間・365日の体制で対応した。	☆☆☆	児童虐待に関する悩みや不安に24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	子ども青少年局
169 児童相談所における相談支援	【継続】児童相談所等において、児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施	●児童相談所で相談支援を実施 ▲虐待相談 3,490件 ▲養護相談 (虐待除く) ▲2,383件 ●障害相談 170件 ▲非行相談 275件 ▲育成相談 540件	●児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施した。	☆☆☆	子ども青少年局	

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
170 児童虐待を受けた子供支援	【継続】児童虐待の再発防止をはかるため、児童虐待に対する子どもの家庭に対し、児童虐待再発防止のための保護者支援事業や家庭復帰支援事業等を実施	●家庭復帰支援事業 ▲家庭復帰児童数 38人 ●児童虐待再発防止のための保護者支援事業 ▶実施件数 39件	●家庭復帰等に向けた施設等入所児童・暴力・暴言などの習得に及び暴力で方保護者への支援を行った。	☆☆☆	児童虐待の再発防止をはかるため、児童虐待に対する子どもの家庭に対し、児童虐待再発防止のための保護者支援事業や家庭復帰支援事業等を実施	子ども青少年局
171 児童相談所体制の強化	【拡充】被虐待児や虐待をした親への十分な支援を実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司・児童心理司の増員や研修を通じて専門性の向上をはかるなど児童相談所体制を強化	●児童福祉司・児童心理司の増員 児童福祉司・児童心理司の総数 158人→178人 (+20人) ●一時保護所保育士の増員 ●一時保護対応看護師の増員 ●親子のためのLINE相談 ●動物介在・ ●精神科医療機関との連携強化 ●通訳者派遣の実施	●児童福祉司、児童心理司を増員して、体制の強化をはかった。 ●看護師の増員や動物介在・療法事業等一時保護における体制を強化した。	☆☆☆	児童福祉司の増員 136→145人(+9人) 兼務福祉司6人を含む)	子ども青少年局
172 社会福祉事務所における児童虐待への機能強化	【拡充】社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充		●児童相談所と兼務の児童福祉司の配置拡充(教育と福祉の連携強化) 6名(計28名) ●児童虐待対応支援員の継続配置46名	●新たに教育と福祉の連携の取組みを推進するため、児童福祉司を配置拡充し、社会福祉事務所における子供相談の体制を強化した。	こども家庭センターの設置 3か所 ▶統括支援員の配置 3人(新規) ▶兼務児童福祉司の増員 28→34人(+6人) ▶児童虐待対応支援員の配員 配置46名	子ども青少年局
173 児童虐待防止における関係機関の連携	【継続】児童虐待防止における関係機関の連携、全市レベル及び各区分レベルの連絡調整、情報交換を実施			●定期的に実施する代表者会議に加え、個別事例に応じて子供がいた。連絡会議が重複するところがあった。 ●電算システムを活用し、社会福祉事務所・保健センター等が迅速な情報共有を行い、早期対応を図ることの強化等を図ることができた。	なごやこどもサポート連絡協議会の開催 なごやこどもサポート区連絡会議の開催	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施方針	所管局
		実績	評価		
【拡充】 配偶者暴力相談支援センター等において、配偶者から身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性に対する暴力を受けた被害者とその子どもへの支援もへの支援	1174 ●相談延べ件数 10,107件 ●被害者支援府内連絡会議 1回 ●DV対策関係連絡会議 1回 ●職務関係者研修 1回 ●児童虐待対応と女性福祉担当職員合同研修 1回	●配偶者暴力相談支援センター等において、配偶者から身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性に対する暴力を受けた被害者に安心と安全に配慮するどんぐりのない支援を行つた。 ●男性DV被害者等の安全確保事業を開始した。	☆☆☆	配偶者暴力相談支援センター等において、配偶者から身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性に対する暴力を受けた被害者に安心と安全に配慮するどんぐりのない支援を行つた。 ●安心と安全に配慮するどんぐりのない支援を実施	子ども青少年局
【継続】 なごや子ども応援委員会設置 【継続】 なごや子ども応援委員会の運営 【複・施策】 6.16.20】	1086 ●市内11ブロックの中学校 11校 ●常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ●常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ●常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ●非常勤スクールボリスの配置 11人 【高】 ●事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 1人 ●事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 2人 ●事務局校の非常勤スクールボリスの配置 1人 ●事務局校以外の常勤スクールボリスの配置 94人 ●市内17ブロックで運営 【中学校ブロック 16】 ▶事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 16人 ▶事務局校の常勤スクールワーカーの配置 27人 ▶事務局校の常勤スクールワーカーの配置 16人 ▶事務局校の非常勤スクールボリスの配置 16人 ▶事務局校以外の常勤スクールボリスの配置 94人 ●小学校・中学校を行政区単位の16ブロックとし、高等学級・特別支援学校を1ブロックとした、17ブロック体制での運営を着実に進めた。	☆☆☆	なごや子ども応援委員会の設置 【高】 ●事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 1人 ●事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 2人 ●事務局校の非常勤スクールボリスの配置 1人 ●事務局校以外の常勤スクールボリスの配置 94人 ●市内17ブロックで運営 【中学校ブロック 17】 ▶事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 1人 ▶事務局校の常勤スクールワーカーの配置 1人 ▶事務局校の常勤スクールワーカーの配置 1人 ▶事務局校の非常勤スクールボリスの配置 1人 ▶事務局校以外の常勤スクールボリスの配置 94人 ●小学校・中学校を行政区単位の17ブロックとし、高等学級・特別支援学校を1ブロックとした、17ブロック体制での運営を着実に進めた。	教育委員会	

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
254【R5追加】 児童虐待の発生予防等のため、子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安に対している子育て家庭に対するアレントトレーニングを提供	【新規】 児童虐待の発生予防等のため、子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安に対している子育て家庭に対するアレントトレーニングを提供	●受講者11人、 ●相談窓口等の設置	●子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対してペアレントトレーニングを提供。	☆☆☆	子育てに悩みを抱えている保護者等に対し、親子の関係性や発達に応じた力アントセミングやペアレントトレーニングを実施 支援者のスキル向上のための研修を実施	子ども青少年局
255【R5追加】 ヤングケアラー支援	【新規】 ヤングケアラーに關する啓発に加えて、ヤングケアラー自身が悩みを気軽に相談できる場を提供	●オンラインサロン ▲実施回数 3回 ●参加者数 19人 ●関係機関向け研修会 ▲実施回数 2回 ●参加者数 428人 ●啓発チラシ・啓発動画・市HP作成	●ヤングケアラーが気軽に悩みを相談ができる場を提供するなどともに、ヤングケアラーに關する理解や認識を高めるため、ホームページを作成し、関係機関向け研修会を開催した。	☆☆☆	相談窓口等の設置 ヤングケアラーに關する啓発の実施 関係機関向け研修の実施	子ども青少年局

施策15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
175 ひとり親家庭等医療費助成 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成実施	● 対象者数 33,400人（月平均）	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額の助成により、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成する	子ども青少年局	
176 ひとり親家庭等に向けた対する自立に相談の実施 【複・施策20】	【拡充】 施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭自立支援専門員を中心として、ひとり親家庭応援事務部門員を配置し、区役所窓口における相談本部の強化	母子・父子自立支援員の配置 ▶全区役所・支所	●母子・父子自立支援員 ▲全區支所に配置 ●ひとり親家庭応援事務部門員 ▲全區役所・支所に配置 ●ひとり親家庭応援専門員 ▲全區支所に配置 ●相談件数 10,348件	●ひとり親家庭の就労その他の生活に専する様々な相談支援を22,242件行つた。	☆☆☆	施設の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭を中心として、ひとり親家庭応援専門員を中心への総合的な相談支援を実施	子ども青少年局
177 母子家庭等自立支援センター事業 【複・施策20】	【拡充】 ショイナスナゴヤ（母子家庭等自立支援センター名古屋市相談室）において、就業相談等、職業紹介、技術習得等をめざす就業セミナーや講習会等、すすめられた支援を実施す、就業することに向かう母子・父子福セミナーに於ける出張就業相談の実施	ショイナスナゴヤ（母子家庭等自立支援センター名古屋市相談室）において、就業相談等、職業紹介、技術習得等をめざす就業セミナーや講習会等、すすめられた支援を実施す、就業することに向かう母子・父子福セミナーに於ける出張就業相談の実施	●就業支援講習会 ●開催回数 64回 ●受講者数 441人 ●情報提供件数 7,998件	●就業に必要な資格・技術の習得のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況（家庭の状況、資格、経験）に応じた就業情報を提供するために就業支援を実施した。	☆☆☆	ショイナスナゴヤ（名古屋市ひいどり親家庭就業自立支援センター）において、技術講習会等をめざすセミナーに電話で実施するとともに、母子・父子福祉センターにお話しや法律問題など相談や弁護士相談などを実施。引き続き、ショイナスナゴヤにおける就業紹介の対象に父子を含めて実施	子ども青少年局
178 自立支援給付金事業 【複・施策20】	【継続】 就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給実施		●自立支援教育訓練給付金 ●29人 ●高等職業訓練促進給付金 ●182人	●就職に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給した。	☆☆☆	就職に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給した。	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
179 児童扶養手当等の支給 【継続】 収入を補完するための手当の支給による支援を実施 【複・施策20】	【拡充】 生活の安定と向上を目的として、修学資金などを原則資金無利子で貸付	●支給対象児童数 ▲児童扶養手当 ▲名古屋市ひとり親家庭手当 (令和6年3月末時点)	●収入を補完するための手当の支給を行い、ひとり親家庭の生活の安定をはかった。	☆☆☆ ○収入を補完するための手当の支給を実施	○生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金無利子で貸付、事業継続資金及び修学資金の一部について、貸付限度額の引き上げを実施	子ども青少年局
180 母子父子寡婦福祉資金貸付 【複・施策20】	【拡充】 生活の安定と向上を目的として、修学資金などを原則資金無利子で貸付	●母子父子寡婦福祉資金貸付 939件	●主に修学資金、就学支度資金の貸付を行い、ひとり親家庭の生活の安定をはかった。	☆☆☆	○生活の安定と向上を目的として、生活資金、修学資金などを原則資金無利子で貸付、事業継続資金及び修学資金の一部について、貸付限度額の引き上げを実施	子ども青少年局
181 養育費相談の実施 養育費等 【複・施策20】	【拡充】 養育費に関する相談のほか面会交流等の問題について面話相談等を行うとともに、司法書士等による相談支援を実施	●養育費相談 ▲相談件数 1,423件 ●公正証書作成費等補助 ▲支給実績 108件 ●養育費保証料補助 ▲支給実績 1件	●電話相談に加え、必要な面談等を行い、ひとり親家庭の養育費等を支援した。 ●養育費等を支給し、公正証書作成費等を補助した。 ●養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助した。	☆☆☆ ○養育費にに関する相談のほか面会交流等の問題について面話相談等による相談支援を実施	○養育費にに関する相談のほか面会交流等の問題について面話相談等による相談支援を実施	子ども青少年局
182 離婚前・面会交流等に關するセミナー 【複・施策20】	【新規】 離婚前の父母を対象に含め、養育費・面会交流の取扱い決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報提供を行なうセミナーを実施	●セミナー実施回数 9回	●離婚前の父母を対象に含め、養育費・面会交流の取扱い決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報を提供を行うセミナーを実施した。	☆☆☆	○離婚前の父母を対象に含め、養育費・面会交流の取扱い決めや、ひとり親家庭支援施策に関する情報を提供を行うセミナーを実施	子ども青少年局
183 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等學校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給	●受講開始時給付金 3件 ●受講修了時給付金 4件 ●合格時給付金 2件	●ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等學校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給した。	☆☆☆	○ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等學校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
184 中学生の学習支援事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、児童交流や児童支援等を総合的に実施 利用申込状況等を踏まえて、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,254人	●ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対しても定期的に学習会を開催し、高校進学を目指した学習支援や児童交流、保護者の養育支援等を総合的に実施 ◆実施か所 150か所	☆☆☆	子ども青少年局 健康福祉局	
078 高校生世代への学習・相談支援事業 【複・施策6、20】	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していきたい高校生等に対する相談支援等を実施するため、高校生への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安心や、将来的な進路などの悩みに対する相談支援を実施	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 502人	●原則中学生の学習支援事業に参加していきた高校生の場の提供や将来的な進路などの悩みに対する相談支援等を実施するため、8月よりオンライン学習サービスの強化を実施した。	☆☆☆	子ども青少年局 健康福祉局	
185 子どもの学習や進学に関する新たな支援 【複・施策20】	【新規】 子どもの将来がその生まれ育つることのないよう、本市の学習支援等のあり方にについて、大学などへの進学を希望する子供たちを含め検討	●利用児童数 47人 検討	●高校生世代の学習・相談支援事業利用児童を対象に、オンライン学習支援の強化(令和3年度～)を実施した。 ●夏休みを利用してしたオンライン学習の体験会の開催等もしくは利用者は伸び悩んだ。	☆☆	子ども青少年局 健康福祉局 教育委員会	
186 ひとり親家庭の子ども居場所づくり事業 【複・施策20】	【拡充】 ひとり親家庭の子どもにも対して、学校でも家庭でもない第3の居場所(サードプレイス)を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 111人	●ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所(サードプレイス)を提供し、大人や異年齢の子どもたちの中で自己肯定感を育む取り組みを実施 ◆実施か所 4か所	☆☆☆	子ども青少年局	

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
187 ひとの親家庭の文化・スポーツ事業 【複・施策20】	【継続】 ひとの親家庭の子どもの体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成	●実施回数 年5回 ●参加者数 192組 430人	●ひとり親家庭の子どもに、文化・スポーツ等の本格的な経験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感の醸成をはかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の子どもに、文化・スポーツ等の本格的な経験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感の醸成をはかった。	子ども青少年局
188 ひとの親家庭市有施設優待利用事業 【複・施策20】	【継続】 ひとの親家庭の親子を対象で利用できるよう親子のふれあいや体験の機会を提供	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,051人	●ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるよう親子のふれあいや体験の機会を提供した。	☆☆☆	ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるよう親子のふれあいや体験の機会を提供した。	子ども青少年局
189 ひとの親家庭休養ホーム事業	【継続】 ひとの親家庭の福祉の増進をはかるため、宿泊施設や日帰り利用できる遊園地などを指定して、入場料金等を補助	●宿泊施設 4施設 ●利用者数 315人 ●日帰り施設 5施設 ●利用者数 1,773人	●対象施設への補助を行い、ひとり親家庭の福祉の増進をはかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の福祉の増進をはかるため、宿泊施設や日帰り利用できる遊園地などを指定して、入場料金等を補助をさせて、対象施設の増をはかる	子ども青少年局
190 社会体験機会の提供 【新規】	【新規】 ひとの親家庭の子どもを対象に職業体験会やライフプランについて講習会を実施	●実施回数 5回 (オンライン含む) ●参加者数 67組136人	●ひとり親家庭の子どもたちの職業観や労働観を身につけるとともに、ひとり親家庭の親子に対する職業体験会等を実施した。	☆☆☆	ひとり親家庭の子どもたちの職業観や労働観を身につけるとともに、ひとり親家庭の親子に対する職業体験会とライフプラン講習会を実施した。	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
246【R4追加】 寡夫世帯への賃付 事業 【複・施策20】	【新規】 寡夫世帯を対象に生活の安定と向上を目的として、土活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で賃付	●名古屋市寡夫福祉資金管付 1件	●主に就学支度資金の貸付を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	☆☆☆	生活の安定と向上を目的として、生活資金、修学資金などをお原則無利子で貸付	子ども青少年局

施策16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
191 教育相談事業	【継続】 いじめや不登校など子どもに関する問題について、保護者から、学校や家庭に対する心配や困りごとを相談する。また、児童生徒の問題について、保護者から、学校や家庭に対する心配や困りごとを相談する。	実施	<ul style="list-style-type: none"> 「ハートフレンドなこや」で子どもの教育・養育上の問題について、電話・メールによる相談実施を実施 相談実施回数 ▲電話相談 3,826回 ▲メール相談 172件 326回 ▲来所相談 775件 2,851回（うち心理検査549回） ▲訪問相談 44件 820回 ●必要に応じて、他の相談機関等と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●前年度に比べ電話相談・メール相談・来所相談の回数は増加し、訪問相談の回数は減少した。 ●訪問相談を実施する又は登校生徒の内、登校する割合は40.9%であり、本市の不登校支援にあたって児童生徒の社会的自立に重要な役割を果たした。 ●総合相談窓口として、他の相談機関等と連携することができた。 	☆☆☆	教育委員会
192 いじめ、不登校対策の推進	【継続】 いじめや不登校を未然に防止するなどもに、早期に祥見し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を提供するため、子や各校における各種の事業を運営するため、運営会議を開催する。また、各校ににおけるいじめ対策の実施を行った。		<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止教育プログラムによる予防教育 △全小・中・特別支援学校で実施 ●なごやINGキャンペーンを全校と命の絆づくり推進事業の実施 ●SNS相談アプリを活用し、いじめの早期発見、解決への対応を実施した。 ●不登校対策支援サイト運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●いじめ防止教育プログラムによる未然防止への取り組みを実施した。 ●ネットパトロール、SNS相談アプリを活用し、いじめの早期発見、解決への対応を実施した。 ●インターネット上の実施いじめ対策の実施 ●ネットパトロールの実施 ●24時間265日対応の報告相談アプリの継続実施 	☆☆☆	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
087 子ども適応相談センターでの不登校対応事業 【複・施策6】	【拡充】心理的理由により登校できない児童生徒を支援するに応じた学習支援を実施 ●子ども適応相談センターの運営 ●タブレット端末を活用した学習支援の実施 ●タブレット端末(30台)を活用した学習支援の実施 ▲学習用タブレット端末の整備拡充	●子ども適応相談センターの運営 ●タブレット端末を活用した学習支援の実施 ●タブレット端末(30台)を活用した学習支援の実施 ▲学習用タブレット端末の整備拡充	●子ども適応相談センターの運営を行った。 ●タブレット端末を活用した学習支援を実施した。	☆☆☆ ●タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▲学習用タブレット端末の整備拡充	教育支援センター（子ども適応相談センターから名称変更）の運営 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▲学習用タブレット端末の整備拡充	教育委員会
193 児童生徒に関わる相談・支援の充実	【継続】いじめや不登校など子どもたちの教育・養育に関する相談・支援体制のさらなる充実に向けて、子どもたちの相談窓口として、教育センターなども関係する児童生徒に寄り添った相談・支援の実施 ●関係機関による連絡会議を年2回実施した。	●関係機関による連絡会議を年2回実施した。 ●児童生徒に寄り添った相談・支援の実施	●児童生徒に寄り添った相談・支援の実施	☆☆☆ ●児童生徒に寄り添った相談・支援の実施	いじめや不登校など子どもたちの教育・養育に関する相談・支援体制のさらなる充実に向けて、教育センターなど、関係する児童生徒に寄り添った相談・支援の実施 ●児童生徒に寄り添った相談・支援の実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
086 なごや子ども応援委員会の運営 【複・施策 6、14、20】	【継続 さまる子どもや親を総合的に支援し、子ども将来的の進路を踏まざるずるために、取り組みを推進する】	<ul style="list-style-type: none"> ●なごや子ども応援委員会云々市内17校で運営 【中学校ブロック 16】 ▶事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 16人 ▶事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 16人 ▶事務局校の非常勤スクールカウンセラーの配置 27人 ▶クールセクレタリーの配置 16人 ▶事務局校の非常勤スクールボリスの配置 16人 ▶クールボリスの配置 16人 ●小学校・中学校を行政区単位の16ブロックとし、高等学級・特別支援学校を1ブロックとした、計17ブロック体制で運営を着実に進めた。 ▶事務局校以外の常勤スクールカウンセラーの配置 94人 【高校・特支ブロック 1】 ▶事務局校の常勤スクールカウンセラーの配置 1人 ▶事務局校の常勤スクールソーシャルワーカーの配置 1人 ▶クールセクレタリーの配置 2人 ▶事務局校の非常勤スクールボリスの配置 1人 ▶クールボリスの配置 1人 ▶事務局校以外のスクールカウンセラーの配置 99校 	☆☆☆	17ブロック体制で運営	教育委員会	
247 [R4追加] 校内の教室以外の居場所づくり	【新規】 教室に入れない生徒が安心して学校生活を送るために、校内教室以外の居場所づくりを推進	●校内の教室以外の居場所づくり	●専任の教員を各校に配置して、余裕教室等を活用し、生徒一人一人の状況に応じた適切な学習指導や生活指導を実施した。 ▶中学校51校→87校(+36校)	☆☆☆	専任の教員を各校に配置して、余裕教室等を活用し、生徒一人一人の状況に応じた適切な学習指導や生活指導を実施した。 ▶中学校51校	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
248【R4追加】民間オンライン学習による学習支援導入実施	【新規】不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムを導入実施	●民間オンライン学習プログラムによる学習支援の実施	●不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムを実施した。	☆☆☆ 継続して実施		教育委員会

施策17 社会的養育が必要な子どもへの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
194 里親等委託の推進・里親等への支援の充実	【拡充】家庭と同様の養育環境での養育を推進するため、里親登録者数の増加、アミリーホームの支援、研修等により里親等委託を推進するなども、里親やアミリーホームにおいて適切な養育が行われるよう支援を実施	認定及び登録里親数の増加 ●登録里親数 354世帯 ●里親等委託児童数 178人 ●アミリーホーム 11か所 ●里親等委託率 22.5%	●里親登録者数の増加やアミリーホームの設置増により受け皿が拡充するとともに、里親等委託児童数が増加し、里親等委託率の向上につながった。	☆☆☆	家庭と同様の養育環境での養育を推進するため、アミリーホームの支援、研修等により里親等委託を推進するなども、里親やアミリーホームにおいて適切な養育が行われるよう、里親支援機事業を実施	子ども青少年局
195 児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	【拡充】家庭的な環境での養育を推進するため、児童養護施設及び乳児院において小規模グループケアの実施の拡充 ●小規模グループケア実施施設の拡充 ●地域小規模児童養護施設設置	●小規模グループケア実施施設による小規模化をはかる施設や、地域小規模児童養護施設による地域分散化を行った。	●小規模グループケア実施施設による小規模児童養護施設や、地域小規模児童養護施設による地域分散化をはかる施設の増加による地域分散化を推進	☆☆☆	家庭的な環境での養育を推進するため、児童養護施設及び乳児院において小規模グループケアの実施をはかる施設の小規模化をはかる施設とともに、地域小規模児童養護施設の地域分散化を推進	子ども青少年局
196 児童養護施設等入所児童のケアの充実 【複・施策20】	【拡充】被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実	心理療法担当職員の配置 ●心理療法担当職員の配置 24施設 自立支援担当職員の配置	●被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアの充実を行った。	☆☆☆	被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアの充実を行った。	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
197 児童養護施設等入所児童社会的自立支援担当職員による支援の強化をはかるなどもする、児童が無理のないステップで就労できるよう見守り、支援を実施する。 【複・施策20】	児童養護施設等の実施 社会的自立支援担当職員の配置 社会的養育ステップハウス事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●児童養護施設等退所児童就労支援事業 就職者数 14人 ●自立支援担当職員の配置 配置施設教員 15施設 社会的養育ステップハウス事業 定員数 8人 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童養護施設等入所児童の社会的自立支援のため、自立支援担当職員による支援の強化をはかるなどもする、児童が無理のないステップで就労できるよう見守り、支援を実施する。 【複・施策20】 	☆☆☆	<p>施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できよう見守り、支援を実施</p> <p>児童養護施設等入所児童の社会的自立の支援体制を強化するため、地域小規模児童養護施設に自立支援担当職員を新たに配置</p>	子ども青少年局
198 児童養護施設等の機能強化	【拡充】 児童養護施設等入所児童の社会的自立支援担当職員による支援の強化をはかるなどもする、児童が無理のないステップで就労できるよう見守り、支援を実施する。 【複・施策20】	<ul style="list-style-type: none"> ●新施設での運営開始 あけぼの学園 玉野川学園 ●玉野川学園調査 測量 基本設計 ●民間児童養護施設補助1か所 	<p>【拡充】 児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の向上をはかり、支援機能の強化をはかるため、老朽化した母子生荘、「にじが丘」、障害児入所施設「あけぼの学園」、児童自立支援施設「玉野川学園」、玉野川学園機能強化等の検討・対応</p>	☆☆☆	<p>児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の向上をはかり、支援機能の強化をはかるため、引き続き玉野川学園改築に向けた設計を実施</p>	子ども青少年局

施策18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
199 地域療育センター等の充実	【拡充】 発達に支援を必要とする子どもたちの保護状況、家庭の状況等に応じて、地域で適切な支援体制を整えるため、地域療育センター等を充実する。 ●地域療育センター等の充実	地域療育センター アか所 地域支援部門の検討・設置	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度に外部委託により実施した検討の結果をもとに、地域療育センターの増設を検討する。 ●令和5年7月から南部地域療育センター・調整部門を設置。 ●令和5年7月から中央支援センターにて、地域支援サポートを開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域療育センターの増設に向けた検討を進めるとともに、南部地域療育センターを設置、中央支援センター及び北部地域療育センターよりつばにあいて初診前サポート事業を実施 	☆☆☆	子ども青少年局
200 障害児通所支援事業	【継続】 障害児がより身近な地域で支援を受けることができるところを実施する。 ●障害児通所支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援（医療型含む） ▲利用回数 延べ369,028回 ●放課後等デイサービス ▲利用回数 延べ955,425回 ●保育所等訪問支援 ▲利用回数 延べ3,303回 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児がより身近な地域で支障を受けるようサービスを実施するよう支援サービスを実施 	☆☆☆	実施 子ども青少年局
201 障害児いの家事業	【拡充】 発達の遅れや不安がある子どもを育てる保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談したり、同じ悩みを抱える保護者同士が交流できることを提供する。		<ul style="list-style-type: none"> ●実施か所数 16か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●発達の遅れや不安がある保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談したり、同じ悩みを抱えるほか、親子遊びなどを通じて子ども発達を促す場を提供する。 	☆☆☆	実施 子ども青少年局
202 障害児相談支援事業	【継続】 障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成する定期開催により、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を促進		<ul style="list-style-type: none"> ●障害児相談支援 ▲計画作成数 延べ13,468回 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児及び家族の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成し、モニタリングを行って課題の解決や適切なサービスの利用を促進することができた。 	☆☆☆	実施 子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
203 発達障害児どその 保護者への支援	【拡充】 発達障害児の円滑な社会生 活の促進のため、発達障害 児本人やその保護者について の相談、発達障害児に対する 情報提供、関係機関との連絡調整等を実施	発達障害者支援センターの 運営 発達障害者支援体制整備検 討委員会の実施 ペアレントプログラムの実 施・普及 サポートリーシートの実 施 発達障害者地域支援マネ ジャーの配置	●発達障害者支援センター の運営 ▲相談件数 1,114件 ●発達障害者支援会の実施 ●ペアレントリーシート 等の実施・普及 ●サポートリーシートの 実施 ●発達障害者地域支援マネ ジャーの配置 ▲配置 2名 ●公立大学法人名古屋市立 大学と連携した発達障害児 (者)への支援	●発達障害者地域支援マネ ジャーに係る困難ケースを事業 所等に对する障害に対するソリュ ーションや研修を行った。 ●発達障害者地域支援マネ ジャーの配置	☆☆☆ 実施	子ども青少年局
204. 子ども発達支援に 関する体系的研修 の実施	【新規】 子ども発達支援に携わる職 員の知識の習得や支援スキル等の向上を目的とした体 系的な研修を実施		●基礎研修の実施 ▲参加者 計65人 ●中級研修の実施 ▲参加者 計98人 ●上級研修の実施 ▲参加者 計13人	●令和2年度に基づき、基礎研修、中級研修を実施した。また、動画配信シス テムを導入した。 ●基礎研修の実施 ●中級研修の実施 ●上級研修の実施	☆☆☆ 実施	子ども青少年局
205 子ども発達支援の 情報発信	【継続】 発達に遅れやアンバランス がある子どもの保護者や子 どもが発達に不安を感じる 保護者に対して発達支援施 策の情報をわかりやすく提 供		●情報発信の手法、内容を見 直ししながら継続的に実施 ●紙媒体冊子の作成・発 行、ウェブサイトの運営	●発達に遅れやアンバランス がある子どもの保護者に不 安を感じる保護者に情報を わかりやすく提供すること ができる。	☆☆☆ 実施	子ども青少年局
206 軽度・中等度難聴 児補聴器購入費助 成事業	【継続】 身体障害者手帳の交付対象 どならぬ難聴・中等度の 難聴児に対し、補聴器の購 入にあたり必要な費用の一 部を助成		●助成件数 ▲購入 38件 ▲修理 39件	●身体障害者手帳の交付対 象どならぬ難聴児に対し、補聴器 の購入にあたり必要な費用の 一部を助成することができた。	☆☆☆ 実施	子ども青少年局
207 医療的ケア児の支 援に関する連携の 推進	【新規】 人工呼吸器の装着またはに んの吸引や経管栄養など医 療的ケアを必要とする障害 児とその保護者が安心して 地域に生活する連携の 医療・障害福祉・保健 ・教育等の連携を推進		●スープー/バイザーモデル 事業の拡充 2名 ●医療的ケア支援ネット ワーク会議の実施 2回 ●コーディネーター養成研 修の実施 受講者数37人 ●医療的ケア児支援サイト の改修を行い、よりきめ細 かい情報提供を実施	●相談体制の充実を図 る。	☆☆☆ 実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施針	所管局
			実績	評価		
208 障害児保育	【継続】 保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもが可能な障害のある子どもの保育を推進するために集団保育がある	●実施 484 か所 ▲利用者数 2,514人 (令和6年3月)	●障害児の成長・発達の促進をはかるため、集団保育が可能な障害のある子どもの受入を進め、前年度から受入か所数は26か所、受入人数は219人増加した。	☆☆☆	保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもが可能な障害のある子どもの保育を推進するために集団保育がある子どもの保育を推進	子ども青少年局
209 重症心身障害児者施設の運営	【継続】 重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するどもに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営	●年度末における入所者数 ▲77人(目標80人) ●R6.3月における短期入所平均利用者数 ▲4.5人(目標7人)	●短期入所を一部縮小するなど、感染症対策を行ひながらも、ご家族との面会制限を緩和する等、ご家族の気持ちに寄り添つた運営を行なつた。	☆☆☆	継続して運営	健康福祉局
210 高等特別支援学校の整備	【継続】 特別支援学校高等部の入学者数の増加や、企業等への就労をめざす職業教育の一環として、若宮商業高校との併設による高等特別支援学校を整備	●工事 ●有識者会議 ●企業連携の打合せ 社 4回	●令和6年4月開校 ●有識者会議において、専門家のヒアリングを行つた。 ●連携する企業を訪問し、協力内容についての検討を行つた。	14	令和6年4月開校 教育委員会	

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施計画	所管局
		実績	評価		
211 特別支援教育に関する施設の整備	【拡充】特別支援学校の教室不足の解消に向けた、児童・生徒を自らが運営する学校設置校への移設による、肢体不自由児童・生徒に対する施設整備	●守山養護学校産業科棟の増築 ▲供用開始（令和3年度） ●天白養護学校の増築 ▲整備・推進 ●肢体不自由児童・生徒に対する施設整備	●特別支援学校の教室不足を解消するに向けた増築等を進め、肢体不自由児童・生徒が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由児童・生徒に対する施設整備に向けた設計・工事を実施した。	☆☆☆	教育委員会
212 発達障害の可能性のある児童・生徒への支援	【拡充】学校教育において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行つたため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施	発達障害対応支援講師の配置 ●発達障害対応支援員配置 ●市立幼稚園・小・中学校の全校(園) ●専門家チームの派遣 15校	●発達・障害の特性に応じた指導・支援を行つたため、発達障害対応支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施した。	☆☆☆	教育委員会
213 学校生活介助アシスタントの配置	【拡充】障害のある児童・生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着替え等の介助を行うアシスタントを配置	配置時間の拡充 ●小中特別支援学校（園） 136校（園） 196人配置	●障害のある児童・生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着替え等の介助を行つアシスタントを配置した。	☆☆☆	教育委員会
214 特別支援学級等の設置・運営	【継続】障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行つたため、各校の特別支援学級等を運営	実施 ●特別支援学級の設置 839学級 ●通級指導教室の設置 83教室	●障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行つたため、特別支援学級等を設置した。	☆☆☆	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
215 特別支援学校高等部ににおける就労支援	【継続】 特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や就労支援センターによる職場実習などを受け入れ交渉などを実施	職業指導 職場実習の受け入れ交渉 職業自立推進運営委員会の開催	●職業指導実習の受け入れ交渉 ●職業自立推進運営委員会の開催1回	☆☆☆	特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や就労支援センターによる職場実習等の調整を実施	教育委員会
216 医療的ケアが必要な児童生徒の支援	【継続】 医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校(園)生活を送ることができるよう、医療的ケアと生きた介助を配置した。看護師の欠員等に対するための看護師の配置 看護介助員の配置 看護介助員の配置の実施	看護介助員の配置 看護介助員の配置 看護介助員の配置の運営	●看護介助員の配置 ●医療的ケア連絡会議の運営 ●通学支援事業の実施	☆☆☆	●医療的ケアが安心して学校(園)生活を送ることができるよう、医療的ケアと生きた介助を配置した。看護師の急な事情等により場合に、等が送る機会を確保するために、学年別に、毎月の連絡会議を実施し、●関係機関との連絡体制を確立するための医療的ケア連絡会議を運営した。	教育委員会
217 宿泊行事への介護ヘルパーの派遣	【新規】 障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介護ヘルパーを派遣	実施	●小学校 21人 ●中学校 11人 ●高等学校 10人	☆☆☆	●障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介護ヘルパーを派遣した。	教育委員会
218 外部の専門家による特別支援学校アドバイザーの派遣事業	【新規】 特別支援学校の教育活動を支援するために、学校運営や障害者等について、専門家から助言を得られるよう、外部の専門家を派遣	学校運営アドバイザーの派遣 指導法アドバイザーの派遣	●学校運営アドバイザーの派遣 20回 ●指導法アドバイザーの派遣 45回	☆☆☆	●学校運営アドバイザーとして、大学教員、弁護士による学校訪問を行った。 ●指導法アドバイザーとして、授業改善、指導法、就労、保育、専門家から助言を得られるよう、専門家を派遣する、学校訪問を行った。	教育委員会
249【R4追加】 3歳未満児の障害児施設等利用者負担額無償化	【新規】 障害の早期発見、早期療育を目的として、障害のある子どもたちが支援を受けやすくなるため、障害児施設等利用料を3歳未満児にも拡大	実施	●通所給付費 434人 ●入所給付費 4人 ●施設設置費 4人	☆☆☆	●障害の早期発見、早期療育を目的として、その疑いのある子どもたちが支援を受けやすくなることによって、障害を受けることができるよう、負担額が支給を受けてきた。	子ども青年局

事業名	事業概要	計画目標		令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
		実績	評価	実績	評価		
250【R4追加】医療的ケア児保育支援事業	【新規】医療的ケア児を受け入れる保育施設の拡充を図ることによる、医療的ケア児の受け入れを促進するための体制整備	●実施 ▲児童数 32人 (令和6年3月)	●医療的ケア児を受け入れる保育施設の拡充を図ることによる、医療的ケア児のために体 制整備を実施した。 ●名古屋市医療討論会を実施した。 ●支援強化ケア児保育所等受入れガイドラインの改訂を行った。	●医療的ケア児を受け入れる保育施設の拡充を図ることによる、医療的ケア児のために体 制整備を促進するための体制整備を推進	☆☆☆	令和6年度の実施方針	所管局

施策19 外国につながる子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
219 外国人の子どもに 関する相談	【継続】 外国人の子どもの教育に関する相談員が応じる相談窓口を設置するほか、教育、健診等に開く総合的な相談会を実施	●海外児童生徒教育相談 ●毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 ●相談件数 477件	●教育相談員による、個々のケースに合わせて、きめ細やかな対応・助言に努めたことにより、相談者満足度は100%と高かつた。 相談者のニーズに応じてテレビ電話やオンラインでも対応した。	☆☆☆	外国人の子どもの教育に関する相談について、専門の相談窓口を設置するほか、教育、子育て等に関する総合的な相談会を実施	観光文化交流局
220 高校生向け学習・ キャリア支援教室 の運営	【継続】 高校生または高校進学をめざす義人の子どもを対象に、日常生活に必要な学習言語(日本語)を用いて、高校生の必要性に応じて、定期的に、同世代の若者やボランティア会員などを交渉しながら、社会性を育むなどキャリア形成を支援(令和4年度に下線部を追加)	●毎週日曜日に開催 5月～7月 10回 7月～8月 4回 9月～11月 10回 1月～3月 10回 ●キャリア支援プログラム 4回 ●参加者数 延べ819人	●講師であるボランティアとの密な連携を進めることにより、学習者に適切なサポートを行ってきた。	☆☆☆	高校在籍中の生徒または義務教育年齢を超えて高校までの進学を目指す、日本語を日常生活に必要とする若者を生活に必要な学習言語(日本語)を用いて、夏休み期間中も実施する(夏休み期間中も実施する)、言語を通じて、社会性を育むなどキャリア形成を支援	観光文化交流局
221 子ども日本語教室	【継続】 日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校で役立つ日本語を支援する日本語教室を毎週日曜日に実施	●毎週日曜日に開催 5月～7月 10回 9月～11月 10回 1月～3月 10回 ●参加者数 延べ1,267人	●学校や生活で必要な日本語の学習支援を行う教室として重要な役割を担うことができた。	☆☆☆	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、小グループによる日本語教室を毎週日曜日に実施	観光文化交流局
222 夏休み子ども日本語教室	【継続】 日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、港区九番団地の集会所において、日本語教室を実施	●名古屋国際センターにて 7月26日～8月30日の毎週水・日曜日（8月13・20日除く）、8月12日の土曜日に開催（計10回） ●参加者数 延べ285人	●夏休み期間中の日本語学習の継続や学習として、重要な役割を果たすことができた。	☆☆☆	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、小グループによる日本語教室を夏休み期間中に名古屋国際センターにて実施	観光文化交流局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施状況	所管局
		実績	評価		
223 外國語で楽しむ絵本の会	【継続】 外國語での絵本の読み聞かせを通して、日本人の親子との交流を促進するため、国際理解や外国人との親子の交流の機会を提供	●名古屋国際センターにて 年17回実施 ●中村図書館で3回読み聞かせ実施 ●参加者数 延べ325人	●子どもたちに絵本を通じて海外どもに興味を持った同士が交流した。外国人読み聞かせに加え、外国人読み手ボランティアの母国紹介等を取り入れ、国際理解の推進に努めた。	☆☆☆ ●子育てや子どもたちの発達に不安を抱つた外国人が相談に来門かわんせラーニング重なる貴重な場所としてニーズは高いものであった。	観光文化交流局
224 外国人ごころの相談	【継続】 外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳と一緒に相談を実施	●実施 ●相談件数 662件	●開催回数 1回 ●参加者数 24人	●外国人同士が日本での生活で抱える悩みを共有しての役割を果たし、参加者からの高い満足度を維持できた。	☆☆☆ ●外国人が孤独や孤立感を感じるこどを防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催
225 ピアサポートサロン	【継続】 外国人が孤独や精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催	●実施	●開催回数 2回 ●参加者数 99人	●外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路について情報提供や個別相談に応じる。実際には高校進学した他の国から体験談を聞ける機会もあり、ニーズは極めて高いものであつた。令和5年は大学進学についてのミーティングを実施した。	観光文化交流局
226 外国人の子どもの進路ガイダンス	【継続】 中学校卒業後の進路についての情報提供と相談を実施するガイダンスを実施			●中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に応じるガイダンスを実施する。参加者の満足度は100%と高かった。	観光文化交流局
227 グローバルユースカフェ	【継続】 名古屋国際センター「交流スペース」ラリーの「交流スペース」等を活用し、「グローバル人材育成事業」の参加者をはじめとする若者たちが自由に語り合える機会を提供	●企画会議26回 ●イベント10回実施 ●参加者数 延べ523人		●若者が主体となって、地域や地球の課題について考え、イベントの企画運営を行つた。参加者の満足度は100%と高かった。	観光文化交流局

事業名	事業概要	計画目標	実績	令和5年度の実施状況 評価	令和6年度の実施方針	所管局
228 日本語指導が必要な児童生徒を対象とした、日本語指導講師の配置と、日本語通級指導教室の運営	【拡充】日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への適応を図るために、小・中学校に日本語指導員を配置するなどとともに、日本語通級指導教室を運営するなど、児童生徒等の支援	●日本語指導講師の配置 ●母語学習協力員の配置 ●母語指導補助員の配置 ●母語教育相談センターの運営 ●初期日本語集中教室の運営 ●日本語通級指導教室の運営	●日本語指導講師 28人 ▲小学校 6人 ▲中学校 35人 ●母語学習協力員 13人 ●母語指導補助員 3人 ●母語教育相談センター 3人 ●初期日本語集中教室の運営 ●日本語通級指導教室の運営 ●母語指導員の配置 ●母語指導補助員の配置 ●母語教育相談センターの運営 ●日本語指導講師は、34人を配置する。母語学習協力員は、48人を配置する。母語指導補助員は、37人を配置する。 ●母語教育相談センターを、小学校2校、中学校1校へ配置した。 ●母語学習協力員は、日本人児童生徒が市内外に広く散在化している現状に対応するため、必要な学校へ巡回指導を行った。 ●日本語教育相談センターでは、初期日本語集中教室や通級指導教室への通訳・抄写・配布文書の翻訳作業などを実施している。 ●初期日本語集中教室では、初回日本語集中教室で配布文書の翻訳作業などを実施している。 ●日本語の理解が十分でない児童生徒に対する基礎・言語的な習得を得た内容を指導した。	☆☆☆	母語学習協力員の配置 ▲小学校 37人 ▲中学校 14人 母語学習協力員スープーバイザーアイギー 3人 母語指導補助員 ▲高等學校 4人 日本語教育相談センターの運営 ●日本語指導講師は、34人を配置する。母語学習協力員は、48人を配置する。母語指導補助員は、37人を配置する。 ●母語教育相談センターを、小学校2校、中学校1校へ配置した。 ●母語学習協力員は、日本人児童生徒が市内外に広く散在化している現状に対応するため、必要な学校へ巡回指導を行った。 ●日本語教育相談センターでは、初期日本語集中教室や通級指導教室への通訳・抄写・配布文書の翻訳作業などを実施している。 ●初期日本語集中教室では、初回日本語集中教室で配布文書の翻訳作業などを実施している。 ●日本語の理解が十分でない児童生徒に対する基礎・言語的な習得を得た内容を指導した。	教育委員会
234 【新規】夏休み期間に、名古屋国際センターの「親子絵本コーナー」の絵本やDVDを活用しながら、異文化理解を深めるイベントを実施	【新規】夏休み期間に、名古屋国際センターの「親子絵本コーナー」の絵本やDVDを活用しながら、異文化理解を深めるイベントを実施	●開催回数 1回 ●参加者数 24人	●絵本の読み聞かせヒカル紹介を通じて外国文化に触れる機会を提供した。	☆☆☆	夏休み期間に、「親子絵本コーナー」の絵本を活用しながら、異文化理解を深めるイベントを実施	観光文化交流局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

1 教育の支援

事業名	事業概要	計画目標		令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
		実績	評価	実績	評価		
184 中学生の学習支援事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,254人	●ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対し、定期的に学習会を開催した。また、実施か所数等について、実施を踏まえて検討	●ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対し、支養育支援等を総合的に実施し、保護者への支援を実施する。	☆☆☆	ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対し、定期的に学習会を開催し、保護者への支援を実施する。	子ども青少年局 健康福祉局
078 高校生世代への学習・相談支援事業 【複・施策6、15】	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対する相談支援等を実施する。また、8月よりオンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施した。	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 502人	●原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等の出席や将来的な進路などの悩みに対する相談支援、オンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施した。	●原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等の出席や将来的な進路などの悩みに対する相談支援、オンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施した。	☆☆☆	原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等の出席や将来的な進路などの悩みに対する相談支援、オンライン学習支援サービスによる学習面の強化を実施した。	子ども青少年局 健康福祉局
185 子どもの学習や進学に関する新たな支援 【複・施策15】	【新規】 子どもの将来がその生まれ育つた環境によつて左右されることがあることのないように、本市の学習支援等のあり方について、大字などへの進学を希望する子どもたちへの新たな支援を含め検討	●利用児童数 47人	●高校生世代の学習・相談支援事業利用児童数を対象としたオンライン学習支援サービスを用いた学習面の強化を実施した。	●夏休みを利用したオンライン学習の体験会の開始なども実施したが、周知がうまくいかず利用者は伸び悩んだ。	☆☆	子どもの将来がその生まれ育つた環境によつて左右されることがあることのないように、本市において、オンライン学習支援サービスを用いた学習面の強化を実施した。	子ども青少年局 健康委員会
187 ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭の子どもに、ひとり親家庭の子との体験の場を提供することにより、子どもたちの意欲や自己肯定感を醸成	●実施回数 年5回 ●参加者数 192組 430人	●ひとり親家庭の子どもに、文化・スポーツの場を提供することにより、子どもたちの意欲や自己肯定感を醸成	ひとり親家庭の子どもに、文化・スポーツ等の体験の場を提供することにより、子どもたちの意欲や自己肯定感を醸成	☆☆☆	ひとり親家庭の子どもに、文化・スポーツ等の体験の場を提供	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
188 ひとり親家庭市有施設優待利用事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を利用するようつにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供	●対象施設 6施設 ●利用者数 4,051人	●ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにするために、親子のふれあいや体験の機会を提供した。	☆☆☆	ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにするために、親子のふれあいや体験の機会を提供	子ども青少年局	
190 社会本職機会の提供 【複・施策15】	【新規】 ひとり親家庭の子どもを対象に職業体験会やライフルガンについて講習会を実施	検討及び実施	●実施回数 5回 ●参加者数 67組136人	●ひとり親家庭の子どもたちの自立につながる職業観や勤労観を身につけるとともに、ひとり親家庭の親子及ひ親同士の交流を促進するため、職業体験会等を実施した。	☆☆☆	ひとり親家庭の子どもたちの職業観や勤労観を身につけるために、ひとり親家庭会等に対し、職業体験会等を実施	子ども青少年局
103 保育所等の利用者負担額の軽減 【複・施策8】	【継続】 3歳から5歳までのすべてまでの市町村民税非課税世帯の子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の利用者負担額にかかる幼稚園・認定こども園等の利用者負担額を無償化するなどによる子どもたちの利用者負担額を軽減する。ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	実施	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料(令和5年度予算)で36.8%を軽減	●引き続き、幼児教育・保育の無償化を実施するとともに、無償化の対象となる子供たちの利用者負担額について、国が定めた保育料の一部を市費で負担するなどにより、保護者の保育料負担額を軽減した。	☆☆☆	3歳から5歳までのすべてまでの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる幼稚園・認定こども園等の利用者負担額を無償化の対象となる子供たちの利用者負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	子ども青少年局
105 実費徴収による補足給付事業 【複・施策8】	【継続】 生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するためには必要な日用品、文房具等の購入に要する費用を実行事への参画に要する費用をなご成助成	実施	●利用実績数 469人 ●実費徴収 文書料 22人	●対象世帯に対して、保育所等を通じて、漏れの無いよう案内を行った。	☆☆☆	生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するためには必要な日用品、文房具等の購入に要する費用を実行事への参画に要する費用をなご成助成	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
105 実費徵収に係る補足給付事業 【複・施策8】	【新規】 生活保護受給世帯等に対する副食費について、未移行幼稚園の副食費を助成実施	●対象者数 1,153人	●対象となる園児の保護者に補助を実施した。	☆☆☆	低所得世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成	教育委員会
106 就学援助 【複・施策8】	【継続】 経済的に困窮している市立小・中学校の児童生徒の保護者に対する、学用品などの費用を援助	●対象者数 21,588人	●新型コロナウイルスや物価高騰等の影響を鑑み、継続して所得基準額を引き上げており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	経済的に困窮している市立学生の保護者に対して学用品などの費用を援助	教育委員会
108 高等学校入学準備金事業 【複・施策8】	【継続】 翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に對して、入学時に必要な学資を貸与	●貸与者数 177人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に必要な学資を貸与	教育委員会
109 市立高等学校入学料などの減免 【複・施策8】	【継続】 市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	●対象者数 198人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
110 名古屋市奨学生金 (高等学校給付型 奨学生金) の支給 【複・施策8】	【継続】 教育の機会均等をはかると ともに有為な人材を育成す るため、経済的理由によっ て就学が困難な生徒に対し て、高校等において就学に 必要となる学資の支給を実 施	● 対象者数 2,882人	● 事業は順調に進めてお り、一定の効果をあげてい る。	☆☆☆	教育の機会均等をはかると ともに有為な人材を育成す るため、経済的な生徒に對し て就学が困難な生徒等において就学に 必要となる学資の支給を実 施	教育委員会
086 なごや子ども応援 委員会の運営 【複・施策6】 6、14、16】	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱 える子どもや親を総合的に 支援し、子どもたちの目前の進 路に応援するための取り組み を推進	● なごやチセモ応援委員会 市内17ブロックで運営	【中学校ブロック 16】 ▲ 事務局校の常勤スクー ルカウンセラーの配置 16人 ▲ 事務局校の常勤スキー ルソーシャルワーカー の配置 27人 ▲ 事務局校の非常勤ス クールセクレタリー の配置 16人 ▲ 事務局校の非常勤ス クールボリスの配置 16人 ▲ 事務局校以外の常勤ス クールカウンセラーの配 置 94人 ● 小学校・中学校を行政区 単位の16ブロックとし、 高等學校・特別支援学校を 1ブロックとした、計17 ブロック体制での運営を着 実に進めた。 【高校・特支援ブロック 1】 ▲ 事務局校の常勤スキー ルカウンセラーの配置 1人 ▲ 事務局校の常勤スキー ルソーシャルワーカー の配置 2人 ▲ 事務局校の非常勤ス クールセクレタリー の配置 1人 ▲ 事務局校の非常勤ス クールボリスの配置 1人 ▲ 事務局校以外のス クールカウンセラー	17ブロック体制で着実に 運営	☆☆☆	教育委員会

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

2 生活の安定に資するための支援

(1) 子ども・家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施針	所管局	
			実績	評価			
196 児童養護施設等入所児童のケアの充実 【複・施策17】	【拡充】 被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実	心理療法担当職員の配置 小規模グループケア実施 施設の拡充 自立支援担当職員の配置	●心理療法担当職員の配置 24施設 ●被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアの充実をはかった。	☆☆☆	被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアの充実をはかる	子ども青少年局	
197 児童養護施設等入所児童の社会的自立支援による就労や就学に関する支援の実施 【複・施策17】	【拡充】 児童養護施設等入所児童の社会的自立支援による就労や就学に関する支援の実施	児童養護施設等退所児童就労支援事業の実施 自立支援担当職員の配置 社会的養育ステップハウス事業の実施	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 14人 ●自立支援担当職員の配置 15施設 ●社会的養育ステップハウス事業 8人	●児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による支援、社会的就労や就学に関する支援、社会的養育ステップにて実施した。	☆☆☆	児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による見守り、支援を実施する児童養護施設等に入所児童へ	子ども青少年局
176 ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施 【複・施策15】	【拡充】 施設の窓口である区役所・支所において、母子・父子ひとり親家庭専門員を中心として、ひとり親家庭応援専門員を配置し、区役所窓口における相談本部の強化	母子・父子自立支援員の配置 ▲全区役所・支所に配置 ひとり親家庭応援専門員を配置し、全区役所・支所における相談本部の強化	●母子・父子自立支援員 ▲全区支所に配置 ●ひとり親家庭応援専門員 1,894件 ●ひとり親家庭応援専門員を配置し、全区支所に配置 ▲相談件数 10,348件	●ひとり親家庭の就労その他生活に関する様々な相談支援を22,242件行った。	☆☆☆	施設の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施	子ども青少年局
186 ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業 【複・施策15】	【拡充】 ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業	モデル事業の検証を踏まえて本格実施	●実施か所数 4か所 ●参加児童数 111人	●ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施	☆☆☆	ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施計画	所管局
			実績	評価		
182 養育費・面会交流等に関するセミナー【新規】 【複・施策15】	離婚前の父母を対象に含め、養育費・面会交流の取り決めや、ひどい親家庭支援策に關する情報提供を行うセミナーを実施検討及び実施	●セミナー実施回数 ●9回	●離婚前の父母を対象に含め、養育費・面会交流の取り決めや、ひどい親家庭支援策に關するセミナーを実施	☆☆☆	子ども青少年局	
031 子ども食堂推進事業助成【複・施策3】	【継続】 子ども食堂の開設を支援し、困難を抱える子どもをはじめ、さまざまな子どもたちが安心して食事の孤食などをできる機会を提供することができる環境づくりを進めて、子どもたちを支援する環境づくりを推進実施	●子ども食堂開設助成 ●◆19件 計900,205円 ●子ども食堂フォーラム ●▲1回 158人参加	●社会福祉法人名古屋市社会協議会が行う子育て食堂の補助を実施した。	☆☆☆	社会福祉法人名古屋市社会協議会が行う子育て食堂の補助を実施	子ども青少年局
251【R5追加】 子ども食堂等の運営支援【複・施策03】	【新規】 地域で子どもたちを見守る取組みを促進することを目的として、子ども食堂や学習支援等の運営費を補助実施	●子ども食堂等運営費補助 ●▲60件 ●◆計7,239,399円	●子ども食堂等に対し運営費を補助し、地域で子どもたちを見守る取組みの促進をはかった。	☆☆☆	地域で子どもたちを見守る取組みを促進することを目的として、子ども食堂や学習支援等の運営費を補助	子ども青少年局
127 多家族・多子世帯向住宅入居募集の実施【複・施策10】	【継続】 市営住宅における多家族・多子世帯に対する優先枠として、多家族・多子世帯向募集を実施	●35戸	●多家族世帯向け募集を継続的に実施することにより、多家族世帯の入居を促進した。	☆☆☆	市営住宅における多家族・多子世帯(優先枠)の募集対象世帯を、5人以上の世帯または18歳未満の子3人以上を含む世帯または18歳以下の子等(出生前の胎児を含む)を3人以上含む世帯に拡充	住宅都市局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
128 子育て・若年世帯 向住宅入居募集 実施 【複・施策10】	【継続】 市営住宅における子育て・ 若年世帯に対する優先枠と して、子育て・若年世帯向 募集を実施	●580戸	●子育て世帯向け募集を継 続的に実施するこにより、 子育て世帯の入居を促 進した。	☆☆☆	市営住宅における子育て・ 若年世帯(優先枠)の募集前 対象世帯を、中学校修了前 の子がいる世帯のみの世帯か ら、18歳以下の子がいる 世帯等または40歳以下の 夫婦のみの世帯に拡充	住宅都市局
131 住宅確保要配慮者 に対する居住支援 の促進 【複・施策10】	【継続】 民間賃貸住宅への入居を希 望する子育て世帯などへの住 宅確保や居住支援を促進		●民間賃貸住宅入居相談 125件 ●入居等支援に係る相談(関 係機関等)連携した相談 582件	●子育て世帯等の住宅確保 要配慮者の円滑な賃貸住宅 への入居支援を実施した。	住宅確保要配慮者の賃貸住 宅への入居を福祉相談機関 等と連携して支援する「居 住支援コーディネート事業 (住まいサポートな や)」を実施する	住宅都市局

(2) 若者への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
163 子ども・若者支援 子地域協議会 【複・施策13】	【継続】各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合ひ、ニートや社会生などをはじめとする一人ひとりに応じた、切で効果的な支援を実施するためのネットワークを構築	●代表者会議の開催 年1回 ●年1回 ●実務者会議の開催 年10回程度	●代表者会議及び実務者会議ともに、コロナ禍前の形で実施し、回数も通常通り実施した。	☆☆☆	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	子ども青少年局
079 ナゴヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター 【複・施策6、13】	【継続】子ども・若者育成支援推進法に基づく総合相談機関として、さまざまな子ども・若者を保護して、有する困難を有する者との相談を通じて、必要な情報の提供及び助言を行つたうえでの訪問に、自立による支援などを行なうが、や同行添つた伴走型相談支援を実施	●相談者数 1,028人 ●相談件数 延べ9,691件 ●子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる悩みや困難を有する者との相談を通じて、一人ひとりに寄り添つた伴走型相談支援を実施。	☆☆☆	SNS相談や交流スペースに加えて、若者本人とつながる新たな支援物資等を困難を有する若者に届け、適切な組みを実施	子ども青少年局
080 ナゴヤ型若者の就労支援 ②若者自立支援ステップアップ事業 【複・施策6、13】	【継続】就労に対し困難を有する若者にに対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親なごの家族向けの情報交換会やライブプラン作成相談等の親支援サービスを実施	●居場所利用者数 延べ3,382人 ●カウンセリング 延べ1,164人 ●電話相談 延べ1,191件	●就労に対し困難を有する若者にに対し、社会との繋がりや生活習慣の改善、就労意欲の回復や社会に向かいための基礎的能力の向上を図るために、自立に向けた支援を実施するなど、自立に向けた支援を実施し、前年度より力旺セッション数が増加した。	☆☆☆	市内2か所のステップアップルームにおいて、自立に向けた意欲の回復や社会に向かいたための基礎的能力の向上を図るために、自立に向けた支援を継続して実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
081 ナゴヤ型若者の就労支援事業 ③若者自立支援 ジャパンアップ事業 【複・施策 6、13】	【継続】 就労に対する困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体感会対応の実施 ③必要なコミュニケーション技術を習得するため、「なごやン」(厚生労働省支援事業)を用いた就労支援事業 実施	●国メニューニューに加え、本市として次の事業を実施 ▶臨床心理士によるカウンセリング ▶保護者勉強会 延べ124人 ▶参加者数 延べ55人 ▶社会体験事業者数 95社 ▶協力事業者数 延べ80人	●就労に対する困難を有する若者の「なごやン」(厚生労働省支援事業)を活用し、ソーシャルワーカーの開催、力ワク度と同程度の参加がみられた。	☆☆☆	就労に対する困難を有する若者の職業的自立に向け、「なごやン」(厚生労働省支援事業)を継続して実施	子ども青少年局
082 ナゴヤ型若者の就労支援 ④若者・企業リソースサポート事業 【複・施策 6、13】	【新規】 就労に対する困難を有する若者に対し、就職先に合わせて若者本人のスキルを向上させ、若者本人の特徴性をマッチングする企業をマッチングする定員内へ働きづらさの解消など、若者と企業の双方を支援	実施	●利用者数(新規) 201人 ●支援件数 延べ5,683件	●就労に対する困難を有する若者に合った企業をマッチングしたり、就職するよう、企業側へ働きづらさの解消などを支援した。	就労困難な若者が本人の特性を活躍することができるよう、若者と企業の双方に対応する支援を継続して実施	子ども青少年局
164 若者の就労支援の推進 【複・施策13】	【継続】 就労意欲のある若者をはじめとする働く方に企業の効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進するに、労働法基礎出前講座を実施	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代~30代支援対象者 641人 ▶10代~30代就職決定者 293人 ●労働法基礎出前講座の開催 延べ2校92人	●就労意欲のある若者をはじめとする働く方に企業の効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進することとした。 ●学生等に、労働法令等に関する理解の増進をはかることができた。	☆☆☆	就労意欲のある若者をはじめとする働く方に企業の効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進することとした。 ●学生等に、労働法令等に関する理解の増進をはかることができた。	経済局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

事業名	事業概要	計画目標		令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局	
		実績	評価	実績	評価			
177 母子家庭等自立支援セントー事業 【複・施策15】	【拡充】 ジョイナス・ナゴヤ（母子家庭等就業支援センター）において、就業相談等の対象の拡充（父子） ●就業支援講習会 ●開催回数 64回 ●受講者数 441人 ●青報提供件数 7,998件 区役所・支所における定例出張就業相談の実施 講習会等、就業に向けた支援を実施するなどに応じた就業情報、経験による就業問題に応じた就業情報を実施した。 父子・父子福祉センターへの相談など電話にて生活上の相談や法律問題に対応する相談や法律問題に応じた就業相談などを実施	●就業に必要な資格・技術支給等の支援を実施し、就業の状況（家庭の状況、資格、経験）に応じた就業情報を提供するなどにより就業を実施した。	☆☆☆	●就業支援講習会 ●開催回数 64回 ●受講者数 441人 ●青報提供件数 7,998件 区役所・支所における定例出張就業相談の実施 講習会等、就業に向けた支援を実施するなどに応じた就業情報、経験による就業問題に応じた就業情報を実施した。 父子・父子福祉センターへの相談など電話にて生活上の相談や法律問題に応じた就業相談などを実施	●就業に必要な資格取得のための支援として、自立支援訓練補助金を支給した。	☆☆☆	市ひきだしセンター（名古屋市）において、就業にともに、就業相談、職業相談などセミナーにおいて生活上の相談など電話にて生活上の相談や法律問題に応じた就業相談などを実施	子ども青少年局
178 自立支援給付金事業 【複・施策15】	【継続】 就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援訓練補助金、高等職業教育訓練促進給付金を支給	●自立支援教育訓練給付金 ●29人 ●高等職業訓練促進給付金 ●182人	●就職に有利な資格取得のための支援として、自立支援訓練補助金を支給した。	●就職に有利な資格取得のための支援として、自立支援訓練補助金を支給した。	☆☆☆	就職に有利な資格取得のための支援として、自立支援訓練補助金を支給した。	子ども青少年局	
183 高等学校卒業程度認定期試験合格支援事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていく実施 ために、高等學校卒業程度認定期試験のための受講費用の一部を支給	●受講開始時給付金 3件 ●受講修了時給付金 4件 ●合格時給付金 2件	●ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等學校卒業程度認定期試験のための受講費用の一部を支給した。	●ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等學校卒業程度認定期試験のための受講費用の一部を支給	☆☆☆	ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等學校卒業程度認定期試験のための受講費用の一部を支給	子ども青少年局	
229 生活困窮者の自立支援	【継続】 生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行なう窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を実施するとともに、対象者を早期につなぐた押しし適切な支援につなげたために、地域との連携を推進	●新規相談受付件数 ▲3,855件	●生活困窮者自立支援法に基づく、相談する相談者を一括窓口として、市内3か所（名駅・金山・大曾根）で委託実施	●生活困窮者自立支援法に基づく複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行なう窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を3か所で実施	☆☆☆	仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて、生活に困窮していいる方の複合的な課題に応じて相談や家計改善など、就労支援を実施するといい、就労支援を一体的に実施するため、対象者を早期につなぐた押しし適切な支援につなげたために、地域との連携を推進	健康福祉局	

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

4 経済的支援

事業名	事業概要	計画目標		令和5年度の実施状況		所管局
		実績	評価	令和6年度の実施方針		
175 ひとり親家庭等医療費助成 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成	● 対象者数 33,400人（月平均）	●ひとり親家庭の医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成する	☆☆☆	ひとり親家庭の医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成する自己負担分を助成する	子ども青少年局
179 児童扶養手当等の支給 【複・施策15】	【継続】 収入を補完するための手当の支給による支援を実施	● 支給対象児童数 ▲ 周囲扶養手当 ▲ 手当 名古屋市ひとり親家庭 6,687人、 (令和6年3月末時点)	●収入を補完するための手当の支給を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	☆☆☆	収入を補完するための手当の支給による支援を実施	子ども青少年局
180 母子父子寡婦福祉資金貸付 【複・施策15】	【拡充】 生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付	●母子父子寡婦福祉資金貸付 939件	●主に修学資金、就学支援資金の貸付を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	☆☆☆	生活の安定と向上を目的として、生活資金、修学資金などを原則無利子で貸付事業開始資金、事業継続資金及び修学資金の一部に上げて、貸付限度額の引き上げを実施	子ども青少年局
181 養育費相談の実施 【複・施策15】	【拡充】 養育費に関する相談のほか面会交流等の問題について電話相談を行うとともに、司法書士等による相談支援を実施	●養育費相談 ▲ 相談件数 1,423件 ●公正証書作成実績 108件 ●支給実績 1件 ●養育費保証料補助 ●支給実績 1件	●電話相談に加え、必要な面談等を行ない、ひどい虐待等を養育費に支障する公正証書作成費等を補助した。 ●養育費契約を締結する際に負担した費用を補助した。	☆☆☆	養育費に関する相談のほか面会交流等の問題について電話相談を行うとともに、司法書士等による相談支援を実施 養育費に関する公正証書作成費等を補助 養育費保証契約を締結する際に負担した費用を補助	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和5年度の実施状況		令和6年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
245【R4追加】地域における小学校就学前の子ども多様な集団活動事業の利用支援【複・施策8】	【新規】教育の機会均等をはかる子どもに有為な人材を育成するため、経済的理由に対し就学が困難ない生徒に対して、高校等における学資の支給を実施	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども青少年局教育委員会が対象としていない施設等の在園児が対象 対象者数 29人 ●愛知県による認可を受けている各種学校の在園児が対象 対象者数 77人 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象となる子どもたちの保護者に補助を実施した。 	☆☆☆	幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない満3歳以上のお子様が、地域において多様な施設等を利用する場合に、利用料の一部を給付 補助額：1人あたり月額上限2万円	子ども青少年局教育委員会
246【R4追加】寡夫世帯への賃付事業【複・施策15】	【新規】寡夫世帯を対象に生活の安定と向上を目的として、生活資金、修学資金などを原則無利子で賃付		<ul style="list-style-type: none"> ●主に就学支度資金の貸付を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立を行った。 	☆☆☆	生活の安定と向上を目的として、生活資金、修学資金などを原則無利子で貸付 事業開始資金、事業継続資金及び修学資金の一部について、貸付限度額の引き上げを実施	子ども青少年局

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024

名古屋市子どもに関する総合計画

令和5年度における実施状況

について 皆さんの ご意見 を 募集 します。

名古屋市では、令和2年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」を策定し、なごや子どもの権利条例の理念に基づき、すべての子どもが、自分自身が持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていけるよう、子どもの権利を保障するとともに子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちを社会全体で見守るまちをつくっていくこととしています。

このたび、なごや子どもの権利条例第21条の規定により、令和5年度における実施状況をとりまとめました。

このプランでは、計画の実施状況を毎年公表し、市民の皆さんとともに評価することとしています。ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

「令和5年度における実施状況」の冊子の主な配布・閲覧場所

- ・市民情報センター（市役所西庁舎1階）
- ・各区情報コーナー・支所
- ・市公式ウェブサイト（<https://www.city.nagoya.jp>）
　トップページ>市政情報>分野別の計画・指針・調査結果>子ども・青少年
>なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画

意見募集締切

令和6年11月29日（金）まで

意見の提出方法

郵送（消印有効）、ファックス、電子メール

※様式は自由です。

意見の提出先・問い合わせ先

名古屋市子ども青少年局企画経理課（市役所本庁舎2階）

《住所》〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

《電話》052-972-3081

《ファックス》052-972-4437

《電子メール》a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024
名古屋市子どもに関する総合計画
令和5年度における実施状況についての意見

き
り
と
り

き
り
と
り

初版

令和6年9月

編集・発行

名古屋市子ども青少年局企画経理課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1

電 話 : (052) 972-3081

ファックス : (052) 972-4437

電子メール : a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

この冊子は、古紙パレプを含む再生紙を使用しています。

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画
令和5年度の実施状況に関するスケジュール

日 程	内 容
9月 9日	次世代育成支援対策等推進会議(副市長をトップとする局長級会議) ・実施状況公表案確認
9月上旬	実施状況公表案をなごや子ども・子育て支援協議会の委員に提示し、 令和6年度第2回目の協議会に向けて意見照会を実施
9月下旬	協議会委員から事前に出された意見、質問等に対する回答作成依頼 同時に協議会への関係課・室出席依頼
9月下旬	教育子ども委員に冊子配布後、市政記者クラブへ資料提供 市ウェブサイトにて公表し、同時に市民意見を募集
10月23日	令和6年度第2回なごや子ども・子育て支援協議会 ・事前意見、質問への回答を行うとともに、実施状況について、少人数 に分けたグループを構成し、協議会委員との意見交換を実施
11月末	市民意見募集締め切り
12月	協議会委員及び市民からの意見、質問に対する回答作成依頼
2月	令和6年度第3回なごや子ども・子育て支援協議会 ・意見、質問に対する回答実施